ISSN 1341-0350
Sanyō ronsō

山陽論叢

第 19 巻

2012 年 12 月

山 陽 学 園 大 学

目　　次

論文

スクールカウンセラーに対する大学生の認識
　―スクールカウンセラーとの関わり経験による比較― …… 石原 みちる … 1
時間的展望の探索における PAC 分析の有用性の検討 …… 松浦 美晴 … 16
日本人学生における入学時のキャリア形成に対する意識とその後の変化の実態調査
　…… 高橋 功･久保田 靖子 … 28
明清史籍における「釣魚嶼」の位置付けについて …… 班 偉 … 39
La cosmologie, l'évolutionnisme, et Durkheim : ainsi, on peint toujours son autoportrait …… Mitouo Séki … 60
沐浴の目的と実施準備に関するテキストの記載内容の検討
　…… 加藤 裕美子･ 妹尾 未妃･富岡 美佳… 76
高齢者の脱水症予防のケアに関する文献的考察 … 奥山 真由美・西田 真寿美 … 83
我が国の産後うつ病に関する文献の検討
　…… 梅﨑 みどり・富岡 美佳・國方 弘子 … 92

翻訳

ロシア当今の政治体制と空隙
　…… 尾崎 誠, ヴァシリイ・グリツエンコ,
　タチアーナ・ダニルチェンコ, 中富 清和 … 98

論文

スクールカウンセラーに対する大学生の認識
−スクールカウンセラーとの関わり経験による比較−

The Cognitions of School-counselors among University Students
-The Comparison by Experiences of Relations with School-counselors-

石原 みちる*

Michiru Ishihara

キーワード：スクールカウンセラー，ユーザー評価，スクールカウンセラーとの関わり経験
Key Words: school-counselor, evaluation by users, experiences of relations with school-counselors

Ⅰ　はじめに

1995 年文部省(当時)によってスクールカウンセラー(以下 SC)が全国 154 校に導入された。その後 17 年を経た現在，SC は全国約 15000 校に配置されるまでに拡充されている。SC 事業の検証を巡る量的研究は，教育課題の実質的解決について，また教員や保護者を対象に SC に対する期待や意識の調査研究が行われている。しかし，児童生徒による SC 認識ついての調査は少ないのが現状である。SC 事業の今後を考えるためには，児童生徒からみた SC 像も検討材料に加えるべきと考え,本研究を行いたい。

Ⅱ　問題

1.　SC 事業の変遷と評価

学校教育へのカウンセリング機能導入については，1950 年頃からすでにその動きが見られていた(中島 2006)。そして 1960 年代には，その担い手を学校内部の教員とするのか，外部の専門家とするのかという議論が行われていた。1990 年には，文部省が「登校拒否はどの子にも起こりうる」という認識を示すに至ったように，不登校が教育の中で対処すべき問題と認知されるようになった。そうした中から，1995 年文部省の「スクールカウンセラー活用調査研究事業」が開始され，臨床心理士が外部専門家としてその担い手となった（1995-2000 年度を村山（2011）は第Ⅰ期としている）。その後予算は年々拡大され，2001 年には「スクールカウンセラー等活用事業補助」となる（2001-2005 年度，同第Ⅱ期）。SC 事業の一定の効果が認められ，配置が拡大する中，予算面で

* 山陽学園大学総合人間学部生活心理学科

は 100%国庫負担から 1/2 国庫負担，翌年には1/3負担となった。その結果，地方自治体の裁量部分が増え，地方による配置校率，配置時間数，臨床心理士含有率の差が広がるようになった。配置校率の面では，福岡県では 2005 年から 3 クラス以上の中学校全校に配置（吉澤・古橋 2009），岡山県においては2007年から中学校全校配置となり，全国的にSCの全校配置が進んでいる。さらに，2008 年からはスクールソーシャルワーカーが導入され，村山は「異業種間コラボレーション」の時代と呼んでいる。また，2009 年からは「学校・家庭・地域の連携協力事業」の大きな枠組みの中にSC事業が含まれるようになった（同第Ⅲ期）。

こうした SC 事業を評価する量的研究として，教育課題の実質的な解決に関する調査とユーザーによる評価，つまりユーザーの意識調査がある(本間 2011)。このうち，ユーザーによる評価のユーザーは 3 タイプ，児童生徒，保護者，教員とされるが，意識調査の大半は教員が対象で，保護者対象が本間(2001)など数件，児童生徒対象は谷川（2002），大西(2005)など少数で大規模な調査はない。本間(2011)は児童生徒対象の量的調査が少ない理由を，調査による児童生徒本人への影響を考えた場合，実質的には難しいためと述べている。

しかし，SC 配置の広まった現在では，大学生は中高生の頃に SC が配置されていた経験があり，その経験を基にした SC 認識を問うことは可能であろう。適応的に生活をしている大学生に，相談内容に立ち入らないSCに対する認識を本人の自由意志で回答するならば，本人に悪影響を及ぼすとまでは考えられない。

2. 教員による SC への期待と評価

SC 評価の中で最も研究が多いのは，教員による評価である。SC活動は学校教育の担い手である教員との相互理解，連携が不可欠であることは周知のことであり，そのことからしても当然のことである。これまでの教員によるSC認識，評価の研究を概観すると，1995 年前後の導入の時の研究がまず挙げられる。これらは，導入期当初の SC 認識と期待である。

伊藤（1996）は，1995 年，SC配置経験前の教員の意識調査で，その構造を明らかにした。SCに期待する人物像は，学校種間でやや違いがみられるが，子ども中心の対応，専門性（以上 2 つは専門家志向），学校教育への理解・協調（教師志向）となっている。関わってほしい問題領域はいじめ，不登校であり，非行への期待は低い。期待する役割は，生徒のカウンセリング（直接支援），教員のスーパーヴィジョン（間接支援）が全般に高かった。

SC 配置初期に調査を行った川井・東條（1996）は，教員，保護者から期待される役割をコンサルタント，セラピスト，コーディネイターの役割と考察している。また，中島は，1996 年にSCに期待する活動，知識，資質と望ましいシステムを調査した結果，活動においては，心理臨床の専門性に基づく直接的助力（生徒のカウンセリング等）が第一に期待されていた。知識においては，心理臨床の専門的知識が最も優先的に期待されていた。資質に対する期待は，教師の立場を理解し，連携を大切にするといった関係性尊重の期待が最も強かった。ただし，これは必ずしも教師志向を示すものとは限らないとの考察を得ている。

その後の研究として，実際のSC配置を経験した教員と未経験の教員との意識の差異を明らかにした伊藤・村山（2000）がある。そこでは，SCに対する期待（期待する役割），SC 活動に対する評価，満足度，SCに望む条件が明らかにされた。個人面接，コンサルテーション，研修において既配置校での期待が高く，グループ面接や外部連携で相対的に期待が低いことが明らかにされた。配置校での評価は，全般に高いが，担任の負担軽減，職場のチームワークについては，評価されていなかった。また，配置校での<心理面接・個人カウンセリング><話し相手・雑談＞教員対象の<

コンサルテーション><養護教諭との連携>，保護者対象の<心理面接・カウンセリング＞での満足度が高かった。問題領域別では，不登校，友人関係の悩み，性格上の悩みでの評価が高かった。SCに求める条件としては，配置校・未配置校ともに臨床心理士の選択率が 9 割，次いで「学校現場を知っていること」の 7 割であった。未配置校ほど，学校志向が強い傾向がみられた。

河村他（2005）では，2002 年の調査でSC活動に期待する内容として，SCに関わってほしい児童生徒の問題領域，コンサルテーション，外部連携といった役割を調査している。配置校と非配置校を比較したところ，「不登校」「いじめ」など期待に有意差がない問題領域と，「反社会的行動」など配置校における期待が低くなる問題領域があるという結果を得た。また，配置校の満足度においては，全般に養護教諭，管理職で高く，担任で低いという傾向が見られた。さらに，担任教師が十分にSCを活用できない理由として，期待する問題領域のずれと共に勤務時間の制約による問題が指摘されている。実際にSCが配置される中で，幻想的な期待から現実的認識が広がり，期待が分化したと考察されている。

また，吉澤・古橋の調査は，全校配置が実現した後の 2007 年に，実際にSCと共に働く教師を対象に行っている。SCをどのように見ているか（SCの専門性，姿勢などのSCに対する認識），SCとの連携の経験，制度に対する期待・要望を調査している。SCが対応する問題領域は，いじめ・不登校で高い評価を受け，日常的な関わりが積極的に行われ，雑談がSC活動全体に重要な意味を持っていることが明らかにされた。教師とは違うSCの専門性を受け入れ，それぞれの立場をうまく連携させ，大半の教師がSCの拡充を希望していることが明らかになった。

以上のように教師の SC 評価は，導入期にあった幻想的で万能な期待と学校や教師文化への無理解といった不安から，立場と専門性の違いを踏まえ，特にいじめ，不登校の領域で現実的に連携できる相手とする評価に変化していることがわかる。

3.　保護者による SC への期待と評価

SC 導入時期に保護者からの SC への期待を調査した研究として，川井・東條があり，教員と同様に期待される役割はコンサルタント，セラピスト，コーディネイターの役割であったと考察された。

その後，保護者による評価の大規模な研究として本間（2001）がある。SCへの具体的な相談イメージを相談経験群と未経験群で比較し，経験群の肯定的イメージが高く，否定的イメージが低いことが明らかにされた。また，経験群において相談前後で肯定的イメージが高くなり，否定的イメージが低くなることも明らかにされた。相談成果についても，高い評価が得られている。

また，SC 配置校の保護者を対象とした調査として，藤江（1999）は，教師とは異なる専門家への期待，学校へのアクセスのしやすさという肯定的側面と，他人に知られる不安，カウンセリングのわかりにくさという否定的側面を明らかにしている。谷川の調査では，保護者が相談してみたいと思いながら，SCに相談しなかった理由として，「どの程度のことで相談したらいいのかよくわからなかった」が最も高くなっており，保護者にとってのわかりにくさが存在すると明らかになった。

以上のことから，相談経験のある保護者は高い評価をしているが，相談をしていない保護者は，相談へ不安やわかりにくさを抱えていることがわかる。

4.　児童生徒による SC への期待と評価

児童生徒を対象としたSCの相談ニーズや認識に関する研究は多くない。まず，SCが配置される前の生徒のニーズを学校心理学の立場から調査した横島他（1996）では，中高生が悩みを持つ

分野は心理・社会面（友人関係，学校に行きにくいなど）及び進路面で，これらの分野については半数以上の生徒からSCが必要であるとの回答を得ている。高校生では，進路面がより高く，心理・社会面のニーズも高くなっていた。

実際にSCが配置された学校での意識調査は，前出の谷川がある。ここでは，相談ニーズがありながら実際には相談に至らなかった要因を明らかにしようとしている。結果として「相談室に入りにくい」「知らない人と話すのは恥ずかしい」「内容が先生に伝わる」といった不安が理由で，「相談に行きやすい雰囲気がもとめられている」ことが明らかになった。実際に相談経験のある生徒は「専門家なので安心」「先生に勧められた」ということを理由として挙げており，専門家としての信頼と同時に日常関わりのある人からの勧めという行きやすさがあったとされている。

大西も，SC配置校での意識調査である。ここでは，相談したいと考える生徒は，おしゃべりなど日常的関わりをより求めていることが明らかにされた。また，相談，話すことへのニーズの高い生徒は，SCへの親和的イメージを強く持っていることが明らかにされた。

SD法でSCイメージをとらえた研究は半田(2003)，金丸（2004），植田（2007）がある。半田は，SC 配置から半年後，生徒との日常的関わりを積極的に持っている SC の学校における調査で，SC へのニーズが高い生徒，またおしゃべり，相談など心の健康維持の理由で来室した生徒に SC の肯定的イメージが高く，関わりの少ない生徒は静的イメージを強く持つことを明らかにしている。金丸は実際の関わり経験によりもメディアによって形成された側面があると指摘している。植田は，教師，養護教諭との違いを「親近性」の低さに見出しており，SC に対して好意的ではあるものの，全面的に理想化したイメージは描いておらず，特に教師や養護教諭と比べて身近な存在になっていない点を指摘している。

半田，植田の研究から，個別面接以外の日常的な関わり活動が生徒にとって意味があることがわかる。SC には児童生徒の相談ニーズに応じる SC の専門的資質と同時に，親しみやすさなど相談しやすい環境づくりが必要であると考えられる。SC の専門家としての資質，SC 相談の実質的な有用性を高めるため，ユーザーである児童生徒のSC認識の現状を把握していく必要があるだろう。

上述のようにSC事業は拡大を続けており，2012 年には大津のいじめ自殺を契機に，SCに対する新たな期待も表明されているところである（文部科学省　2012）。SC 事業は，これまでも積み重ねられてきた評価をさらに積み重ね，より役立つものとして深化していくことが必要であろう。

以上のことを踏まえ本研究では，SC の過去のユーザーである大学生を対象に，SC の認識を明らかにすることを目的とする。特に，SC との関わり経験が SC の認識，今後の配置の意識についてどのように関連しているかを明らかにしたい。

Ⅲ　方法

調査項目の作成：2012 年 6 月，大学4年生 13 名を対象に SC の認識について，自由記述で答えてもらった。その内容とこれまでの SC 評価・認識に関する研究の質問項目を参考に，「SC の資質・人物像について」「相談や相談する人について」「SC の関わりによる変化について」の項目を作成した。その項目について，大学 4 年生 14 名を対象に，特に SC との関わり経験のある対象者が不快に感じる内容がないか意見を求めた。また，SC 評価・認識に関する研究の質問項目を参考に，「SC の活動内容」「SC が役立つ問題領域」「今後の SC の配置」についての質問を作成した。

調査内容:フェイスシートで，性別・国籍・学科・学年・年齢をたずねた。次に，問1:在籍中学校・高等学校のそれぞれの都道府県，公立・私立・国立の区別，SC がいたかどうかをたずねた(いた，いない，わからない，の選択式)。問2:「SC がいた」と回答した場合の関わりの内容について，「全く関わっていない」「集会などで話を聞いた」「雑談したことがある」「授業を受けた」「相談した」「その他」の 6 項目で複数回答を求めた。問3以降の質問項目は全員回答とし，「あなたが実際に関わった SC に限らず SC 全般について」回答するように求めた。質問内容は以下の通りであった。問3:SC や SC との相談についての認識(以下 SC 認識)として，SC の資質・人物像,相談や相談する人,SC の関わりによる変化に関する 21 項目。問4:SC の活動について，「生徒の相談にのる」「保護者からの相談を受ける」などの7項目。問5:SC が役立つ問題領域について，「どんな時に力になってくれると思うか」という問いで，「いじめが起きた時」など9項目。問6:今後の SC 配置についての4項目。問3から問6の選択肢は，「1,全くそう思わない」から「5,とてもそう思う」の5件法とした。最後に自由記述で，SC についての意見を求めた。

調査対象:S 大学および短期大学学生 203 名から回答を得，回答に不備のあったものを除いた 174 名(日本人学生 150 名，外国人留学生 24 名)を有効回答とした(有効回答率 86%)。学年は 1～4年，平均年齢は日本人 20.0 歳(SD=1.8，18 歳～30 歳)，留学生(中国 16 人，タイ2人，無記入 6 人)の平均年齢は 24.5 歳(SD=2.7，19 歳～29 歳)であった(表 1)。

調査期間:2012 年 10 月

調査方法:授業開始前または終了後に調査紙を配布し，調査の主旨，倫理的配慮等説明の後，無記名で回答を求めた。調査協力が強制とならないよう回収はその場での回収と回収ポストよる回収のどちらかを協力者が選択できるようにした。調査者が説明に出向けない場合は，了解を得た授業担当者から説明を読み上げてもらい回答を求めた。回収方法は同じで，いずれの場合も調査紙の提出をもって協力に同意したとみなした。

表 1. 調査対象者の性別・学年・国籍

学年	1 年		2 年		3 年		4 年		合計		
性別	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	合計
男	2(人)	1	12	0	3	5	0	1	17	7	24
女	18	4	92	5	23	7	0	1	133	17	150
合計	20	5	104	5	26	12	0	2	150	24	174

Ⅳ　結果及び考察

1.　SC 配置の認識及び SC との関わり経験

1）学校種と SC 配置の認識

中学校，高校の公私立別と SC 配置の認識の結果を表 2 に示した。「SC がいたと」と回答した日本人は，中学校で 60.7%，高校で 48.0%であった。留学生は中学校で 4.2%，高等学校で 20.8%であった。留学生については，SC の位置づけが日本とは大きく異なることが考えられるため，本研究では以後の分析を日本人 150 名のみとした。

2）日本人の出身中学校および高等学校の都道府県

対象者のうち日本人の日本人の在籍中学校および高等学校の都道府県は，表 3 の通りで，中高ともに岡山県が約8割を占めた。

表 2. 学校種，公私立別，SC 配置の認識

		「中学校に SC がいましたか」				「高等学校に SC がいましたか」			
		いない	わからない	いた	合計	いない	わからない	いた	合計
日本人	公立	17(人)	32	84	133	8	36	49	93
	私立	3	3	7	13	15	18	23	56
	国立	1	0	0	1	0	0	0	0
	無回答				3				1
	合計	21	35	91	150	23	54	72	150
	%	14.0	23.3	60.7	100.0	15.3	36.0	48.0	100.0
留学生	公立	5	3	0	8	4	2	1	7
	私立	4	1	0	5	5	0	2	7
	国立	5	3	1	9	3	2	2	7
	無回答				2				3
	合計	14	7	1	24	12	4	5	24
	%	58.3	29.2	4.2	100.0	50.0	16.7	20.8	100.0

表 3.日本人の在籍中学・高等学校の都道府県

	在籍中学校		在籍高等学校	
	人数	%	人数	%
岡山	117	78.00	118	78.67
広島	8	5.33	7	4.67
島根	7	4.67	7	4.67
愛媛	3	2.00	3	2.00
兵庫	3	2.00	3	2.00
熊本	2	1.33	2	1.33
香川	2	1.33	2	1.33
鳥取	2	1.33	2	1.33
沖縄	1	0.67	1	0.67
京都	1	0.67	1	0.67
高知	1	0.67	1	0.67
静岡	1	0.67	1	0.67
長崎	1	0.67	1	0.67
無回答	1	0.67	1	0.67
合計	150	100.00	150	100.00

表 4. SC との関わり

	人数	%
何らかの関わりあり(複数回答)	72	48.00
雑談したことがある	31	20.67
集会などで話を聞いた	29	19.33
相談した	25	16.67
授業を受けた	9	6.00
その他	3	2.00
SC はいたが関わりなし	42	28.00
SC はいない・いたかわからない	34	22.67
無回答	2	1.33
	150	100

$\chi 2(2)=$ 14.881 , $p<.01$

3） SC との関わり経験

SC との関わり経験について複数回答で尋ねた結果を表 4 に示した。「雑談」，「集会などで話を聞いた」経験がそれぞれ約 20%，「相談」経験は約 17%であり，何らかの関わりあった割合は 48%であった。「その他」の関わりは，「呼び出された」「友達が相談していて話を聞いた」などであった。何らかの関わりのあった群 72 人，SC はいたが関わりがなかった群 42 人，SC はいない・いたかわからない群 32 人を比較すると，何らかの関わりのあった群が他の 2 群よりも有意に多かった

（$\chi^2(2)=14.881$，$p<.01$，無回答は「いない・わからない」と合併）。何らかの関わりのあった群を「関わり有群」(72 人)とし，SC はいたが関わりがなかった，いない・わからない，無回答の群を「関わり無群」(78 人)として分析することとした。

岡山県では SC が公立中学校全校配置となったのは 2007 年であり，他の都道府県でもその前後に全校配置となっている。2007 年は，本研究の調査時において大学 3 年の学生が中学 3 年の年である。つまり，日本人においては，公立中学で基本的に SC がいたはずであるが，調査結果から，公立中学中学校で SC がいたと認識している割合は 63%であり，37%は SC が配置されていても知らなかったという実情が明らかになった。一方，中高を合わせると SC との何らかの関わり経験は 48%がもっており，メディアや理想のイメージだけではない SC の認識が問える状態であることが分かった。留学生においては，中学よりも高校での SC の配置が多いことがわかったが，年齢層も違っておりその後の分析対象にはできなかった。

2.　SC 認識

1）SC 認識の因子分析

SC 認識を尋ねた 21 項目について，「全くそう思わない」1 点から「とてもそう思う」5 点で得点化し，その 21 項目を用いて因子分析を行った（主因子法，プロマックス回転）。固有値 1 以上であることと解釈可能性から，3 因子と判断した。その後，共通性が 0.16 未満の 2 項目（項目 4，項目 15）を削除して，再度因子分析（主因子法，プロマックス回転）を行った。因子数は，固有値 1 以上であることと解釈可能性から，3 因子とした。結果の因子負荷は表 5 に示した通りである。第1因子は，「1,生徒の味方になってくれる」「6,生徒のことを大事にしてくれる」「3,気持ちをよくわかってくれる」などに因子負荷が高く，SC が生徒に寄り添う資質に関する因子と考えて，「寄り添い」因子とした。第 2 因子は，「12,すぐに答えをくれる」「13,自分で自分を認められるようになる」に因子負荷が高く，SC 相談で何らかの解決が得られることに関する因子と考え，「問題解決」因子とした。第 3 因子は，「20,保護者が SC に相談すると問題が改善する」などで，保護者，教師の相談という間接的支援に関する因子と考え，「間接的支援」因子とした。3 因子の α 係数はそれぞれ順に 0.90,0.75,0.79 で，信頼性は十分であると考えられた。3 つの因子の因子間相関を表 6 に示した。第 1 因子と第 2 因子の相関が 0.69 と高いことがわかった。

2）SC 認識と SC 関わり経験の関連

SC 認識と SC との関わり経験の関連を明らかにするため，「関わり有群」「関わり無群」で，SC 認識の 3 因子の項目平均値を下位尺度得点として比較した。関わりの主効果が有意で，「関わり有群」（M=3.59，SD=0.50　）が「関わり無群」（M=3.39　,SD=0.56）よりも高かった（$F(1)=5.85$，$p<.05$）。下位尺度の主効果が有意で，「寄り添い」因子（M=3.67,SD=0.59）が，「問題解決」（M=3.10,SD=0.61），「間接的支援」（M=3.02,SD=0.79）よりも高かった（$F(2)=81.31$,$p<.01$）。交互作用は見られなかった(表 7，図 1)。

因子分析で削除した項目 4 と項目 15 も含めて，SC 認識に関する 21 項目の各項目平均点を「関わり有群」「関わり無し群」で比較した（表　7)。「10,気持ちが暗くなる」の「関わり有群」（M=2.06,SD=0.71）が「関わり無群」（M2.38=,SD=0.81）より有意に低く（$F(1)=6.96$,$p<.01$），「20,保護者が SC に相談すると問題が改善する」の「関わり有群」（M=3.13,SD=0.87）が「関わり無群」（M2.83=,SD=0.88）より有意に高かった（$F(1)=4.19$,$p<.05$)。また，「1,生徒の味方になってくれる」，「7,勇気付けられる」「12,すぐに答えをくれる」「18,先生に相談できないことでも，SC なら相談できることがある」の「関わり有群」が「関わり無群」より高い傾向にあった。

表 5. SC 認識の因子分析(主因子法，プロマックス回転)

	因子負荷量			共通性
第 1 因子「寄り添い」				
1,SC※は生徒の味方になってくれる	0.931	-0.231	-0.043	0.597
6,SC は生徒のことを大事にしてくれる	0.779	-0.218	0.109	0.487
3,SC は気持ちをよくわかってくれる	0.713	0.020	0.056	0.569
9,SC と会ったり，話したりすると楽になる	0.671	0.067	0.024	0.533
8,SC は秘密を守ってくれる	0.634	-0.128	-0.065	0.279
14,SC は気長に関わってくれる	0.600	0.085	0.063	0.482
11,SC は対等に話してくれる	0.588	0.176	-0.092	0.464
18,先生に相談できないことでも，SC なら相談できることがある	0.572	-0.023	0.088	0.362
7,SC と話すと勇気付けられる	0.531	0.216	0.074	0.545
10,SC と話すと気持ちが暗くなる	-0.503	-0.166	0.220	0.308
19,SC は，専門家なので安心だ	0.466	0.108	0.142	0.394
2,SC は学校にいるので生徒が相談しやすい	0.423	0.173	0.037	0.332
17,SC と話すと，焦らないでよいと思える	0.415	0.381	-0.078	0.486
第 2 因子「問題解決」				
12,SC はすぐに答えをくれる	-0.310	0.877	0.020	0.500
13,SC と話すと自分で自分を認められるようになる	0.161	0.545	0.043	0.474
16,SC は信頼できる大人である	0.415	0.504	-0.085	0.652
5,SC と話すと，将来に希望が持てる	0.143	0.404	0.210	0.413
第 3 因子「間接的支援」				
20,保護者が SC に相談すると問題が改善する	-0.112	0.1017	0.837	0.7002
21,先生が SC に相談すると問題が改善する	0.0741	-0.063	0.7794	0.6178

※質問紙には，「SC」ではなく「スクールカウンセラー」と表記した

表 6. SC 認識の因子間相関

因子	1	2	3
1	1.00	0.69	0.46
2	0.69	1.00	0.46
3	0.46	0.46	1.00

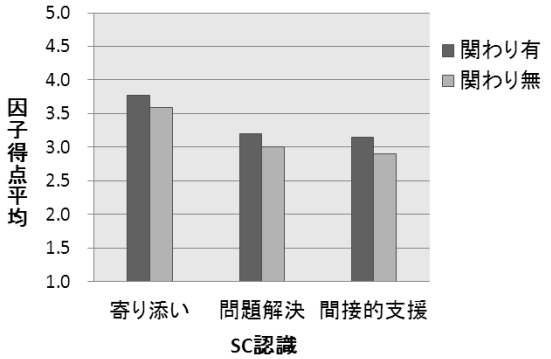

図1. SC認識とSC関わり経験

表7．SC 認識と関わり経験の関連

	全体 150 人		関わり有群 72 人		関わり無群 78 人		F 値	
	平均	SD	平均	SD	平均	SD	df=1	
第 1 因子「寄り添い」	**3.67**	**0.59**	**3.77**	**0.56**	**3.59**	**0.59**	**3.38**	**+**
1,生徒の味方になってくれる	4.01	0.81	4.14	0.74	3.90	0.86	3.37	+
6,生徒のことを大事にしてくれる	3.87	0.82	3.94	0.84	3.79	0.81	1.23	
3,気持ちをよくわかってくれる	3.61	0.87	3.69	0.88	3.53	0.86	1.40	
9,会ったり，話したりすると楽になる	3.62	0.86	3.74	0.82	3.51	0.88	2.57	
8,秘密を守ってくれる	4.04	0.94	4.03	0.99	4.05	0.90	0.02	
14,気長に関わってくれる	3.65	0.82	3.68	0.82	3.62	0.83	0.24	
11,対等に話してくれる	3.75	0.81	3.89	0.81	3.62	0.79	4.34	
18,先生に相談できないことでも，SC なら相談できることがある	3.39	1.03	3.56	0.98	3.24	1.06	3.50	+
7,勇気付けられる	3.57	0.81	3.69	0.85	3.46	0.75	3.18	+
10,気持ちが暗くなる	2.23	0.78	2.06	0.71	2.38	0.81	6.96	**
19,SC は，専門家なので安心だ	3.63	0.83	3.71	0.80	3.56	0.86	1.13	
2,学校にいるので生徒が相談しやすい	3.38	1.06	3.43	1.07	3.33	1.05	0.31	
17,焦らないでよいと思える	3.49	0.80	3.56	0.84	3.42	0.76	1.14	
第 2 因子「問題解決」	**3.10**	**0.61**	**3.20**	**0.57**	**3.01**	**0.63**	**4.01**	*****
12,すぐに答えをくれる	2.90	0.85	3.04	0.85	2.77	0.84	3.93	+
13,自分で自分を認められるようになる	3.19	0.80	3.24	0.81	3.14	0.78	0.53	
16,信頼できる大人である	3.43	0.81	3.58	0.75	3.28	0.85	5.28	
5,話すと，将来に希望が持てる	2.89	0.75	2.96	0.72	2.83	0.78	1.03	
第 3 因子「間接的支援」	**3.02**	**0.79**	**3.15**	**0.79**	**2.90**	**0.76**	**3.81**	**+**
20,保護者が SC に相談すると問題が改善する	2.97	0.88	3.13	0.87	2.83	0.88	4.19	*
21,先生が SC に相談すると問題が改善する	3.07	0.84	3.18	0.89	2.97	0.79	2.25	
4,SC に相談するのは特別な人だ	2.64	1.01	2.67	1.06	2.61	0.98	0.11	
15,相談したい時にいないので困る	3.01	0.82	3.10	0.89	2.92	0.74	1.71	

3 因子の関わり経験の主効果 F(1)＝ 5.85 *　　+p＜.10 *p＜.05 **p＜.01
下位尺度の主効果 F(2)＝ 81.31 **　　交互作用 F(2)= 0.19 ns

SC 認識の因子分析の結果，第1因子「寄り添い」，第 2 因子「問題解決」，第 3 因子「間接的支援」の 3 因子が見出された。「寄り添い」因子と「問題解決」因子の因子間相関は 0.69 と高く，生徒の味方になり気持ちに寄り添う資質と，何らかの解決を示してくれる存在との認識が関連していることがわかった。また，項目作成時想定したような認識の分化は見られず，SC や SC 相談の認識は教師がもつような明確な具体性をもっていないことが考えられた。共通性が低く，3 因子に含まれなかった項目は，SC に相談する人に対する認識，SC の勤務形態に関する認識で，これらについてはさらに質問項目を検討する必要があると考えられる。また，関わり経験の有無によって，因子構造が変わる可能性もあるが，今回は 2 群に分けて因子分析を行うだけの対象者数がなかった。今

後明らかにされることを期待したい。

SC 認識と SC との関わり経験との関連では，「関わり有群」の肯定的認識が高かった。「寄り添い」因子の中では，「1, 生徒の味方になってくれる」「7, 勇気付けられる」「10, 気持ちが暗くなる（逆転項目）」などで，「問題解決」因子の中では「12, すぐに答えをくれる」で「関わり有群」に肯定的認識が高く，SC と実際に関わった経験が肯定的認識を強くしていると考えられた。「間接的支援」因子では「20, 保護者が SC に相談すると問題が改善する」で「関わり有群」が高い傾向で，SC との関わり経験により保護者の相談に対しても肯定的に認識していることがうかがわれた。実際に問題が好転した経験から生じた認識と，SC との関わりでできた SC への肯定的印象から生じた認識の両者が含まれるものと考えられる。

3. SC 活動についての認識

SC がどのような活動をすると思うかを尋ねた 7 項目について，「全くそう思わない」1 点から「とてもそう思う」5 点で得点化し，SC との関わり経験の有無で比較した(表 8)。項目間の主効果は有意で（F(6)＝74.23, p＜.01），多重比較（Holm 法）の結果，「1,生徒の相談にのる」「4,生徒と雑談をする」「2,先生と一緒に生徒の問題を考える」で高く，「6, 校内を歩いて生徒に話しかける」は低かった。関わり経験の主効果と交互作用は有意でなかった。

具体的な SC の活動内容については，生徒の相談，生徒との雑談，教員との相談が高く認識されており，校内巡回は「どちらでもない」の 3 点を下回る結果となり，相談が中心的活動だが日常的な雑談も SC の活動と認識されていることがわかった。SC 活動の内容については，関わり経験とは有意な関連がなく，全般として相談，雑談，教員との相談が SC の仕事と認識されていることがわかった。

雑談が相談に次いで高く認識されていることは，SC がクリニック型の相談活動のみをするのではないという認識が浸透していることをうかがわせる。児童生徒の SC の活用に SC の身近さが大切な要因の一つであることを考えると，SC が雑談できる相手という一定の認識ができつつあることはこれまでの SC 活動が望ましい方向に向かっていることと評価できる。

表 8. SC 活動の認識と SC 関わり経験の関連

	全体 150 人		関わり有群 72 人		関わり無群 78 人		F 値	
	平均	SD	平均	SD	平均	SD	df=1	
1,生徒の相談にのる	4.47	0.74	4.47	0.78	4.47	0.69	0.00	ns
4,生徒と雑談をする	3.96	0.83	4.00	0.83	3.92	0.81	0.32	ns
2,先生と一緒に生徒の問題を考える	3.87	1.00	3.94	0.98	3.79	1.00	0.83	ns
5,学校外の病院や相談機関を紹介してくれる	3.49	0.97	3.46	0.99	3.53	0.96	0.18	ns
3,保護者からの相談を受ける	3.46	1.07	3.47	1.09	3.45	1.05	0.02	ns
7,スクールカウンセラー通信(便り)や集会での話しで，考え方を知らせる	3.13	1.09	3.25	1.08	3.01	1.08	1.79	ns
6,校内を歩いて生徒に話しかける	2.62	1.15	2.76	1.16	2.47	1.10	2.50	ns
関わり経験の主効果	3.57	0.59	3.62	0.58	3.523	0.60	1.11	ns

項目の主効果 F(6)＝74.23 **　　交互作用 F(6)= 0.89ns　　**p＜.01

表 9.　SC が役立つ問題領域と SC 関わり経験の関連

	全体 150 人		関わり有群 72 人		関わり無群 78 人		F 値	
	平均	SD	平均	SD	平均	SD	df=1	
9,友達関係で困った時	4.25	0.76	4.40	0.64	4.10	0.84	5.92	*
3,気持ちが不安定になった時	4.24	0.85	4.35	0.77	4.14	0.91	2.23	
2,学校に行きにくかったり，行けない時	4.21	0.95	4.32	0.80	4.12	1.07	1.73	
5,教室で過ごしにくい時	4.12	0.77	4.19	0.80	4.05	0.74	1.30	
8,家族との関係がうまくいかない時	3.99	0.86	4.22	0.79	3.78	0.87	10.56	**
7,先生との関係がうまくいなかい時	3.97	0.90	4.17	0.79	3.78	0.97	7.12	**
1,いじめが起きた時	3.95	1.06	4.07	1.07	3.83	1.05	1.87	
6,原因がなくて身体が不調の時	3.59	1.00	3.75	0.90	3.44	1.07	3.60	+
4,勉強がわからない時	2.86	1.05	3.10	1.05	2.64	1.01	7.38	**
関わり経験の主効果	3.91	0.64	4.06	0.58	3.77	0.66	8.46	**

項目の主効果 F(8)＝60.71 **　　交互作用 F(8)=　0.95 ns　　+p＜.10 *p＜.05 **p＜.01

4.　SC が役立つ問題領域と SC 関わり経験の関連

SC がどのような時に役立つかを尋ねた9項目について，「全くそう思わない」1 点から「とてもそう思う」5 点で得点化し，SC との関わり経験の有無で比較した(表 9，図 2)。関わり経験の主効果が有意で（F(1)＝8.46，p＜.01），「関わり有群」（M=4.06,SD=0.58）が「関わり無群」(M=3.77,SD=0.66)より高かった。項目ごとに関わり経験による比較したところ，「4,勉強がわからない時」の「関わり有群」(M=3.10,SD1.05=)が「関わり無群」(M=2.64,SD=1.01)より有意に高く（F(1)＝7.38，p＜.01），また，「7,先生との関係がうまくいなかい時」の「関わり有群」(M=4.17,SD=0.79)が関わり「関わり無群」(M=3.78,SD=0.97)より(F(1)＝7.12，p＜.01)，「8,家族との関係がうまくいかない時」の「関わり有群」（M=4.22,SD=0.79）が「関わり無群」(M=3.78,SD=0.87)より(F(1)＝10.56，p＜.01)，「9,友達関係で困った時」の「関わり有群」(M=4.40,SD=0.64)が「関わり無群」(M=4.10,SD=0.84)より有意に高かった(F(1)＝5.92，p＜.01)。「6,原因がなくて身体が不調の時」の「関わり有群」(M=3.75,SD=0.90)が「関わり無群」(M=3.44,SD=1.07)より高い傾向があった(F(1)＝3.60, p＜.01)。項目間の比較では，「9,友達関係で困った時」「3,気持ちが不安定になった時」「2,学校に行きにくかったり，行けない時」が「1,いじめが起きた時」よりも高かった。また「4,勉強がわからない時」の項目は他の 8 項目より低かった(Holm 法の多重比較)。

この設問は，実際の SC 活動への評価の面と期待の面の両面を含んだ認識であると考えられる。本研究で SC が役立つと評価された問題領域，友人関係，情緒面，学校不適応状態は，教師が実際の SC 活動を評価していた，不登校，友人関係，性格面(伊藤・村山)とほぼ一致するものと考えられる。一方保護者の期待の 1 位は不登校，2 位がいじめである一方，友人関係は6位であった(本間 2001)。保護者に比べて，児童生徒は明らかに不適応に陥る前の悩みの状態で SC の助力を評価または期待していると考えられる。また，友人関係，不登校に比べるといじめがやや低い評価という結果であったが，常駐しない SC の限界を生徒の立場で感じていること，いじめ問題への対応の難しさを生徒の立場で実感してきたことの現れと考えられる。「勉強」が 3 点を下回ったが,そ

れは本来教師の役割と考えらえる項目である。

全体として，SC との関わり経験のある群がより役立つと認識していた。また，「関わり有群」の方が，友達，先生，家族との関係で困った時に役立つと評価しており，人間関係の領域で SC が役立つと強く認識していることがわかった。SC と実際に関わることで肯定的な認識が形成されていると考えられる。横島他が調査した中高生の相談ニーズの心理・社会面の悩みに合致する認識が形成されていることは，SC 活動が児童生徒にとって意味あるものになっていることの現れと言える。

5. 今後の SC 配置についての意識と SC 関わり経験の関連

今後の SC 配置について尋ねた4項目について，「全くそう思わない」1 点から「とてもそう思う」5 点で得点化し，3 点を下回った「2,SC より教員を増やす」「3,SC より別の専門家」の 2 項目を逆転項目として SC との関わり経験の有無で比較した(表 10，図 3)。関わり経験の主効果はなく（F(1)=0.48 ns)，項目の主効果（F(3)= 95.22, p＜.01）と交互作用が有意であった（F(3)=6.76, p＜.01）。交互作用が有意であったので，項目ごとに関わり経験による比較した。「1,将来自分の子どもが学校に行った時，SC がいるとよいと思う」の「関わり有群」（M=4.47,SD=0.69）が「関わり無群」（M=4.05,SD=0.87）より有意に高く（F(1)＝10.70, p＜.01)，逆転処理後の「3,SC より別の専門家を学校に入れた方がよい」の「関わり有群」（M=3.13,SD=0.88）が「関わり無群」（M=3.36,SD=0.78）より低い傾向がみられた（F(1)＝2.92, p＜.01)。SD を見ると，「関わり無群」は 4 項目の幅が 0.08 であるのに対して，「関わり有群」は 0.21 の幅であり，「1,将来の SC 配置」で小さく「2，SC より教員」「3，別の専門家」で大きくなっていた。

今後の SC 配置については，将来の SC 配置，SC 常駐への期待の項目で評価が高く，SC 配置の充実が期待されていると考えられ，SC に関わった経験のあるものほど，将来の SC 配置を強く望んでいることがわかった。一方，SC より教員の増員，別の専門家導入の項目は 3 点をやや下回ったが，「SC より別の専門家」の項目は「関わり無群」の方がより低い傾向にあった。SD の比較から考察すると，「関わり有群」では SC の拡充に期待する一方，教員増員，他の専門家導入については，やや意見が分かれると考えられた。SC を増やすだけでは改善しないと考えられる学校現場の問題の複雑さが背景にあるのかも知れない。

表 10. 今後の SC 配置と SC 関わり経験の関連

	全体 150 人		関わり有群 72 人		関わり無群 78 人		F 値	
	平均	SD	平均	SD	平均	SD	df=1	
1,将来自分の子どもが学校に行った時，SC がいるとよいと思う	4.25	0.81	4.47	0.69	4.05	0.86	10.70	**
4,SC は，他の先生のように，いつでも学校にいるのがよい	4.11	0.80	4.22	0.79	4.01	0.79	2.60	ns
3,SC より別の専門家を学校に入れた方がよい（逆）	3.25	0.84	3.13	0.88	3.36	0.78	2.92	＋
2,SC より教員の数を増やしたほうがよい（逆）	3.14	0.85	3.06	0.90	3.22	0.80	1.36	ns
関わり経験の主効果	3.69	0.52	3.72	0.51	3.66	0.53	0.48	ns

項目の主効果 F(3)=95.22 **　　交互作用 F(3)=6.76 **　　+p＜.10　**p＜.01

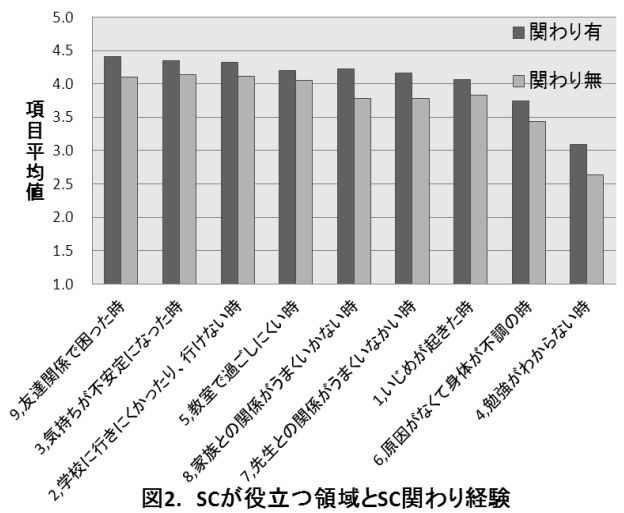

図2. SCが役立つ領域とSC関わり経験

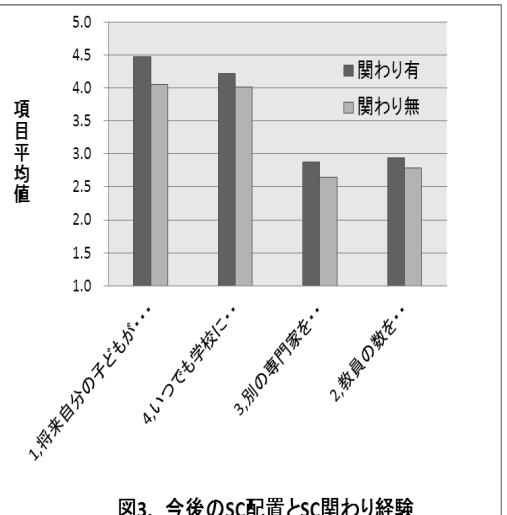

図3. 今後のSC配置とSC関わり経験

6. SC に関する自由記述

自由記述は，「関わり有群」で 6 名，「関わり無群」で 4 名の記入があった。「高校にもいてほしかった」「毎日いてほしい」といったなど配置拡大に関する記述4名(「関わり有群」3名，「関わり無群」1名)，「助かると思う」など肯定的記述1名(「関わり無群」)であった。一方，「気軽に行きにくい」「担任を通して申し込むので相談できなかった」という相談環境の改善を求める記述が 3 名(「関わり有群」2 名，「関わり無群」1名)あった。また，SC が配置されていたが「いじめを見て見ぬふりで，意味がない」「元気な子が部屋にいて，本当に相談したい子が行けない。」との否定的記述が1名(「関わり無群」)あった。記述には期待を裏切られたとの思いが感じられた。SC が配置されながらそのように感じた生徒があったことは，SC がその責任を常に問われていると考えさせられることである。

生徒が実際に関わる SC は 1 名から多くても数名で，数としては限られることになり，その個別の SC によって SC 全般，場合によっては相談やカウンセリング全般への認識が大きく左右されることになる。SC 自身がその影響について認識しておく必要があると考える。

V 総合的考察と今後の課題

本調査では，SC が中学校全校配置となる中で，中高生の頃に SC との何らかの関わりを経験した大学生が約半数いることがわかった。過去の SC ユーザーである大学生の SC 認識は，メディアよって形成された先入観による認識から，ある程度実質的認識になっていることが考えられる。

SC の人物像，SC 相談に対する認識は，教師が持つそれほどは明確に分化した認識ではないものの，専門家として寄り添う資質，問題を解決する能力，間接的支援の 3 因子をもっていることがわかった。問題解決の力とは，寄り添う関係性の中で提供された問題に関する情報を，再度心理臨床の専門家として理解し直す見立て（土井 1977）の力とも考えられる。また，間接的支援は，コンサルテーションの能力とも考えられ，心理臨床のコミュニティ支援の側面と考えられる。さらに，これらの 3 因子において，SC と関わる経験があったものほど，肯定的に評価している傾向が明らかになった。相談に限らず何の関わりも経験していないものは特に間接的効果では否定的な認識をしており，関わらなければ理解されにくいという SC の現状を表していると考えられる。

SC 活動については個別の相談だけでなく雑談も活動と捉えられており，クリニック型の心理臨床との違いが定着しつつあることが分かった。SC 導入の当初は，SC にクリニック的な臨床活動を行わせるのかという問題は大きな問題の一つであったが(中島)，個別の相談を行いつつも，日常レベルに関わるという SC のスタイルが生徒にも認識される SC 活動としてできあがりつつあるのではないだろうか。

SC の役立つ問題領域では，友人関係，情緒面，学校不適応の面で高く評価され，関わり経験があるほどより高く評価されていた。本間（2001）では，保護者の期待する相談内容は，不登校，いじめ，非行で高く，友人関係は6位（5%以下）と少なかった。今回の結果では友人関係が第1に来ており，生徒の立場では日常で生じる悩みのレベルで役立つとの認識，期待があると言える。生徒は，深刻な不適応に陥る前の対応を SC に求めているということではないだろうか。雑談といった日常に関わる SC 活動の認識と合わせて考えると，学校臨床活動のパラダイムが，個人への治療から，学校コミュニティ援助，そして予防・啓発へと展開している（鵜飼 2011）ことの裏付けと考えられよう。

今後の SC 配置では全般に期待が高く，関わり経験がある場合，SC 配置と常駐化という拡充への期待がより高かった。一方，SC よりも教員増員，他の専門家導入については，「関わり有群」で意見が分かれる傾向が見られ，学校問題が一筋縄では解決しないものであることをうかがわせた。

本研究では，SC との関わり経験と SC 認識との関連を検討してきたが，全般に関わり経験がある場合に肯定的認識が高いことが明らかになった。また，SC の働きとしては単に共感するだけでなく，心理臨床の専門的見立ての力，コミュニティ援助の力の要素で認識されていること，SC 活動の内容と対応の問題領域としては，個人臨床にとどまらない予防活動の方向に展開していること，今後の SC 拡充が期待されていることが把握された。しかし，SC との関わりがなければ SC が理解されにくい面もうかがわれた。自由記述の一部には SC が配置されていたことで否定的評価を表明している記述もあり，SC は今後の研鑽を怠ることはできないと考える。

最後に，今回の調査対象は大学生活に適応している者であり，SC を含む専門的支援が届かなかったり，支援が有効でなかったりした児童生徒は対象に含まれにくかったと言える。今回の調査の限界として記しておきたい。その他，今後の課題として，SC との関わり経験の有無で SC 認識の構造が違う可能性があるのでそれぞれの群の構造を明らかにすることも必要であろう。また，相談の実質的な有用性を高めるためには，相談しやすい環境を整える必要があるが，今回不十分だった相談環境に関する認識を捉えるための項目をさらに検討する必要があると考える。

追記

本研究の調査に当たり，快く協力して下さった学生のみなさん，各担当教員の方々に深く感謝いたします。ありがとうございました。

なお，本研究は山陽学園大学研究倫理審査委員会による審査を受けました。

参考文献

土井健郎 1977 方法としての面接，医学書院

藤江由美 1999 保護者から見たスクールカウンセラー制度に対するニーズと評価,お茶の水女子大学発達臨床心理学紀要 (1), 11-20

半田一郎 2003 中学生がもつスクールカウンセラーへのイメージ-学校の日常生活での活動を重視するス

クールカウンセラーに関連して- カウンセリング研究 36(2), 140-148
本間友巳 2001 保護者から見た学校臨床心理士活動の評価-全国アンケート調査の結果報告- 臨床心理士報 12(2), 12-27
本間友巳 2011 最近の研究成果 -スクールカウンセラー活動への評価を中心に- 臨床心理学増刊第 3 号(スクールカウンセリング 経験知・実践知とローカリティ), 金剛出版, 128-133
伊藤美奈子 1996 スクールカウンセラー制度に対する学校現場の認識と要望について カウンセリング研究 29(2), 120-129
伊藤美奈子・村山正治 2000 学校側から見た学校臨床心理士(スクールカウンセラー)活動の評価-全国アンケート調査の結果報告- 臨床心理士報 11(2), 21-42.
金丸隆太・小林正雄・佐藤隆之・青地邦宏・櫻井世里・前田隆浩 2004 スクールカウンセラーに対するイメージおよびニーズと学校風土の関係(1) : 生徒教員,保護者それぞれが持つイメージの違い 日本教育心理学会総会発表論文集 (46), 582
川井和子・東條光彦 1996 教師と保護者の評価によるスクールカウンセラーの役割 日本教育心理学会総会発表論文集 (38), 497
河村茂雄・武蔵由佳・粕谷貴志 2005 中学校のスクールカウンセラーの活動に対する意識と評価--配置校と非配置校の比較 カウンセリング研究 38(1), 12-21
文部科学省 2012 いじめ問題に対する総合的な取組の推進 平成25年度概算要求主要事項・説明資料, 10, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2012/09/07/1325569_1.pdf, 2012.12.1 閲覧
村山正治 2011 スクールカウンセラー事業の展開 臨床心理学増刊第 3 号(スクールカウンセリング 経験知・実践知とローカリティ), 金剛出版, 22-26
中島義実 2006 スクールカウンセラーとしての導入期実践 風間書房
大西良・金丸秀策・鋤田みすず・大岡由佳・山口智也・岩永直美・福山裕夫 2005 中学生の相談ニーズとイメージとの関連性について : 開かれた相談室活動を重視するスクールカウンセラーを通して 久留米大学文学部紀要. 社会福祉学科編 5, 27-35
谷川健二・葛西 真記子 2002 スクール・カウンセラー活用に関する中学生とその保護者の意識について : 信頼感とソーシャル・サポートの視点から 鳴門生徒指導研究 12, 3-17
植田佳世・丹野眞智俊 2007 スクールカウンセラーへのイメージについての調査研究 : 大学生・高校生への調査の比較から 神戸親和女子大学大学院研究紀要 3(林忠幸教授・丹野眞智俊教授定年退職記念号), 57-63
鵜飼啓子 2011 学校アセスメントから予防・啓発へ 子どもの心と学校臨床 5, 2-10
横島義昭・大関健道・難波博子・小野瀬雅人・大野精一・半田一郎・石隈利紀 1996 中学生・高校生がスクールカウンセラーに求める援助をめぐって:学校心理学に基づく調査結果と生徒自信による議論から 日本教育心理学会総会発表論文集 (38), S76-S77
吉澤佳代子・古橋啓介 2009 中学校におけるスクールカウンセラーの活動に対する教師の評価 福岡県立大学人間社会学部紀要 17(2), 47-65

論文

時間的展望の探索における PAC 分析の有用性の検討

Usability of PAC Analysis Procedure to Inquire into Time Perspectives

松浦 美晴*

Miharu Matsuura

キーワード：時間的展望，場の理論，PAC 分析
Key Words: Time perspectives, field theory, PAC analysis

緒言

時間的展望の定義

時間的展望の定義として，“ある与えられた時に存在する個人の心理学的未来及び心理学的過去の見解の総体”（Lewin，1951）がよく知られている。これは，都筑（1999）によれば，時間的展望の認知的な側面に注目した定義とされる。都筑は，時間的展望を，認知的側面，感情・評価的側面，欲求・動機的側面から構成されるものととらえ，“個人の心理的な過去・現在・未来の相互連関過程から生み出されてくる，将来目標・計画への欲求，将来目標・計画の構造，および，過去・現在・未来に対する感情”と定義した。時間的展望の動機的側面については，白井（1996），Seginer & Lilach（2004），都筑（2007）によっても取り扱われている。

時間的展望をとらえる手法

時間的展望をとらえる手法は，国内外で多数開発されてきた（都筑，1982）。

特に Cottle は，時間的展望の測定技法を複数考案している（白井，1989）。Cottle による代表的な技法として，サークル・テスト（Cottle，1967）がある。これは過去，現在，未来を 3 つの円であらわすよう求める投影的技法であり，“時間的優位性”，“時間的関連性”，“時間的発展性”という 3 つの指標を得点化することができる。

日本においては，白井が複数の手法を考案している。時間的展望体験尺度（白井，1994a）はその１つである。時間的展望の持つ側面を表す，“希望”，“目標志向性”，“充実感”，“過去受容”の 4 つの下位尺度からなり，これらの尺度得点を算出することが可能である。

これらの手法を用いて時間的展望を得点化することにより，他の変数との関連を検討することが可能となる。都筑（2007）は，サークル・テスト得点と，進路選択に対する自己効力，将来目標，目

* 山陽学園大学総合人間学部生活心理学科

標意識，時間的態度，自我同一性地位との関連を，日潟（2008）は，サークル・テスト得点と，時間的展望体験尺度得点ならびに精神的健康度との関連を調べている。

場の理論と時間的展望

Lewin による時間的展望の定義の背景には，場の理論（Lewin,1951），すなわち，“心理学的な場における何等かの行動または何等かの他の変化は，その時における心理学的場にのみ依存する”がある。場の理論においては，事態の内部にある孤立した要素を分析する前に，事態全体の特徴を調べることから始める分析，すなわち，“全体としての事態から出発する分析”が必要であり，その前提として，場全体の特性ともいうべきものが存在し，ある特殊事情の下では，事態そのものを 1 つの単位として取り扱いうる，のだという（Lewin, 1951）。

場を構成要素に分けることについて，Lewin は次のように説明した。心理学が一般概念と法則を発展させる手続きにおいては，個人は個人差にもとづいてある水準に属することになる。個々の事例を属する水準内へ一般化することがカテゴリー化である。カテゴリー化されてしまえば，カテゴリーを表す概念から個々の事例に還ることはできなくなる。そこで，構成的方法をとることになる。すなわち，個々の事例を，“心理学的‘位置’，心理学的‘力’，及びその他これと同様な概念”という“若干の構成的‘要素’”間または要素の特質間の経験的関係を言語化した一般法則上に布置することによって，表現しようとするのだという（Lewin, 1951）。

先に紹介した時間的展望を得点化する手法は，事態としての時間的展望をその構成要素に分け，いずれかの要素に絞ってそれを操作的に取り扱ってきた。そして，要素間，あるいは要素と他の変数との関連の検討が，個人間分散における相関にもとづいておこなわれてきた。Lewin（1951）に沿っていいかえるなら，一般法則上における個人の布置を弁別することで個人を表現しようとする，構成的方法をとってきたといえる。

しかし，Lewin（1951）は，事態全体を考慮せずに 1，2 の孤立した要素を拾い出すことには，“大切なことがらが，判断し得られない”危険があるとした。これにしたがえば，対象となる事象における時間的展望の研究を始めるにあたっては，構成要素を操作的に取り扱おうとする前に，事象における時間的展望全体の特徴を調べる必要があるといえる。そのための方法を確立しておくことが，Lewin の指摘した危険を回避するために有効であろう。

そこで本研究は，Lewin による時間的展望の定義 である，“ある与えられた時に存在する個人の心理学的未来及び心理学的過去の見解の総体”に立ち返り，時間的展望を総体としてとらえることを試みる。

時間的展望をとらえる手法としての PAC 分析

本研究は，時間的展望を総体としてとらえる面接手法としての，PAC（Personal Attitude Construct）分析（内藤,1997）の適用可能性を検討する。

PAC 分析とは，①刺激に対する対象者の自由連想，②対象者による連想項目間の類似度評定，③類似度距離行列を用いてのクラスター分析とデンドログラムの作成，④デンドログラムにもとづく対象者による解釈・イメージの報告，⑤総合的解釈，の手続きを通して，個人の態度やイメージの構造を分析する手法である。内藤（1997）によれば，次の利点を持つ。手続き①の自由連想により，対象者自身の持つ枠組みであるスキーマを通して連想項目すなわち変数を抽出でき，その構造の分析は，対象者独自のスキーマの構造の解明となる。また，手続き②において対象者が評定す

る連想項目間の類似度は，単なる“辞書的意味”のみでなく，“個人的経験の内容”，“コンプレックス”における類似度，または 3 つの複合における類似度である。手続き④では，そうした類似度による連想項目間のつながりとして形成されたクラスターを媒介として，対象者の現象世界を探索し了解していく作業を，実施者と対象者（内藤は，“実験者”“被験者”という表記を用いている。）が一緒になって行う。この，実施者が単独で解釈を行うのではなく対象者とともに解釈を検討するという点で，PAC 分析を“現象学的データ解釈技法”と呼ぶことができる（内藤，1997）。

ところで，現象学的アプローチによって時間的展望をとらえる研究は，すでに日高・吉田（1981）によっておこなわれている。日高・吉田はまず，フッサールの現象学的探求法を，行動と予測の制御に関心をおく現代の科学的心理学が見逃してきた人間経験の深い意味を探求しようとするものであり，一切の先入観を払拭して現象そのものを，また，研究者の意識に現れるままの現象の意味や本質構造を直観によって把握し記述しようとするものである，とした。その上で日高・吉田は，この現象学的探求法の難点を次のように指摘した。まず，この方法は研究者自身に依存した名人芸的なものにならざるを得ず，成果を追試し共同主観化することが困難だとした。また，“個々の実存”へと接近するためには，実存自体に自らの世界を“語らせる”必要があるが，語られた“ことば”によって示す，真に意味する内容を見出すことは困難だとした。これらの難点を解消するために，日高・吉田は深層個別面接の手法を用いた。この手法は，面接対象者の言葉の検討を容易なものとするため，面接者側があらかじめ構造枠を設定しておき，その構造枠にもとづいた面接を行うものであった。構造枠の設定は，仏教や現代思想家の考え方における，人間と時間の関係にもとづいて行った。以上が日高・吉田の用いたアプローチである。

しかし，面接側が構造枠を設定することは，事象をとらえるためにあらかじめ要素を選択し，要素間または要素の特質間の関係上に対象者を布置しようとすることを意味する。しかも，日高・吉田（1981）の設定した構造枠は仏教や現代思想家の考え方によるものであり，対象者個人のものではない。したがって，本研究の目的である，その時その個人に唯一無二の“個”にとっての“場”をとらえることにおいては，この手法は適さないといえる。

一方，PAC 分析における構造枠の設定は，自由連想と連想項目間距離評定の手続きを通して対象者自身によっておこなわれるため，構造枠自体が，研究者がとらえようとする事象となる。しかも，日高・吉田（1981）の指摘した現象学的探求法の難点を回避することも可能である。すなわち，対象者の設定した構造枠によって結果の共同主観化が容易になるうえ，対象者の現象世界の探索を実施者単独ではなく対象者とともに行うことによって，対象者の語る“ことば”の内容を見出すことも容易となる。

以上が，本研究が PAC 分析を用いる理由である。

本研究では，PAC 分析を用いて対象者の時間的展望の総体を解釈するために，次の手続きをとる。PAC 分析における，対象者による項目間類似度評定の際，対象者が連想した項目に加え，“自分の過去”“自分の現在”“自分の未来”という 3 項目（以下，“時間項目”と呼ぶ）を示し，これらを含めた項目間の距離評定を行うよう求める。この手続きにより，クラスター分析で得られるデンドログラム上で，連想項目は，連想項目間の距離だけでなく，過去，現在，未来という時間項目との距離にもとづいて布置されることになる。実験者と対象者が一緒になって，対象者の現象世界を時間的展望との関係において探索し，了解していくことができると考えられる。

本研究の目的

本研究は，時間的展望を総体としてとらえる手法として，時間項目を用いての PAC 分析を提案し，その適用可能性を検討する。

まず，時間項目を用いることの有効性を検討する。そのために，PAC 分析の際に作成する時間項目を用いたデンドログラムとは別に，距離行列から時間項目を除いたデンドログラムを作成する。時間項目を用いたデンドログラムに対してなされた対象者による解釈やイメージを用いながら，デンドログラム間でクラスター構造を比較する。

次に，時間的展望の外在化のための，クラスター構造を手がかりとすることの有効性を検討する。対象者の現象世界をとらえるためには，対象者が自らの内界をどこまで深く探索し語りなどの形に表出できるか，すなわち，外在化できるかが重要となる。面接法において，対象者が内界の深い部分まで外在化できるようにするには，それを助ける面接者の高い技量が必要とされる。それに対し，PAC 分析では，手がかりとして呈示されるクラスター構造が，対象者による自身の内的体験の外在化を助ける。内藤（1997）は，対象者における構造分析の進行を，“連想刺激からの自由連想，それらの構造の析出，構造への自由連想や構造の解釈，それら下位構造の輪郭や関係の明確化への進行手順は，‘連想刺激’を出発点として，‘自由連想’と‘まとめ’という作業手続きを繰り返すことで，次第に個人の内面深くを掘り下げ，深層構造の解明へと進んでいく作業に他ならない”と説明している。また，連想項目のクラスター構造を手がかり刺激として呈示することにより，連想項目単独で呈示するよりも対象者の連想価を飛躍的に高めるとしている。（これらについて内藤は，対象者の自我防衛の内に入り込む危険につながるとし，注意をうながしている。）この PAC 分析の利点について，時間的展望をとらえる上での有効性を，デンドログラムのクラスター構造と対象者の語りにもとづいて検討する。

なお，本研究は，“職業生活への移行を目前にした大学生個人の持つ時間的展望”を経時的に追跡するための，準備段階として行われたものである。

方法

PAC 分析の実施時期と対象者

PAC 分析による面接の実施時期は 20XX 年 11 月であった。地方私立大学の 3 年次に在籍する女子大学生 1 名を対象とした。対象者は実施時期において就職活動を開始したばかりであり，企業への就職活動と平行して，公務員試験の受験を予定していた。既に述べたように，本研究は，“職業生活への移行を目前にした大学生個人の持つ時間的展望”を経時的に追跡する研究の準備段階である。この対象者は，計画中の研究の対象者となるための条件を備えていた。対象者には，匿名性の担保，発言の録音とデータの管理，学会での公表の可能性，について文書と口頭で説明し，同意書により研究協力への同意を得た。

実施手続き

まず，口頭で次の教示を行った。“あなたは自分のこれからの進路をどのようにとらえていますか。進路を決めたり，決めた進路を実現したりするにあたって，どんなことを感じたり，考えたり，実行していますか。頭に浮かんできたイメージや言葉を，思い浮かんだ順に番号をつけてカードに記入してください。” 対象者に，教示内容を刺激として自由連想反応を求め，さらに連想反応の重要な順に順位をつけるよう求めた。連想反応を連想項目とし，“自分の過去”“自分の現在”“自分の未来”という時間項目を加えた全項目をランダムに対にして対象者に示し，“非常に遠い”から“非常に近

い”までの 7 段階評定を求めた。こうして得た項目間距離行列を統計解析ソフト Kyplot3.0 に入力し Ward 法によるクラスター分析を行い，デンドログラムを作成した。内藤（1997）に従い，対象者と実施者が一緒になってデンドログラムを見ながら，クラスターのイメージを探索した。最後に，各項目単独に対しての＋（肯定的），－（否定的），0（中立）の直感的イメージ評定を行うよう，対象者に求めた。以上の実施に 120 分を要した。

時間項目を用いないデンドログラムの作成

時間項目を用いることの有効性を検討するための比較材料として，項目間距離行列から時間項目を除き，Ward 法によるクラスター分析を行い，デンドログラムを作成した。

結果と考察

PAC 分析による面接時にクラスター分析により得られたデンドログラムを，Figure1 に示す。項目を重要度順に並べた項目間評定距離行列を作成し統計解析ソフトに入力したところ，重要度順位が上位の項目が下に配置された。これはソフトの演算手順の特性によるものと考えられる。クラスターの切断箇所については，実施者と対象者が一緒に考え，双方の了解によって決定した。内藤（1993）に従い，項目単独に対してのイメージ評定結果を用いて，各クラスター，全体のそれぞれについて，“感情（欲求）の強さ”を“プラスマイナスゼロの合計値”，“葛藤度”を“ [プラス項目の数－マイナス項目の数]の絶対値＋1 を分母とし，プラス項目の数＋マイナス項目の数を分子とした値”，として算出した。対象者による解釈にもとづき，クラスターへの命名を行った。

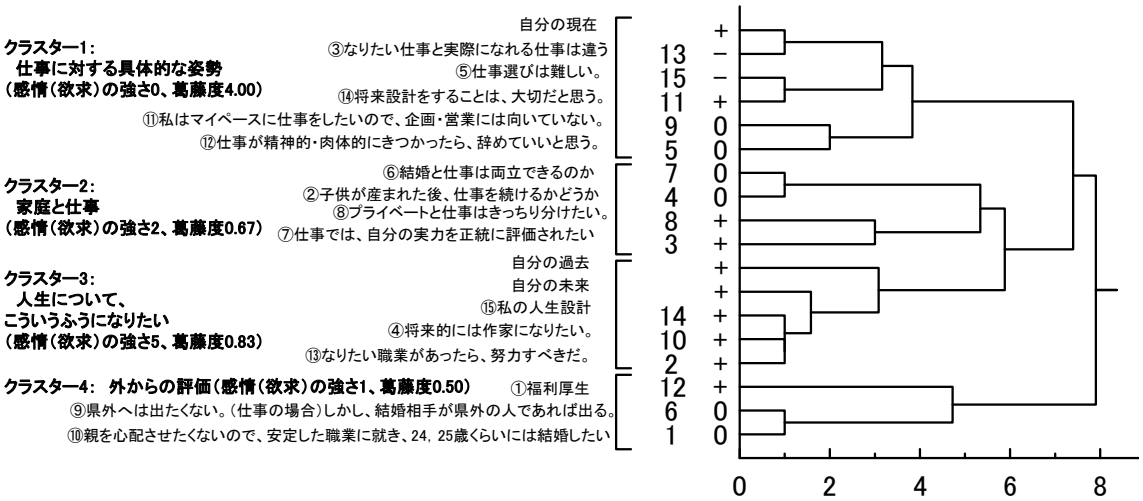

Figure 1　時間項目を用いたデンドログラム
（丸数字は連想順位、数字は重要度順位，全体の感情（欲求）の強さ8，葛藤度1.33）

時間項目を用いることの有効性

PAC 分析に時間項目を加えることの有効性を検討するための比較材料として，距離行列から時間項目を除いて作成したデンドログラムを Figure2 に示す。2 つのデンドログラムのクラスター構造

を，面接時に時間項目を用いたデンドログラムに対してなされた対象者による解釈やイメージを用いながら，比較してゆくことにする。通常の PAC 分析では，対象者によるクラスターのイメージ，対象者によるクラスター間の比較と全体のイメージ，実施者から対象者への補足質問，実施者による総合的解釈，の順で述べてゆくのであるが，今回は，デンドログラム間の比較に必要な結果だけを述べることにする。

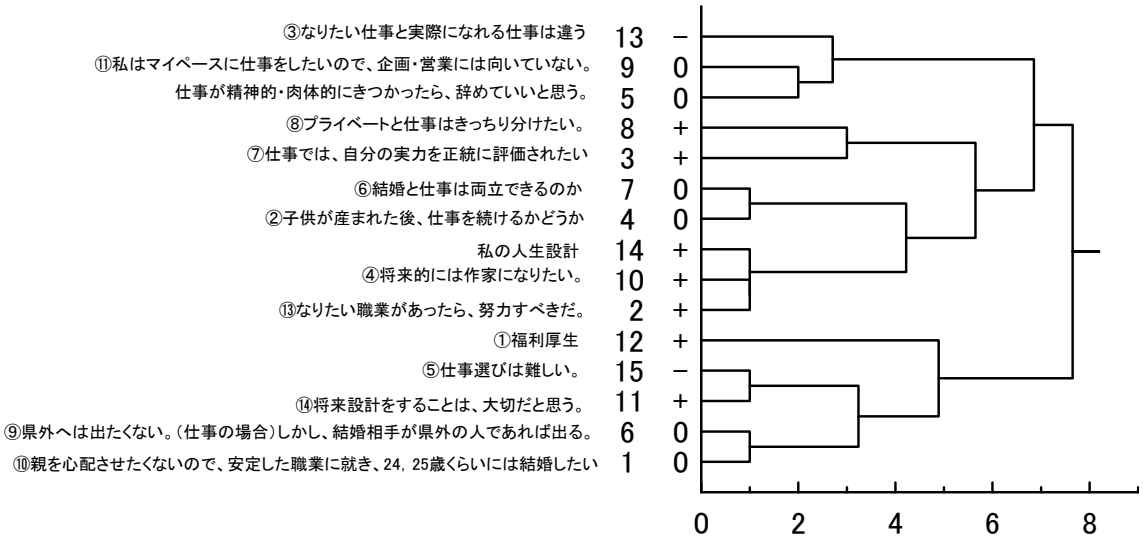

Figure 2　時間項目を用いないデンドログラム
（丸数字は連想順位、数字は重要度順位）

2 つのデンドログラムを比較したところ，特徴的な相違点が 2 つみられる。1 つは，時間項目を除いたデンドログラム（Figure2）では，“私の人生設計”“将来的には作家になりたい”“なりたい職業があったら，努力すべきだ”の 3 項目が，“結婚と仕事は両立できるのか”“子供が産まれた後，仕事を続けるかどうか”の項目と結節するのに対し，時間項目を用いたデンドログラム（Figure1）では“自分の過去”“自分の未来”と先に結節してクラスター3 を構成していることである。

この相違に関すると考えられる，時間項目を用いたデンドログラムに対する対象者の解釈とイメージとして語られた内容を，Table 1 に示す。“結婚と仕事は両立できるのか”“子供が産まれた後，仕事を続けるかどうか”を含むクラスター2 と，クラスター3 との比較において，クラスター2 が“生活の細かい心理的な部分”であるのに対し，クラスター3 は“大きく人生をとらえた形”であると語られている。時間項目を加えて分析することにより，“生活の細かい心理的な部分”がクラスター2 へと切り離され，“大きく人生をとらえた形”としてのクラスター3 が別に形成されたと考えることができる。

クラスター3 の＋－0 のイメージから算出された感情（欲求）の強さは 5 であり，強いといえる。さらに，補足質問に対して語られたクラスターの構造への対象者のイメージからは，母親が認めてほめてくれたから作家になりたいと思っていた“過去”が，頑張れば実現可能な“未来”への意志につながったとみることができる。過去の進路選択を回想することで自己肯定が高まり，進路選択の変化が生じることを，白井（1994b，2001）が見出しているが，この様相が，時間項目を加えたPAC分析によってクラスター構造の形で示されたといえる。

相違点の 2 つめは，時間項目を除いたデンドログラム（Figure2）において，“仕事選びは難しい”

“将来設計をすることは，大切だと思う”の 2 項目が，“県外へは出たくない。（仕事の場合）しかし，結婚相手が県外の人であれば出る。” “親を心配させたくないので，安定した職業に就き，24，25 歳くらいには結婚したい”の 2 項目と結節しているのに対し，時間項目を用いたデンドログラム（Figure1）では“自分の現在” “なりたい仕事となれる仕事は違う”と先に結節しクラスター1 に含まれていることである。この相違に関すると考えられる，時間項目を用いたデンドログラムに対する対象者の解釈とイメージとして語られた内容を，Table 2 に示す。

Table 1 時間項目を用いたデンドログラムに対する対象者の解釈とイメージ(1)

クラスター3 についての対象者の解釈	“うーん…（間）これは，な，自分のなりたいー？仕事ですかねぇ” “だい，だい，ずれるだろうけどまあこういうふうにいったらなあーみたいに思って”“（‘将来的には作家になりたい’は）50 代か 60 代ぐらいになれればなあと”
クラスター2（“結婚と仕事は両立できるのか” “子供が生まれた後，仕事を続けるかどうか”の 2 つの項目を含む）と 3 の比較	“2 番目のグループはー，生活のー，…なんかー，こう，細かいー，心理的な部分でー，で，3 番目はやっ，こ，大きくー，人生をとらえた形ーです”“（似ているところは）この‘仕事では自分の実力をー，…正統（対象者記述のまま）に評価されたい’とー，‘なりたい職業があったら努力すべき’をー，ちょっとな，あのー，…（間）ま，努力をー，しようみたいな，かも”“やっぱり，腰掛けのー，仕事ー，…はあまりー，好きーじゃないというかーそういうつもりーはないんで”
クラスター1 と 3 の比較	“なんか 3 番目のグループのほうがー，自分の意志というかー，なんかそういうー，強いものがあるけどー，上の（クラスター1）は，やっぱりー，…現実的ーな，感じ”
クラスター3 と 4 の比較	“ああ，このー人生設計も作家っていうのもー，こう，親が関連しててー，ええーとー，…なんていうか，小…さいころからー，私が絵を描くのが好きだったのをお母さんがずっとー，認めてほめてくれてたんでー，んー，…で，さ，ふと，絵本作家になったら，いいよーとか，ゆ，にずっと言われてきたんで，まあ，そういうのも関連するしー，”
補足質問での，対象者と実施者のやりとり	実施者“3 番目のグループでー，おんなじグループの中に‘過去’と‘未来’がくっついてる” 対象者“あーですよねー” 実施者“これってあんまりないなあと思ったんですけれども” “うんー，普通に時系列で考えたら，過去があって現在があって未来があるじゃないですかー” 対象者“離れてそうなのに” “なんで，こうなった？…（間）はあ，このー，し，作家になりたいってのはやっぱ昔からー，なりたいと思ってたんでまあー，この‘過去’があると，関連するなーと，…（間）って未来もー，この作家っていうのはたぶんー，頑張ればできることだと思ってるんでー，まあ，現実化，可能なー，実現可能なことだなあと”

Table 2　時間項目を用いたデンドログラムに対する対象者の解釈とイメージ(2)

クラスター1 についての対象者の解釈	“ああ，仕事ーに対する姿勢とかー” “具体的にー，どういうことがしたいかみたいな”
クラスター1 と 4（“県外へは出たくない。（仕事の場合）しかし，結婚相手が県外の人であれば出る。”“親を心配させたくないので，安定した職業に就き，24，25 歳くらいには結婚したい”の 2 つの項目を含む）の比較	“（同じところは）安定した職業というのとー，まあなりたい職業とー，実際なれる，仕事は違うのとかは関連してるかなーど” “（違うところは）うーん…(間）に，思いつかないですねー”
クラスター4 について	“やっぱり外からの評価とかー” “…親ーをー，うん，気遣っているというかー，心配させたくないんで” “うーん，やっぱ，無意識にお母さんもー，こう，やっぱり言うんでね，こういうのは” “そういうのがー，…入ってるんじゃないかと” “大学のときもー，県内でっていうー，あれー，…だったので限定があったので”
補足質問での，対象者と実施者のやりとり	実施者“一番下のー‘親を心配させたくないので安定した職業に就き，24，25 歳くらいには結婚したい’っていうのが重要度では一番高かっ，たーんですよね。これが，一番，大切なんですか？” 対象者“はい，やっぱー，わたし，は，早くに父を亡くしてー，片親でー，ずっと大学までー，こさしてー，うん，もらったというか，まあ，やっぱりー，恩義を感じてるんでー，うーん，やっぱり心配ーしたらー，ちょっとー，うーん，わたしもなんかー，なんかー，やだなあと思ってるんでー，ふーん，で，ん，うちはー，▲▲家の本家でー，やっぱりー，…外面的にも良く見られてるんでー，” 実施者“そっか，なるほどなー，ふん，ふん，責任，というかー” 対象者“ありますねー，やっぱり” 実施者“なるほど…なるほど，…でも‘結婚相手が県外の人であれば出る’？” 対象者“まあ，仕方ないて言われーるかなーで” 実施者“これは，例えば，責任がなければ積極的に県外に出たいとかいう気持ちが，あるのー？” 対象者“はあー…（間），へえー，そう，お母さんよくー，んとー，おそらく，わたしはー，一人暮らしが，ん，と，（早口で）ちょっと大変だからやめといたほうがいいって言うんでー，っつー，うん，って，けっこ，そ，結婚相手 2 人とかー，ま，家庭を持つのであればー，たぶん，出ても安心するんじゃないかなーと，一人がやっぱり心配っていう”

クラスター1 については多くは語られていないが，＋－0 のイメージから算出された感情（欲求）の強さは 0 で，葛藤度が 4 と大きい。クラスター1 の示す職業選択と将来設計は，“現在直面している

問題”として対象者に葛藤を引き起こしていたといえる。一方，“県外へは出たくない。（仕事の場合）しかし，結婚相手が県外の人であれば出る。”“親を心配させたくないので，安定した職業に就き，24，25 歳くらいには結婚したい”の 2 項目を含むクラスター4 については，補足質問でのやりとりを含め，母親を心配させたくないという思いと，その背景にある“母親への恩義と世間の目への意識”が語られていた。クラスター4 の感情（欲求）の強さは 1，葛藤度は 0.50 と，どちらも小さい。また，“親を心配させたくないので，安定した職業に就き，24，25 歳くらいには結婚したい”の重要度順位が 1 である。これらから，対象者が，“母親を心配させないこと”を，進路選択における当然の，そして重要な前提として受容していたと考えられる。時間項目を用いた分析によって，クラスター1 の“現在直面している葛藤”と，クラスター4 の“対象者にとっての受容済みの前提条件”の 2 つが，切り分けられた構造として示されたといえる。

デンドログラムにおける項目間の結節順序もこのことを裏付ける。時間項目を用いないデンドログラム（Figure2）においては，まず，“県外へは出たくない。（仕事の場合）しかし，結婚相手が県外の人であれば出る。”“親を心配させたくないので，安定した職業に就き，24，25 歳くらいには結婚したい”の 2 つの項目が結節し，他方，“仕事選びは難しい”“将来設計をすることは，大切だと思う”の 2 つの項目が結節している。これらの結節した 2 組が，さらに互いに結節した後で，次に“福利厚生”と結節している。そして最後に，他の項目からなるクラスターと結節している。つまり，デンドログラムの下に位置する 5 項目が他の項目とは最後までつながらず，別のクラスターを構成していることになる。一方，時間項目を用いたデンドログラム（Figure1）においては，“県外へは出たくない。（仕事の場合）しかし，結婚相手が県外の人であれば出る。”“親を心配させたくないので，安定した職業に就き，24，25 歳くらいには結婚したい”の 2 つの項目が結節した後，そこに“福利厚生”が結節し，これら 3 項目で構成されるクラスター4 が，他の項目とは最後までつながらず独立している。時間項目を加えないデンドログラムの場合と比べ，“母親への恩義と世間の目への意識”をより鮮明に際立たせるクラスター構造となっている。進路選択における，対象者にとって当然の前提条件が，現在直面する葛藤と切り分けられて明確に示されたといえる。

以上のように，クラスター構造内の自由連想項目が時間項目との距離にもとづいて布置されることで，対象者の現象世界の探索もまた，時間との関係において進んでゆく。その結果として，対象者の時間的展望が浮かびあがってくるといえよう。

クラスター構造を手がかりとした時間的展望の外在化

既に述べたように，PAC 分析では，クラスター構造という手がかりを対象者に呈示することによって，対象者による自身の内的体験の外在化を助けている。

本研究における上記の過程を，Figure1 のクラスター3 の解釈を例として説明するならば，次のようになる。このクラスターは，“自分の過去”“自 j 分の未来”“私の人生設計”“将来的には作家になりたい。”“なりたい職業があったら，努力すべきだ。”の 4 項目で構成されている。Table1 の“補足質問での，対象者と実施者のやりとり”にあるように，実施者は，クラスター構造という手がかりによって，クラスター3 に“過去”“未来”が含まれることの意味を対象者に問いかけることができ，対象者は，“作家が昔からなりたい仕事であった”と語ることができた。また，“クラスター3 と 4 の比較”にあるように，対象者は，クラスター間を比較するよう求められたことで“作家になりたくなった理由は，母親が認めほめてくれたことである”と語ることができた。

クラスター構造を手がかりとして対象者の連想価が高まり，内的体験としての時間的展望の外在

化が促進されたことはもちろん，実施者も，クラスター構造のおかげで，対象者が内的体験を外在化するための手助けを適切に行うことが可能であったといえる。仮に，クラスター構造を呈示することなく対象者の語りを引き出そうとしたならば，対象者の語り，実施者の解釈とも，項目の内容を並べただけの表面的なものに留まってしまった可能性がある。

さらに，各項目単独での＋－0 のイメージ評定は，対象者と実施者がクラスター構造のイメージを一緒になって探索した後に行われたものである。したがって，対象者は内的体験を探索した結果を，イメージ評定により数量的な形で外在化することができたといえる。

先行研究において，面接対象者の時間的展望を具体的・客観的な手がかりにもとづいて明らかにしようとした研究として，非行少年への面接調査を報告した河野（1998）がある。河野は，面接場面での“語り”を，“過去を再構築し，未来を形づくっていくために，現在において行なう 1 つの行動”ととらえ，また，面接場面で被面接者（河野が“被面接者”という語を用いているため，ここではそう表記する）たちが語る事柄を，彼らが自らの内的体験を再構成し，外在化させた物語であるととらえる立場から，被面接者が面接場面で語った言葉の語尾に注目した。そして，“語り”の様式を，用いられた動詞の変換によって区分し，面接場面で語られた事柄に含まれる微妙なニュアンスや被面接者の感情をくみとりながら分析することを試みた。しかしこの手法では，具体的・客観的手がかりである“言葉の語尾”を得るためには，対象者自身が内的体験を“語り”の形に外在化するまで待たなくてはならず，そこまでの過程を対象者にゆだねることになる。対象者が内界の深い部分まで外在化できるようにするには，それを助ける面接者の高い技量，すなわち，“研究者自身に依存した名人芸的なもの”（日高・吉田，1981）が必要となる。

それに対し，本研究で用いた PAC 分析は，クラスター構造や重要度順位，連想項目への＋－0 のイメージ等によって実施者の技量を補うことができる。特に，対象者による内的体験の外在化，ならびに実施者によるその手助けの段階において，クラスター構造という手がかりを使うことができる。本研究の結果にはこれらの有効性が示されたといえる。

今後の展開

ここまで，時間的展望研究の手法としての“時間項目を用いた PAC 分析”の適用可能性を，時間項目を用いることの有効性，クラスター構造を手がかりとした時間的展望の外在化の有効性，の 2 点について検討してきた。本研究の結果をふまえ，今後，“時間項目を用いた PAC 分析”を用いて次のような展開を期待できる。

時間的展望の 3 つの側面と“心理学的場”

PAC 分析では，項目の連想順位，連想内容，連想項目数，重要度順位，デンドログラム，クラスター構造についての対象者の解釈とイメージ，項目単独の＋－0 のイメージといった，多種多様な情報を得ることができる（内藤，1997）。緒言で述べたように，都筑（1999）は，時間的展望を，認知的側面，感情・評価的側面，欲求・動機的側面からなる構造モデルとして示しているが，PAC 分析で得られる情報を用いて，これら複数の側面が時間的展望の総体を構成してゆく様相をとらえることが期待できる。

例として，今回の結果における連想順位 1 位の項目“福利厚生”を見てみよう。内藤（1997）によれば，連想順位はアクセシビリティに対応し，生起しやすい認知要素の内容を示すとされるため，“福利厚生”は，アクセシビリティの高い項目となる。その一方で，重要度順位は 12 位と低く，内藤

の説明に従えば，対象者にとって重要ではないことになる。項目単独のイメージは＋であり，対象者にとって肯定的な感情価を持つ要素であるが，重要度順位の低さからその感情はあまり強くないと考えられる。

Figure1のクラスター構造を見ると，“福利厚生”が含まれるクラスター4には，他に2つの項目が含まれる。連想順位はそれぞれ9位，10位と高くはないが，重要度順位は6位，1位と高い。重要度順位1位の“親を心配させたくないので，安定した職業に就き，24，25歳くらいには結婚したい”の中の“安定した職業”の重要性が，“福利厚生”へのアクセシビリティの高さにつながった可能性がある。対象者が“親が心配したら嫌だ”と語った（Table 2）こともこれを裏付ける。“福利厚生”が親を心配させないための安定につながることから，肯定的な感情価となったのであろう。表には記載していないが，対象者は，クラスター2と4を比較して次のように語った。“あのー，子どもを産むのは早いうちがいいってずっとー，お母さんがー，言ってたんでー，それが，たぶんー，このー，早いうちに結婚とー，出産っていうのが関連してるなーと”。“（クラスター2と4で違うところは）うーん，と，…（間）ああ，このなりたい職業ーがあったら努力すべしー，っとー，安定した職業はやっぱー，相反するなーと，”。ここには，母親が認め勧めてくれた“なりたい職業”に就きたいが，一方で母親を安心させるために“安定した職業に就き，結婚”したいという，2つの相反する動機・欲求が語られている。この相反による葛藤が“福利厚生”へのアクセシビリティの高さをもたらしたと考えることもできる。

ところが，クラスターとしての葛藤度をみると，Figure1のクラスター2，3，4とも大きくはない。その理由は，時間項目を含むクラスター3についての，なりたい職業には“50代か60代ぐらいになれればなあと”という語り（Table1）に現れた長期の時間的展望にあると考えることができる。この展望は，葛藤の解消のために生まれた可能性がある。母親を安心させるために“安定した職業に就き，結婚”すれば，母親が認め勧めてくれた“なりたい職業”にただちに就くことはできなくなる。しかし，“なりたい職業”には“50代か60代ぐらい”になってから就けばよいという展望を持つことにより，葛藤は解消される。このことによってクラスター2，3，4の葛藤度が小さくなったことが推察できる。

この例のように，本研究と同じ“時間項目を用いたPAC分析”を用い，認知，感情（評価），欲求（動機）が作り出す“心理学的場”（Lewin，1951）によって事態としての時間的展望が生まれる様相をとらえることが期待できる。

反復実施による時間的展望変容の追跡

既に述べたように，本研究は，“職業生活への移行を目前にした大学生個人の持つ時間的展望”を経時的に追跡するための準備段階として行われたものである。今後，時間項目を用いたPAC分析を同一対象者に期間を空けて反復実施することによって，対象者のその時々の“心理学的場”によって作られる時間的展望の総体が，時間経過とともに変容してゆく過程をとらえることができると考えられる。

ただし，既に述べたように場の理論では，“心理学的な場における何等かの行動または何等かの他の変化は，その時における心理学的場にのみ依存する”（Lewin，1951）とされる。したがって，時間的展望がまさに変容する様相をとらえるためには，実施時期の適切な選択が重要となる。

引用文献

Cottle, T. J. (1967). The circles test: An investigation of perceptions of temporal

relatedness and dominance. *Journal of projective techniques & personality assessment*, **31**, 58-71.

日高三喜夫・吉田昭久（1981）. Time perspective と Personality との関連 II-現象学的分析- 茨城大学教育学部紀要（人文・社会科学・芸術）, **30**, 79-95.

日潟淳子（2008）. 高校生と大学生におけるサークル・テストによる時間的展望の検討-時間的態度と精神的健康との関連から- 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, **1**(2), 11-16.

河野荘子（1998）. 非行少年の「語り」の様式からみた時間的展望-バイク窃盗を主訴に来談した高校生の事例を通して- 青年心理学研究, **10**, 48-58.

Lewin, K.（Edited by Dorwin Cartwright）（1951）. *Field Theory in Social Science.* Harper & Brothers.

（レヴィン K. 猪股佐登留（訳）（1979）. 社会科学における場の理論 増補版 誠心書房）

内藤哲雄（1993）. 個人別態度構造の分析について 人文科学論集（信州大学人文学部）, **27**, 42-69.

内藤哲雄（1997）. PAC 分析実施法入門-"個"を科学する新技法への招待 ナカニシヤ出版

Seginer, R. & Lilach, E. (2004). How adolescents construct their future: the effect of loneliness on future orientation. *Journal of Adlescence*, **27**, 625-643.

白井利明（1989）. 現代青年の時間的展望の構造（2）—サークル・テストとライン・テストの結果から— 大阪教育大学紀要 第 IV 部門, **38**(2), 183-196.

白井利明（1994a）. 時間的展望体験尺度の作成に関する研究 心理学研究, **65**, 54-60.

白井利明（1994b）. 大学の進路指導教育に関する実践的研究 ーキャリア・カウンセリングの実習を通してー 進路指導研究, **15**, 30-36.

白井利明（1996）. 時間的展望とは何か-概念と測定- 松田文子・調枝孝治・甲村和三・神宮英夫・山崎勝之・平伸二（編著） 心理学的時間-その広くて深いなぞ 北大路書房 pp.380-394.

白井利明（2001）. 青年の進路選択に及ぼす回想の効果：変容確認法の開発に関する研究(I) 大阪教育大学紀要. IV, 教育科学, **49**, 133-157.

都筑学（1982）. 時間的展望に関する文献的研究 教育心理学研究, **30**, 73-86.

都筑学（1999）. 大学生の時間的展望—構造モデルの心理学的検討— 中央大学出版部

都筑学（2007）. 大学生の進路選択と時間的展望 縦断的調査にもとづく検討 ナカニシヤ出版

論文

日本人学生における入学時のキャリア形成に対する意識とその後の変化の実態調査

A Survey on the Japanese Freshmen's Consciousness and Its Change towards the Career Formations

高橋 功*・久保田 靖子**

Isao Takahashi and Yasuko Kubota

キーワード：大学教育，新入生，キャリア形成，キャリア教育
Keywords：University Education, Freshmen, Career Formation, Career Education

問題と目的

"就職氷河期"という造語が流行した1990年代半ば以降，大学・短期大学の新規学卒者の雇用情勢は，悪化の一途を辿り，社会問題の一つとして広く認識されるに至った。この問題の背景には，経済のグローバル化，バブル経済の崩壊，消費人口の減少，労働の機械化等の様々な要因が指摘されており，これらは大学教育の範疇を超えたものである。しかしながら，情勢変化の一つの帰結として，新規学卒者に対する労働市場の能力的要求が高まったことがあり，この点において大学教育に対する社会的要求が大きくなった。実際，2010 年には大学設置基準が改正され（中央教育審議会諮問，2010），全ての大学に対し，学生の職業的自立に向けた指導体制の整備が義務付けられるようになった[i]。

他方，時期を同じくして，18 歳人口の減少と大学・短期大学の収容力の上昇が進んだ。その結果，1990 年度に 36.3%であった大学・短期大学への進学率は，急激に伸び続け，2000 年度に49.1%，2010年度に56.8%となった（文部科学省，2012）。この数値は国際的に見て高過ぎるものではないが，その急激な変化は，大学受験をインセンティブとする旧来の日本の教育システムの機能低下を招き，学生の学力や意欲の低下が指摘されるまでに至った（e.g.，岡部・戸瀬・西村，1999；島田，2002）。この点においてもまた大学教育への社会的要求が大きくなり，時代に応じた教育力の向上が求められるようになった。実際，中央教育審議会答申（2011）においても，大学の

* 山陽学園大学総合人間学部生活心理学科
** 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

キャリア教育・職業教育について，「ユニバーサル段階の高等教育における学生の多様性に配慮すべき」とする旨が記された。

こうした中，多くの大学は，その社会的役割を果たすべく，様々な教育活動に取り組んできた。例えば，初年次教育の充実，キャリアセンターや学習支援センターの設置，就職対策講座や資格取得講座の開講，リメディアル教育，自己理解のためのワークショップの実施等が挙げられる。これらの活動のねらいは多岐に渡り，内容や方法も千差万別であるが，文部科学省が示した「学士力」[ii]，経済産業省が示した「社会人基礎力」[iii]，厚生労働省が示した「就職基礎能力」[iv]，内閣府が示した「人間力」[v]，OECD が示した「キー・コンピテンシー」[vi]は，広く共有されているものであり，そうした力の育成を主眼にしたものが多い。本研究では，こうした力を伸ばすことを総じてキャリア形成と呼ぶことにする。

しかしながら，大学がそうした様々な教育活動に取り組み，政府もそれを支援してきたにも関わらず，新規学卒者の能力不足や学生の学力低下の問題は，今なお指摘され続けている。それはなぜだろうか。未だ教育活動が量的に不足しているだけなのかもしれないが，一つの理由として，大学と学生とのキャリア形成に対する意識のギャップが挙げられる。

まず，キャリア形成そのものに対する意識のギャップが想定される。例えば，下村（2009）は，大学のキャリアセンターの課題の一つとして，支援の場に大学生を引き込むことの難しさを指摘しており，その理由として「大学生にとって必ずしもキャリアの問題が優先順位の高い問題ではない」ことを挙げた。すなわち，大学側が想定する程に学生自身がキャリア形成に関心を向けておらず，教育活動が空回りしている可能性がある。

更に，キャリア形成に関心を向けていたとしても，その内容に関する認識のギャップが想定される。例えば，内閣府（1999）では，企業と学生との間での採用基準に関する認識のギャップについて述べられており，企業が基礎学力や取得資格を重視しているにも関わらず，それを就職活動時にアピールした学生が相対的に少ないことが指摘された。経済産業省（2010）においても，企業と学生との間での能力に関する認識のギャップについて述べられており，企業側は学生に対してコミュニケーション力等の内面的な基本能力の不足を感じているのに対し，学生はそれよりも技術・スキルが自らに不足していると感じていることが指摘された。すなわち，大学でのキャリア形成過程において，大学側が重視していたものと学生側が重視していたものが一致していなかった，あるいは大学が適切に方向付けることができていなかった可能性がある。

教える側と教えられる側とが関心や目標を共有せずして高い教育効果が期待されるはずもない。であれば，キャリア教育は，具体的な教育活動に先立って，キャリア形成に関する学生の意識の適切な方向づけから始められるべきである。そしてそのためには，まずは大学が学生のもつ意識をよく知らなければならない。

本研究は，こうしたキャリア形成に対する学生の意識への関心から，大学生の入学時のキャリア形成に関する意識の実態把握を目的とし，2010，2011，2012 年の各年度の新入生に対し，入学時の 4 月期に意識調査を行った。また，大学が学生を適切に方向付けることができているのかどうかを知ることを目的とし，2010，2011 年度の新入生に対しては 2 月期にも意識調査を行った。更に，2010 年度の入学生に対しては，翌年の 2 月期，すなわち彼らが 2 年次となった 2 月期にも意識調査を行った。

方法

調査対象 調査対象は，S 大学総合人間学部生活心理学科および言語文化学科（いずれも教養教育を主とした文系学科）における 2010，2011，2012 年度の日本人の入学生であった[vii]。2010 年度の入学生については期間を空けた別の時期に 3 回，2011 年度生については期間を空けた別の時期に 2 回，2012 年度の入学生については 1 回のみ調査を行った。いずれの調査においても調査への協力に同意した学生からのみ調査紙を回収した。氏名等の記入欄に不備があるもの，回答の記入が皆無のものは無効回答とした。一部の項目のみが無記入の回答については，分析手法に応じて項目単位あるいは標本単位で欠損値扱いとした。Table1 に各コホート・各調査回における有効回答の総数の詳細を示した。

調査内容 設問 1 の項目は 27 項目あり，(1)「仕事で求められる力に関する意識」についての 7 項目，(2)「キャリア形成に関する知識のメタ認知」についての 6 項目，(3)「キャリア形成に対する意欲」についての 7 項目，(4)「就職活動に対する意識」についての 7 項目で構成された。全ての項目が，与えられた文章について，順序性のある 4 つの選択肢（「全くそう思わない」，「あまりそう思わない」，「かなりそう思う」，「非常にそう思う」）から当てはまるもの一つを選択する回答形式であった。各項目の詳細は Table2 を参照されたい。なお，調査紙自体に(1)～(4)の見出しは付しておらず，項目の順序もこの通りではなかった。

設問 2 は，2011 年度入学生の第 2 回調査および 2010 年度入学生の第 3 回調査の一部の学生のみを対象にして設けられた。この設問は「基礎学力に関して，大学で講座や授業があれば受けてみたいと思うものがありますか。」というものであり，10 項目から当てはまるもの全てを複数選択する回答形式であった。各項目の詳細は Table6 を参照されたい。なお，調査紙においては，項目の順序がこの通りではなかった。

調査手続き 記名式の一斉調査であった。4 月実施の第 1 回調査は，大学 1 年次の必修科目である「基礎演習 I」の時間帯を利用して実施した[viii]。2 月実施の第 2 回以降の調査は，期末試験期間中に時間を設けて実施した「基礎学力テスト」[ix]の時間帯を利用して実施した。学年や学科によって実施した教室や日時は異なった。調査紙を配布した上で，調査への協力依頼と回答方法の教示を文面および口頭で伝えた。このとき，個人を特定しない範囲で論文等の形式で集計結果を公表する可能性があること，協力に同意しない者は提出しなくてよいことも含めて伝えた。その場で回答を求めて調査紙を回収した。配布から回収までに要した時間は約 15～20 分であった。

Table1. 各コホート・各調査回における有効回答数（人）

コホート	調査回と調査時期	男子	女子	合計
2010 年度入学生	第 1 回調査（2010 年 4 月）	7	31	38
	第 2 回調査（2011 年 2 月）	3	27	30
	第 3 回調査（2012 年 2 月）	5	29	34
2011 年度入学生	第 1 回調査（2011 年 4 月）	9	32	41
	第 2 回調査（2012 年 2 月）	7	25	32
2012 年度入学生	第 1 回調査（2012 年 4 月）	5	30	35

結果

分析Ⅰ　入学時のキャリア形成に対する意識

分析対象　入学時のキャリア形成に対する意識を知るため，2010，2011，2012 年度の各コホートの第 1 回調査の設問 1 について分析を行った。各年度の人数は，それぞれ 38 名（男 7，女 31），41 名（男 9，女 32），35 名（男 5，女 30）であった。

結果　回答にコホート差があるかどうかを見るために，3 コホート（2010 年度，2011 年度，2012 年度）×4 回答（全くそう思わない，あまりそう思わない，かなりそう思う，非常にそう思う）のクロス表について Kruskal-Wallis の H 検定を行った。その結果，いずれの項目においてもコホートによる各回答の人数に有意な差は見られなかった（$p \geqq .0018$，全体の有意水準を $p<.05$ とした際に Bonferroni 法により調整された有意水準）。Table2 には，コホートを混みにして入学時における各項目の選択肢ごとの回答者数を示した。

Table2. 入学時における設問 1 の各項目の選択肢ごとの回答者数（括弧内は比率）（n=114）

項目	全くそう思わない	あまりそう思わない	かなりそう思う	非常にそう思う	欠損値
(1)「仕事で求められる力に関する意識」					
Q01.仕事をするうえで，コミュニケーション力が大切だ	0(.000)	1(.009)	17(.149)	96(.842)	0(.000)
Q02.仕事をするうえで，基礎学力が大切だ	1(.009)	17(.149)	54(.474)	41(.360)	1(.009)
Q03.仕事をするうえで，国語力が大切だ	0(.000)	2(.018)	54(.474)	58(.509)	0(.000)
Q04.仕事をするうえで，計算力が大切だ	1(.009)	32(.281)	57(.500)	23(.202)	1(.009)
Q05.仕事をするうえで，資格や免許が大切だ	1(.009)	7(.061)	66(.579)	40(.351)	0(.000)
Q06.仕事をするうえで，体力が大切だ	0(.000)	7(.061)	60(.526)	47(.412)	0(.000)
Q07.基礎学力よりも専門的知識のほうが大切だ	5(.044)	68(.596)	31(.272)	10(.088)	0(.000)
(2)「キャリア形成に関する知識のメタ認知」					
Q08.基礎学力が何を指しているのかよく分からない	19(.167)	61(.535)	26(.228)	8(.070)	0(.000)
Q09.検定試験にどんなものがあるのかよく分からない	11(.096)	43(.377)	51(.447)	8(.070)	1(.009)
Q10.就職活動で具体的に何をするのかよく分からない	3(.026)	16(.140)	57(.500)	38(.333)	0(.000)
Q11.会社や工場で普段何が行われているのかよく分からない	7(.061)	25(.219)	67(.588)	14(.123)	1(.009)
Q12.働いている人の気持ちがよく分からない	25(.219)	54(.474)	27(.237)	7(.061)	1(.009)
Q13.学習ソフトがどのようなものなのかよく分からない	13(.114)	53(.465)	32(.281)	15(.132)	1(.009)
(3)「キャリア形成に対する意欲」					
Q14.何かを学ぶことは楽しい	1(.009)	14(.123)	76(.667)	22(.193)	1(.009)
Q15.人と交流することは楽しい	0(.000)	17(.149)	51(.447)	46(.404)	0(.000)
Q16.何かの検定試験を受けてみたいと思う	3(.026)	14(.123)	48(.421)	48(.421)	1(.009)
Q17.将来について考えるために，色んな体験をするべきだ	0(.000)	4(.035)	50(.439)	60(.526)	0(.000)
Q18.PC やゲーム機の学習ソフトに興味がある	23(.202)	49(.430)	27(.237)	15(.132)	0(.000)
Q19.大学では勉強以外のことにももっと取り組みたい	2(.018)	27(.237)	42(.368)	43(.377)	0(.000)
Q20.打ちこんで取り組めるものが見つからない	21(.184)	53(.465)	32(.281)	7(.061)	1(.009)
(4)「就職活動に対する意識」					
Q21.就職に関する情報をもっと知りたい	1(.009)	20(.175)	61(.535)	32(.281)	0(.000)
Q22.教えてもらうだけでなく，自分でも就職情報を集めたい	2(.018)	12(.105)	70(.614)	30(.263)	0(.000)
Q23.必ず就職できるように頑張りたいと思う	1(.009)	5(.044)	38(.333)	70(.614)	0(.000)
Q24.将来，就職できるかどうか不安である	2(.018)	14(.123)	47(.412)	51(.447)	0(.000)
Q25.自分の将来のことは，親や教師ともよく相談するべきだ	1(.009)	13(.114)	73(.640)	26(.228)	1(.009)
Q26.自分の将来のことは自分一人で考えるべきだ	14(.123)	76(.667)	19(.167)	5(.044)	0(.000)
Q27.将来の道を決めるうえで，学校は頼りにならない	45(.395)	63(.553)	6(.053)	0(.000)	0(.000)

更に，各項目について，「あまりそう思わない」もしくは「全くそう思わない」の回答者数と，「かなり

そう思う」もしくは「非常にそう思う」の回答者数に二分し，各項目について二項検定（両側）を行った。その結果，いくつかの項目において有意な偏りが見られた（p<.0018，全体の有意水準を p<.05 とした際に Bonferroni 法により調整された有意水準）。Table2 においては，そのような項目の比率の高い方に属する回答に網掛けを付した。

また，(1)「仕事で求められる力に関する意識」（Q01～Q07）については，新入生が特に何を重視しているかを見るために各項目を対応のある条件として Friedman の検定を行った[x]。その結果，全体に有意な差が見られた（$\chi^2(6)=268.463$, $n=112$, $p<.05$）。Ryan 法により調整された有意水準（両側）を用いて，各ステップについて符号検定を行ったところ[xi]，平均ランクの高い項目から順に，Q01「コミュニケーション力」が Q03「国語力」よりも，Q03「国語力」が Q05「資格や免許」よりも，Q06「体力」と Q05「資格や免許」と Q02「基礎学力」が Q04「計算力」よりも，Q04「計算力」が Q07「専門的知識」よりも有意にランクが高かった。これらの結果を Table3 に示した。

Table3. 新入生が「仕事で求められている力」と考える項目の平均ランク

項目	平均ランク	有意差のあった最小ステップの z
Q01.仕事をするうえで，コミュニケーション力が大切だ	5.71	>Q03(z=-5.879, n=114, p<.014)
Q03.仕事をするうえで，国語力が大切だ	4.71	>Q05(z=-3.549, n=114, p<.007)
Q06.仕事をするうえで，体力が大切だ	4.30	>Q04(z=-4.625, n=113, p<.004)
Q05.仕事をするうえで，資格や免許が大切だ	4.07	>Q04(z=-4.503, n=113, p<.007)
Q02.仕事をするうえで，基礎学力が大切だ	3.98	>Q04(z=-3.571, n=112, p<.014)
Q04.仕事をするうえで，計算力が大切だ	3.13	>Q07(z=-4.510, n=113, p<.014)
Q07.基礎学力よりも専門的知識のほうが大切だ	2.10	

分析Ⅱ　キャリア形成に対する意識のその後の変化

分析対象　キャリア形成に対する意識の時系列での変化を知るため，全ての回の調査に参加しなかった者を分析から除外して設問 1 の分析を行った。分析対象となったのは，2010 年度の入学生が 26 名（男 2，女 24），2011 年度の入学生が 32 名（男 7，女 25）であった。

結果　2010 年度入学生の 3 回にわたる調査結果の変化を知るために，全ての項目について，調査時期を対応のある条件として Friedman の検定を行った[xii]。その結果，いずれの項目においても平均ランクに有意な差は見られなかった（p≧.0018，全体の有意水準を p<.05 とした際に Bonferroni 法により調整された有意水準）。Table4 には，2010 年度入学生の 3 回の調査それぞれにおける各項目の選択肢ごとの回答者数を示した。

同じく 2011 年度入学生の 2 回にわたる調査結果の変化を知るために，全ての項目について，調査時期を対応のある条件として符号検定を行った[xiii]。その結果，いずれの項目においても符号に有意な差は見られなかった（p≧.0018，全体の有意水準を p<.05 とした際に Bonferroni 法により調整された有意水準）。Table5 には，2011 年度入学生の 2 回の調査それぞれにおける各項目の選択肢ごとの回答者数を示した。

分析Ⅲ　キャリア教育に対する希望

分析対象　学生のキャリア教育に対する希望を知るため，設問 2 について分析を行った。分析対象となったのは，2010 年度の入学生が 21 名（男 3，女 18），2011 年度の入学生が 32 名（男 7，女 25）であった。

結果　回答にコホート差（あるいは学年差[xiv]）があるかどうかを見るために，コホート 2（2010 年度

入学生，2011 年度入学生）×回答 4（全くそう思わない，あまりそう思わない，非常にそう思う）のクロス表について χ^2 検定を行った。その結果，いずれの項目においてもコホートによる各回答の人数に有意な差は見られなかった（$p \geqq .005$，全体の有意水準を $p<.05$ とした際に Bonferroni 法により調整された有意水準）。Table6 には，入学年度を混みにして各項目の選択者数を示した。

選択者の比率に項目間で違いがあるかどうかを見るために，項目を対応のある条件として Cochran の Q 検定を行った。その結果，全体に有意な差が見られた（$\chi^2(9)=95.745$，$n=53$，$p<.05$）。Ryan 法により調整された有意水準（両側）を用いて，各ステップについて McNemar の検定を行ったところ，Q01「礼儀・マナー」と他の項目の間でのみ有意な差が見られた。Q01 以外の項目の各ステップで差が見られなかったのは，非選択者が多かったためであると考えられる。

Table4. 2010 年度入学生の各調査における設問 1 の各項目の選択肢ごとの回答者数（n=26）

	全くそう思わない			あまりそう思わない			かなりそう思う			非常にそう思う			欠損値		
	1回	2回	3回	1回	2回	3回	1回	2回	3回	1回	2回	3回	1回	2回	3回
(1)															
Q01	0	0	0	0	0	0	8	10	12	18	16	14	0	0	0
Q02	0	0	0	3	1	4	12	19	15	11	6	6	0	0	1
Q03	0	0	0	0	1	3	16	16	12	10	9	11	0	0	0
Q04	0	0	0	7	6	9	12	18	15	6	2	2	1	0	0
Q05	0	0	0	0	3	9	18	20	13	8	3	4	0	0	0
Q06	0	0	0	0	1	2	15	14	14	11	11	10	0	0	0
Q07	1	1	1	17	14	17	7	11	6	1	0	1	0	0	1
(2)															
Q08	4	3	2	14	14	14	7	7	10	1	2	0	0	0	0
Q09	4	2	2	11	9	8	11	12	14	0	3	2	0	0	0
Q10	1	0	0	4	6	2	12	16	14	9	4	10	0	0	0
Q11	1	0	0	4	7	5	18	18	21	3	1	0	0	0	0
Q12	6	2	3	14	16	12	3	8	10	2	0	1	1	0	0
Q13	1	2	5	15	10	11	8	13	9	2	1	1	0	0	0
(3)															
Q14	0	0	0	2	4	5	20	19	17	4	3	3	0	0	1
Q15	0	0	1	2	4	4	16	18	14	8	4	5	0	0	2
Q16	0	0	1	4	2	4	14	19	14	8	5	6	0	0	1
Q17	0	0	0	0	1	0	14	16	16	12	8	9	0	1	1
Q18	2	2	3	12	15	14	8	8	8	4	1	1	0	0	0
Q19	1	0	1	6	5	5	12	15	15	7	6	4	0	0	1
Q20	4	4	3	14	11	13	6	10	8	1	1	1	1	0	1
(4)															
Q21	0	0	0	4	2	1	15	20	17	7	4	8	0	0	0
Q22	0	1	0	3	3	6	19	20	17	4	2	3	0	0	0
Q23	0	0	0	1	0	0	7	14	14	18	12	12	0	0	0
Q24	0	1	0	2	1	4	15	13	13	9	10	9	0	1	0
Q25	0	1	1	4	3	6	21	17	11	1	4	6	0	1	2
Q26	1	0	3	20	17	13	4	5	5	1	3	3	0	1	2
Q27	6	4	2	19	20	20	1	0	2	0	1	1	0	1	1

*網掛けは見やすさに配慮して付したものである。

Table5. 2011 年度入学生の各調査における設問 1 の各項目の選択肢ごとの回答者数（n=32）

	全くそう思わない		あまりそう思わない		かなりそう思う		非常にそう思う		欠損値	
	1 回	2 回	1 回	2 回	1 回	2 回	1 回	2 回	1 回	2 回
(1)										
Q01	0	0	0	0	4	4	28	28	0	0
Q02	1	0	6	5	14	15	11	12	0	0
Q03	0	0	0	0	13	19	19	13	0	0
Q04	0	1	9	5	14	19	9	7	0	0
Q05	0	1	4	7	18	19	10	5	0	0
Q06	0	0	2	0	17	20	13	12	0	0
Q07	2	3	19	14	7	10	4	5	0	0
(2)										
Q08	6	5	13	22	12	5	1	0	0	0
Q09	0	4	11	16	16	9	4	3	1	0
Q10	1	1	4	6	14	15	13	10	0	0
Q11	2	1	5	6	20	19	4	6	1	0
Q12	7	6	17	19	6	7	2	0	0	0
Q13	4	6	11	15	9	8	7	3	1	0
(3)										
Q14	0	0	3	5	21	23	7	4	1	0
Q15	0	0	5	5	8	19	19	8	0	0
Q16	1	0	5	5	11	13	15	14	0	0
Q17	0	0	0	0	10	16	22	16	0	0
Q18	8	13	10	8	9	8	5	3	0	0
Q19	1	0	7	3	10	17	14	11	0	1
Q20	10	3	15	17	6	9	1	3	0	0
(4)										
Q21	1	0	4	4	16	18	11	10	0	0
Q22	1	0	2	3	19	22	10	7	0	0
Q23	1	0	0	2	9	12	22	17	0	1
Q24	1	1	4	5	10	10	17	16	0	0
Q25	1	1	2	4	18	17	11	10	0	0
Q26	5	5	17	19	7	6	3	2	0	0
Q27	18	10	11	22	3	0	0	0	0	0

*網掛けは見やすさに配慮して付したものである。

Table6. 設問 2 の各項目の選択者数（括弧内は比率）（n=53）

項目	選択者	非選択者	有意差のあった最小ステップの χ^2
Q01.礼儀・マナー	43(.811)	10(.189)	& Q02(χ^2=20.833, p<.010)
Q02.作文	17(.321)	36(.679)	& Q01(χ^2=20.833, p<.010)
Q03.パソコンの基本操作	16(.302)	37(.698)	& Q01(χ^2=21.806, p<.005)
Q04.基礎的な計算	14(.264)	39(.736)	& Q01(χ^2=25.290, p<.002)
Q05.高校までの数学	14(.264)	39(.736)	& Q01(χ^2=25.290, p<.002)
Q06.高校までの英語	14(.264)	39(.736)	& Q01(χ^2=25.290, p<.002)
Q07.高校までの地歴・公民	14(.264)	39(.736)	& Q01(χ^2=23.758, p<.001)
Q08.スピーチ	13(.245)	40(.755)	& Q01(χ^2=26.281, p<.001)
Q09.スタディスキルズ	8(.151)	45(.849)	& Q01(χ^2=29.641, p<.001)
Q10.高校までの物理・化学・生物	7(.132)	46(.868)	& Q01(χ^2=30.625, p<.001)

考察

Ⅰ　入学時のキャリア形成に対する意識について

(1)「仕事で求められる力に関する意識」についていえば，大半の新入生が「コミュニケーション力」，「基礎学力」，「国語力」，「計算力」，「資格や免許」を「仕事をするうえで大切なもの」として意識しており，これは社会の要求，大学の育成目標と一致する。相対的に見ても「コミュニケーション力」を特に重視しており，これについても企業が学生の内面的な基本能力の不足を感じていると指摘される中で（経済産業省，2010），適切な意識であるといえる。ただし，「計算力」の重要性が相

対的に見てやや低く意識されている。

(2)「キャリア形成に関する知識のメタ認知」についていえば，大半の新入生が「基礎学力」と「働いている人の気持ち」を「よく分かっているもの」としている。もしその中身を正しく理解しているならば好ましいことであるが，正しく理解していないのならば危険な認知となる。この点については更なる調査が求められる。逆に，大半の新入生が「就職活動の具体的内容」と「会社や工場で普段行われていること」を「よく分からないもの」としている。新入生の経験や発達を鑑みれば，これは当然の認知であるといえる。また，「検定試験」と「学習ソフト」については回答が分かれている。

(3)「キャリア形成に対する意欲」についていえば，大半の新入生が「何かを学ぶこと」と「人と交流すること」を楽しいとし，「何かの検定試験の受験」と「将来に向けての体験」と「勉強以外の活動への取り組み」に対して意欲を示している。新入生はキャリア形成に対し，大学が期待する通り，総じて意欲的であるといえる。

(4)「就職活動に対する意識」についていえば，大半の新入生が「就職に関する情報をもっと知りたい」，「自分でも情報を集めたい」，「必ず就職できるように頑張りたい」という意識をもっていると同時に，「就職できるかどうか不安である」としている。また，大半の新入生が「自分一人で考えるべきだ」とか「学校は頼りにならない」とはしておらず，「親や教師ともよく相談するべきだ」としている。新入生は学校の指導に期待をもっており，周囲の支援や援助に対しても親和的な姿勢をもっているといえる。

Ⅱ キャリア形成に対する意識のその後の変化について

2010 年度入学生においても，2011 年度入学生においても，時系列上の変化が見られなかった。9 割方の学生が第 1 回調査の時点で「非常にそう思う」と回答した 2011 年度生の Q01 に関しては天井効果によるものと考えられるが，それ以外の項目については，大学教育の効果に疑問を呈するような結果であったといえる。

(1)「仕事で求められる力に関する意識」（Q01 から Q07）についていえば，いずれの項目においても，第 1 回調査の時点で偏りが大きかったが，望むべきはその意識がより高まることである。しかし，少なくとも高い方に意識が変化しているとはいえなかった。大学の教育は，社会で求められている力の重要性を十分に伝えきれていないのかもしれない。

(2)「キャリア形成に関する知識のメタ認知」（Q08 から Q13）については，「よく分からない」としていた学生が，よく分かるようになっているとは言えなかった。大学は，学生に対して適切な情報提供ができていないのかもしれない。

(3)「キャリア形成に対する意欲」（Q14 から Q20）については，いずれの項目においても，第 1 回調査の時点で偏りが大きかったが，望むべきはその意識がより高まることである。しかし，少なくとも高い方に意欲が変化しているとはいえなかった。大学の教育は，学生の意欲をより高めるようなものになっていないのかもしれない。

(4)「就職活動に対する意識」（Q21 から Q27）についていえば，第 1 回調査の時点で偏りが大きかったが，望むべきはその意識がより高まることである。とりわけ 2010 年度の入学生は第 3 回調査の時点で 2 年次末であり，就職活動に対する意識がより高まってしかるべきである。しかし，少なくとも高い方に意識が変化しているとはいえなかった。大学の教育は，学生の意識をより高めるようなものになっていないのかもしれない。

Ⅲ キャリア教育に対する希望について

多くの学生が，いくつかの項目の中で，とりわけ「礼儀・マナー」の対策講座を求めていることが

分かった。新聞等の一般的な言論においては，新入社員の礼儀やマナーに対する苦言ともとれる記述が散見されるが，この結果を見ると，大学生は礼儀やマナーを軽んじているわけではなく，むしろ学ぶ意欲をもっているといえる。それにも関わらず，それを学ぶための場が不足しているために，礼儀やマナーで失敗するケースがあるのであろう。

Ⅳ 総合考察

調査結果より，新入生が総じてキャリア形成に対して適切で高い意識・意欲をもっていることが分かった。これは好ましいことである。ではなぜこれまで意識のギャップが指摘されてきたのだろうか。第一に考えられるのが，調査対象となった大学の特性が反映されたということであるが，これについては調査の対象範囲を広げて比較分析しなければ何ともいえない。第二に考えられるのが，従来の大学生と調査対象となった大学生のコホート差である。実際，近年の大学生が従来の大学生像とは異なるという指摘がなされている。

例えば，半澤（2011）は，従来の研究では大学生の学業離れや意欲低下を指摘するものが多かったのに対し，近年の研究や実態調査では大学生が学業を重視している傾向を明らかにしているものが多いことを指摘している。これも大変好ましいことであるが，ではなぜそのような変化が起こったのだろうか。これについて，半澤（2011）は，その背景に学びを将来の職業と関連付けたいという意識があると推察している。

この推察が正しかったとして，ではなぜそのような意識が強まったのであろうか。第一に考えられるのが，高校までのキャリア教育の成果である。第二に考えられるのが，新規学卒者を取り巻く雇用情勢の悪化に対する認識が広まったことである。恐らくそれは高校までのキャリア教育の中でも触れられているだろうし，家庭でも話題になっていることであろう。新入生が高い危機感をもって大学生活に臨もうとするのは当然のことである。

他方，学年が上がっても，その意識・意欲がより高まっているとはいえなかった。調査対象となった S 大学でも，キャリアセンター，ラーニングセンター等を設置しインターンシップをはじめとしたキャリア形成のための様々な支援を行っているし，正課内においてもキャリア形成に向けた様々な教育を行っている。それにも関わらず，学生の意識・意欲にその影響が表れていないのはなぜだろうか。調査対象となった S 大学は財団法人日本高等教育評価機構による認証評価でも適格という認証を受けており，とりわけキャリアセンターをはじめとする学生支援サービスについては，「きめ細かい対応」という判定理由を得ている（日本高等教育評価機構，2011）。したがって，調査対象となった大学固有の問題とは考えにくい。より一般的な大学のキャリア教育の問題と考えるべきではないだろうか。

例えば，前田・新見（2010）も，キャリア意識尺度を用いた調査を行い，高校1～3 年生と大学生 3，4 年生について横断的な比較を行っているが，その分析結果から，高校生から大学生にかけて顕著な発達差が見られないと判断している。

もちろん，大学生のキャリア意識が本当に発達していないのかどうかを正しく検証するためには更に多くの調査が必要になるだろうが，コホートの影響が強く表れうる発達であるし，何より今現在の大学生にとっては一度きりの切実な問題である。我々は，これを大学教育の問題として受け止め，その改善にこそ努めていくべきではないだろうか。

そこで最後に，本調査の結果を踏まえたうえで，大学のキャリア教育に対する提案を述べる。総じていえば，それはより早期からのキャリア教育の実施である。

V 大学のキャリア教育への提案

資格・検定試験に関する入学前指導と統合的な情報提供 大半の新入生が「何かの検定試験の受験」に意欲を示していたにも関わらず，新入生の中には「検定試験」について「よく分からない」としている者がおり，またその認知は学年が上がっても変化していなかった。つまり意欲はあるが，適切な知識が不足している学生が存在し続けているのである。そのような状態が長引くことになれば，意欲が低下していくことも予想される。

特に初年次は，キャリア形成の過程において，まず具体的な目標をもち，スキルアップを目指すべき学年であり，資格・検定試験に関する知識は重要である。したがって，学生は，早期にその知識を十分に獲得しなければならない。

しかしながら，実のところ，調査対象となった S 大学では，入学直後のオリエンテーション期間にそのガイダンスを行っている。恐らくそれは他大学でも同様であろう。科目登録を考えるうえで必要な情報になるからである。ではなぜ「よく分からない」とする学生が存在したのだろうか。これは新入生の4月当初の状況を考えれば無理もないことであろう。4 月当初，新入生は，高校までとは全く異なる大学の様々なシステムを数日間で理解し，大学生活に適応していかなければならない。この時期は，大学が実施するガイダンスも数多く，早朝から夕刻まで分刻みで行われる。正課についての理解が第一に求められている新入生の資格・検定試験に対する注意が低下するのも想定できることである。

したがって学生は，入学前から情報を得ておくことが望ましい。よって，大学は入学前にそのガイダンスを開催すべきである。そもそもキャリア形成の計画は数日間で決められる類の問題ではないのだから，入学前から考えさせておくことも理に適っている。入学前までに目標をもっておくことは，大学生活に対する意欲の更なる醸成にも繋がるであろう。

また，統合的な形で情報提供を行うことも重要である。目標が明確に決まっていない学生は，幾つかある可能性の中から自分に適したものを選び出すようにして計画を立てていくと想像される。ところが特定の資格や検定試験の情報が個別に順次提供されていったのでは選択しにくい。

就職活動の指導の初年次学生への開放 大半の新入生が「就職活動で具体的に何をするのかよく分からない」とした一方で，就職への不安や，就職に関する情報収集に意欲を示していた。大学の具体的な就職活動の指導は 2 年次以降に始められることが多いが，このように新入生が既に高い関心と不安をもっていることを考えれば，新入生に対してそうした授業や講座を開放してもよいのではないだろうか。自身が就職活動の本格化する時期に何をしなければならないことになるか，その将来像のイメージを初年次にもっておくことは，それまでのキャリア形成をより有益なものにすると期待できる。

礼儀・マナー指導の拡充 社会が要求し，大学が期待し，そして学生自身が要望している指導の拡充に取り組まない選択肢はない。

---

[i] 大学設置基準第 42 条の 2 大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。（施行は 2011 年 4 月）。

[ii] ①知識・理解，②汎用的技能，③態度・指向性

[iii] ①前に踏み出す力（アクション），②考え抜く力（シンキング），③チームで働く力（チームワーク）

[iv] ①コミュニケーション能力，②職業人意識，③基礎学力，④ビジネスマナー，⑤資格取得

[v] ①知的能力的要素，②社会・対人関係力的要素，③自己制御的要素
[vi] ①自律的に行動する能力，②多様な社会グループにおける人間関係の形成能力，③社会・文化的，技術的ツールを相互作用的に活用する能力
[vii] 同様の調査は，留学生に対しても，他学部においても，短期大学においても実施した。しかし国籍・学部・学校種が異なると，学生の回答傾向が大きく異なり，学校が実施しているキャリア教育の内容も一様ではないので，本研究では特定学部の日本人学生のみを分析対象とした。
[viii] いずれの年度においても，同時間帯に基礎学力テストを行っており，そのテストが終了した後の残った授業時間を利用して調査を実施した。基礎学力テストとは，語彙力を中心とした国語の業者テストと，計算を中心とした数学の小テストであり，1 年次生の基礎学力を知るためのものであった。
[ix] いずれの年度においても，語彙力を中心とした国語の業者テストであり，在学生の学力向上の様子を知るためのものであった。
[x] 欠損値があった場合は標本単位でデータを除外した。
[xi] 欠損値があった場合は比較対単位でデータを除外した。
[xii] 欠損値があった場合は項目単位でデータを除外した。
[xiii] 欠損値があった場合は項目単位でデータを除外した。
[xiv] この調査の時点で，2010 年度入学生は 2 学年次であり，2011 年度入学生は 1 学年次であった。

引用文献

半澤礼之 2011 大学生の学びとキャリア意識の発達-大学での学びによる発達を前提としたキャリア研究という視点 心理科学，32，22-29.

経済産業省 2010 大学生の「社会人観」の把握と「社会人基礎力」の認知度向上実証に関する調査 経済産業省 2010 年 6 月 <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/201006daigakuno[syakaijinnkan]nohaakutoninntidokoujyounikansurutyousa.pdf>（2012 年 10 月 31 日）

前田健一・新見直子 2010 高校生と大学生のキャリア意識とアイデンティティ・スタイル 広島大学大学院教育学研究科紀要，59，65-73.

文部科学省 2012 平成 23 年度文部科学白書 佐伯印刷

内閣府 1999 平成 11 年版国民生活白書 大蔵省印刷局

日本高等教育評価機構 2011 平成 22 年度大学機関別認証評価 評価報告書 山陽学園大学 2011 年 3 月 <http://www.sguc.ac.jp/assets/files/colle-pdf/30_sanyo.pdf>

岡部恒治・戸瀬信之・西村和雄 1999 分数のできない大学生 東洋経済新聞社

島田博司 2002 私語への教育指導－大学授業の生態誌 2 玉川大学出版部

下村英雄 2009 大学のキャリアセンターの本質とは何か 職業研究，2009 秋期号，3-5.

中央教育審議会 2010 大学設置基準及び短期大学設置基準の改正について（諮問） 文部科学省 2010 年 1 月 29 日 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1289824.htm>（2012 年 10 月 31 日）

中央教育審議会 2011 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について 文部科学省 2011 年 1 月 31 日 <http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf>（2012 年 10 月 31 日）

論文

明清史籍における「釣魚嶼」の位置付けについて

The Status of the Diaoyutai Islands in Historical Documents

班 偉*

Han I

キーワード：釣魚嶼・順風相送・使琉球録・籌海図編
Key Worlds: Daiyuyu Island, *Shun Feng Xiang Song*, *Shi Liuqiu Lu, Chou Hai Tu Bian*

はじめに

2012 年 9 月 11 日の日本政府による尖閣諸島国有化の決定をきっかけに、中国各地で大規模な反日デモが発生し、両国関係は国交正常化 40 周年を迎えようとする節目で最悪の状態に陥ってしまった。反日デモがようやく鎮静化した直後の 9 月 25 日、中国国務院報道弁公室は、『釣魚島は中国固有の領土である』と題する白書を発表し、改めて中国政府の立場を表明した。その主旨は次の 3 点に要約できる。①『順風相送』『使琉球録』『籌海図編』など明清時代の文献において「釣魚嶼」などの島名がすでに登場しており、中国人は最も早く釣魚島を発見、命名、利用した。それ以降、中国政府の管轄下に置かれていて、琉球領でも「無主地」でもない。②日本が日清戦争の勝利に乗じて釣魚島を奪い取り、下関条約で「台湾及び其の付属島嶼」として清朝に割譲させた。③従って、第 2 次世界大戦後、カイロ宣言やポツダム宣言に基づき、釣魚島は台湾とともに中国に返還されるべきだ(1)。 その後、中国は国連総会など外交の場で自国の主張を声高に繰り返すだけでなく、ニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストに「釣魚島は中国領」と題する全面広告を掲載するなど、海外メディアも利用して対日世論戦・心理戦を繰り広げている。

尖閣諸島の領有権問題を巡って、これまでも中国政府・学者が度々見解を発表してきた。主要なものを挙げると、1971 年 12 月 30 日の中華人民共和国外交部声明を皮切りに、呉天穎『甲午戦前釣魚列嶼帰属考』（社会科学文献出版社 1994 年）・鐘厳「論釣魚島主権帰属」（『人民日報』1996 年 10 月 18 日）・劉江永「従歴史的事実看釣魚島主権帰属」（『人民日報』2011 年 1 月 13 日）・鄭海麟『釣魚台列嶼――歴史與法理研究』（明報出版社 2011 年）・鞠徳源『釣魚島正名』（崑崙出版社 2006 年）などがある。更に台湾当局や香港、海外中国系学者、民間団体の声明文・アピール書・論評・著書などを加えると膨大な量に上る(2)。その内容は、歴史的経緯・国際法上の権利・海底地質構造など多岐にわたるが、中国政府の立場と完全に一致しており、論点も論拠も千篇一律と言ってよい。

これに対し、日本側も度重なって反論を行ってきた。政府の公式見解は、1972 年 3 月 8 日の

*山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

外務省「尖閣諸島の領有権についての基本見解」をはじめ、2012 年 10 月に発表された外務省「尖閣諸島についての基本見解」「尖閣諸島に関する Q&A」「尖閣諸島に関する事実関係」などの公文書に集約しており、その要点は以下の通り。①尖閣諸島は1885年以降、明治政府が沖縄県当局を通じて再三の現地調査を経て、単にこれが無人島であるのみならず、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重に確認した上で、1895 年 1 月 14 日に現地に標杭を建設する旨の閣議決定を行って、正式に日本領土に編入することとした。いわゆる先占権の行使である。②以来、尖閣諸島は歴史的に一貫して日本の領土たる南西諸島の一部を構成しており、1895 年 5 月発効の下関条約第 2 条に基づき清国より割譲を受けた台湾の付属島嶼には含まれていない。③従って、1951 年のサンフランシスコ講和条約においても、尖閣諸島は同条約第 2 条に基づき日本が放棄した領土のうちに含まれず、第 3 条に基づき南西諸島の一部として米国の施政下に置かれ、1971 年 6 月 17 日署名の沖縄返還協定により日本に施政権が返還される地域に含まれる(3)。その他、歴史的・国際法的見地からの論著も多数あり、日本政府の立場とほぼ同一の見解を提示している。

「歴史的にも国際法的にも、明らかに我が国固有の領土だ」ーー。領土という国家主権に絡む問題ゆえに、日中双方の主張が真っ向から対立し、互いに一歩も譲ろうとしない。ところで、領土紛争が発生した場合、当事国はしばしば古文書や古地図を持ち出して自らの主張を根拠づけようとするのだが、史料の解釈を巡ってまた新たな対立が生まれてくるのが常である。尖閣諸島に関して言えば、1895 年に明治政府が領土編入を決定する以前に、中国は釣魚島を実効支配していたか否かが大きな争点となる。従って、双方の言い分の当否を判断するに当たって、先ず明清史籍に登場する「釣魚嶼」の位置付けという難問を解明しなければならない。本稿では、関係文書を改めて精査、確認した上で、中国側の論点・論法に存在する重大な欠陥について検証する。

一、『順風相送』の読み方について

中国当局・学者は、「中国人は最も早く釣魚島を発見、命名した」と主張するに当たって、必ずと言ってよいほど『順風相送』という古文書を取り上げる。件の白書は「中国の古代文献では……最も早く釣魚島・赤尾嶼などの地名を記載した史籍は、1403 年（明・永楽元年）に完成した『順風相送』である。これは、早くも 14、15 世紀に中国はすでに釣魚島を発見、命名したことを示している」と主張している(4)。鄭海麟は大胆にも「釣魚台列嶼の発見・命名・使用は、早くも明朝の永楽元年に朝廷から海外へ派遣された使節が編纂した『順風相送』に見出せる。明の使節は航路を調べ、針路を確認するために何度も釣魚嶼を訪れた。これらの島々を琉球行の航海標識として利用していたため、すでに国際法上の権原（Inchoate title）を有している」と決めつけ、「これは、1403 年に明朝の永楽帝に派遣された使節が何度も航海調査を行って得た結論で、『順風相送』は使節の航海報告書だ」とまで断言している(5)。全く荒唐無稽の作り話だ。

『順風相送』とは、明代貿易船の船員が作った航海手引書の冊子である。現存の版本は、もともとオックスフォード大学 Bodleian Library 所蔵の古い写本で、書名・著者名・作成年代など何も記されていない。1930 年代、向達（中外交通史の碩学、後に北京大学教授）がテキストを書き写して中国に持ち帰った。氏の整理・校訂を経て 1961 年に『両種海道針経』として出版する際、表紙に書かれている「順風相送」という縁起の良い四字を借りて表題を付けたという。表紙裏にオックスフォード大学長のサイン「Arch. Laud.1639」が残っているが、向達によれば、「Arch. Laud は曾て、あるイエズス会系大学から大量の中国古文書を譲り受けた。どうやら『順風相送』もそのうちの一冊らしい。恐らく 16 世紀頃の書物で、中国へ布教に行ったイエズス会の宣教師によってヨー

ロッパに持ち帰られたと推定」する[6]。原文を調べると、「福建往琉球」条に「北風、東湧より出港、……甲卯及び単卯を用いて釣魚嶼を取る。……正南風、梅花より出港、……単乙を用いて釣魚嶼の南を取る。卯針を用いて赤坎嶼を取る」とある[7]。ここでの「甲卯」「単卯」「単乙」「卯針」とは、航海の方位・方角を測る羅針盤の刻みを表す用語。「釣魚嶼」と「赤坎嶼」は、それぞれ今の釣魚島（日本名：魚釣島）と赤尾嶼（大正島）に当たる。片言隻語の記述に過ぎないが、問題は著者と作成年代だ。

「鄭和の西洋下り」の例を挙げるまでもなく、明代は中国歴史上の大航海の時代だった。特に海上交易が盛んな浙江・福建・広東の沿海部では、民間の貿易船は東南アジアなど諸外国との間をしばしば行き来していた。ところが、帆船時代の遠洋航海は、風の力が頼りで、航路から少しでも外れると座礁や転覆など遭難してしまう。それゆえ、船乗りたちが自らの経験に基づいて航海に必要な知識や注意事項を書き留めた様々なノートが生まれたわけである。この手のハウツーものは、「海道針経」と言い、船乗りの間で代々受け継がれていた門外不出の航海手引書で、いわゆる「舟子相伝の秘伝本」。『順風相送』もそのうちの一種である。内容や言葉遣いを見ると、歌謡・俚語・俗諺・祈願・呪符などが多用されており、同じく『両種海道針経』に収録された『指南正法』（清康熙末年、18 世紀初期のものと思われる）の内容・表現とかなり重複している[8]。恐らく後世の好事家によって何度も書き直されて現在の形になったと考えられよう。

『順風相送』の序文には、「永楽元年、差を奉じて南洋諸国へ赴き詔勅を授けた。累次して針路を校正し、牽星の図や島の位置、山の形勝などを描いて参考に供す」と記されている[9]。中国側は、この文を根拠に作成年代と著者の身分を断定したわけだが、向達は「著者不詳」とする。というのは、「永楽元年に南洋へ赴き詔勅を授けたのは鄭和だった。後世の船乗りはたいてい鄭和を敬うため、海道針経を作る際、必ず鄭和の名を借りる」からである[10]。つまり、『順風相送』の序文は後から付け加えられたものに他ならず、永楽元年というのは、明朝が使節を派遣した年であり、『順風相送』を作成した年代ではない。『順風相送』を書いた、もしくは書き直した無名氏が序文の中で「永楽元年の使節派遣」に触れたものの、使節自身の文ではない。そもそも、明朝の使節派遣が始まって間もない永楽元年には、数十か国へ渡る航路を記録した『順風相送』がすでに完成したということは考えにくい。それに諸外国の間をつなぐ航路も多数記載されており、使節が辿ることのないようなルートも多く含まれている。何より『順風相送』の文体は、純然たる民間通俗書のスタイルで、朝廷に提出する上奏文の内容・書式にはそぐわない。「海外へ派遣された使節が編纂した」「何度も釣魚嶼を訪れた」「使節の外遊報告書だ」云々は、全く根拠ない話だ。向達が編集し、註釈を付けた『両種海道針経』は、『順風相送』に関する唯一の史料集で、鄭海麟らも参考したはずだが、書かれていないことを恰も自明のように述べ立てるのは全く不可解なことである。後述するように、このようなレトリックが彼らの常套手段だ。

中国側の主張の中で、「釣魚嶼・赤尾嶼・黄尾嶼の名称はいずれも中国風のネーミング。それ自体が中国の領土を意味している」という理屈も目立つ[11]。果たしてそうだろうか。ここで、『順風相送』の内容を検証してみよう。『順風相送』『指南正法』の類の「海道針経」は大抵、①風・潮・星・月・雲・雷などについての気象観察法②国内外各地の港湾・島嶼・水道・暗礁など地形についての解説③航海する際の方向・距離・水深・風向き・航海日数などについての記録、という三つの部分から構成されている。書中に記載された航路は、「福建往交趾針路」（ベトナムへ）・「往柬埔寨」（カンボジアへ）・「往暹羅」（タイへ）・「往吉蘭丹」（マレーシアへ）・「往磨六甲」（マラッカへ）・「往爪蛙」（インドネシアへ）・「往呂宋」（フィリピンへ）・「往古里」（インドへ）・「往忽魯謨斯」（イ

ランへ）・「往阿丹」（イエメンへ）・「往祖法児」（オマーンへ）等、東南アジア・南アジア・アラブ半島に及び、往路と復路を合わせて約 100 通に上る。書の末尾に「福建往琉球」「琉球往日本針路」「兵庫港回琉球針路」「琉球往福建」「日本港山形水勢」「女澳内浦港」など六つの航路が記載されているが、「福建往琉球」条に「釣魚嶼」は２回、「赤坎嶼」は１回登場しているに過ぎない。この一節から読み取れるのは、明代の貿易船は福州から出港し、琉球へ向かう途中、航路のほぼ中間に位置する「釣魚嶼」「赤坎嶼」を過った、その針路の記録が残っている。それだけの話で、それ以上でも以下でもない。

『順風相送』に登場する外国の地名を見てみると、「柯枝」（インド Cochin 港）・「芭茗員」（フィリピン Palawan 島）・「亜路」（スマトラ島 Aru 港）・「亜丁」（イエメン Aden 港）など現地の発音に近い漢字を当てる表記法と、「〇〇嶼」「〇〇山」「〇〇礁」「〇〇洋」「〇〇台」「〇〇頭」のように中国風の名称を付ける方法との二通りがある。例えば、「三仏嶼」（インドネシア）・「三嶼」（フィリピン）・「三角嶼」（マレーシア）・「五嶼」（マラッカ）・「牙里嶼」（スリランカ）・「交蘭嶼」（ベトナム）など、「〇〇嶼」と名付けられた例を拾うと枚挙に暇がない。昔、中国人の船乗りが航海中、過った島や立ち寄った港に中国風の名前を付けたり、あるいは中国にすでにある地名を転用したりするのは少しも不思議なことではない(12)。もし「中国名だから中国の領土だ」という理屈が通用し得るならば、尖閣諸島どころか、南シナ海・インド洋・アラブ海に点在する島々や港町の大半は中国領ということになろう。現に『星槎勝覧』『西洋番国志』『鄭和航海図』などの書物によれば、鄭和の船隊が二十数か国を訪れ、最も遠いところで紅海に面している「天方」（メッカ）やアフリカ大陸の東海岸に位置する「木骨都東」（ソマリア・モガジシオ）まで足跡を残した。航海中、「発見、命名、利用した」島や港の地名が約 300 だが、中国名で呼ばれていたからといって、中国の船員たちはこれらの島々を自国領として認識していたとは言えまい。

一方、八重山・宮古諸島では、古くから釣魚嶼が「イーグン」、黄尾嶼が「クバシマ」の名で知られ、漁師たちが周辺の海で漁業をしていたことが伝えられている(13)。また、沖縄本島では、釣魚嶼が「ユクン」あるいは「ヨコン」と呼ばれていたらしい。15 世紀以降、琉球の人々は「進貢」などの名目で頻繁に中国へ渡り、実質上の貿易を展開していた。さらに安南・シャム・スマトラ・はてはマラッカの地まで航路を開拓し、盛んに交易していた。琉球船は当然、釣魚嶼の周辺を通っていたはずだが、如何せん記録が残っていない。向象賢『中山世鑑』（1650 年）や程順則『指南広義』（1708 年）など琉球の古文書に登場する尖閣諸島の記述は、殆ど明清琉球冊封使の記録に依拠している。従って、日本・琉球側の古文書には尖閣諸島に関する独自な記載が存在しないという意味で、「釣魚島を記載した最初の古文書が中国側にある」という見方は成り立つ。しかし、「中国人は最も早く釣魚島を発見、命名、利用した」と言うと、いささか客観性に欠けているように思われる。なぜなら、尖閣諸島を記載した古文書が中国側にあることは、必ずしも「中国人だけが釣魚島を発見、命名、利用した」ことを意味せず、「中国固有の領土である」ことの証拠にもならない。『順風相送』に登場する「釣魚嶼」「赤坎嶼」は、あくまで渡航経路の目印として記載されたに過ぎず、同じ「発見」と言っても、コロンブスの新大陸発見とはわけが違う。古文書の記載を故意に捻じ曲げない限り、それは一目瞭然のことだ。

二、使琉球録の記述について

中国側の論証では、『順風相送』とともに使琉球録（冊封使がまとめた報告書）や琉球国志（正使ないし副使が著した琉球見聞録）の記述もしばしば援用される。その中に「釣魚嶼」の記載だけでなく、中国と琉球の境界に対する使節らの認識や感覚とも受け取られるような描写が幾つか登

場しているからだ。件の白書は「中国の使節が著した報告書には、釣魚島に関する記載が多く出てくる。……以上の史料は、釣魚島・赤尾嶼は中国に属し、久米島は琉球に属し、境界線は赤尾嶼と久米島の間の黒水溝（現・沖縄トラフ）にあるとはっきり記している」と、縷々説明というよりも弁明をしている。鄭海麟は「朝廷に派遣された琉球冊封使は、皇帝と国家を代表して領土・版図を査定し、主権を宣告する使命を帯びていたため、冊封使録も自ずと国家公文書の性質を持っている」と拡大解釈し(14)、ここでも虚偽を述べている。周知の通り、古代中国では歴代王朝が「朝貢－冊封」体制を外交の基本とし、「外藩」「島夷」に派遣される冊封使に与えられたミッションと言えば、国威発揚、ひいては皇帝自身の権威や虚栄心を満たすための対外儀礼に他ならない。「領土・版図の査定」「主権の宣告」など近代主権国家の誕生と伴って生まれた概念・作法を古の人に押し付けること自体は滑稽で仕方がないが、史料に当たれば馬脚を露してしまう。

先ず、琉球冊封使と使琉球録の全体像を概観してみよう。周知のように、古代琉球は 1879 年に沖縄県として日本に併合されるまでは独立国家だった。琉球王朝は 1372 年から明朝の要請を受け入れて「朝貢－冊封」体制に入り、琉球国王は明朝皇帝の冊封を受けて中山王と称した。以降、新たに王位を継ぐ者にとって、中国皇帝からの冊封の儀を受けることが、その正統性を示す上で不可欠であった。1372 年（洪武 5 年）～1866 年（同治 5 年）約 500 年間、冊封使の渡琉は明代に 16 回、清代に 8 回、計 24 回を数えた（23 回の説もある）。冊封使は派遣の経緯だけでなく、琉球の国情を具に観察、記録し、帰朝後『使琉球録』として朝廷に提出した。恐らく後輩の参考に供するためであろう。逸散したものもあったようだが、第 12 回冊封使の陳侃から計 11 人の正使ないし副使が使録を残している。そのうち、実際に「釣魚嶼」通過を記録したものは以下の 8 点。①陳侃『使琉球録』（1534 年）②郭汝霖『使琉球録』（1561 年）③夏子陽『使琉球録』（1606 年）④汪楫『使琉球雑録』（1683 年）⑤周煌『琉球国志略』（1756 年）⑥李鼎元『使琉球記』（1800 年）⑦斉昆『続琉球国志略』（1808 年）⑧趙新『続琉球国志略』（1866 年）。他に、蕭崇業『使琉球録』（1579 年）は、附図「琉球過海図」に「釣魚嶼」「黄尾嶼」「赤嶼」を表記しており、徐葆光『中山伝信録』（1719 年）は、『指南広義』に基づき、「針路図」や航路記述の中で「釣魚台」「黄尾嶼」「赤尾嶼」に触れている(15)。合わせて 10 点ほどある。

当時、冊封使一行を載せた船（封舟）は福建の福州港から出発し、台湾の北の鶏籠嶼・花瓶嶼・彭佳嶼を過り、さらに釣魚嶼や久米島を通って那覇を目指した。夏至前後（旧暦 5 月頃）の西南季節風を利用した航海だったため、釣魚嶼・黄尾嶼・赤尾嶼といった大陸棚の縁に点在する島々が航海の安全を保証する上の絶好な目印となり、冊封使は船が正しく航行しているかを確認するために、絶えずこれらの標識島に留意していた。ちなみに冊封船は大抵、冬至前後（旧暦 11 月頃）の東北風を利用して帰途につく。復路は尖閣諸島より遥か北にある航路を利用するため釣魚嶼を通らない。故に「釣魚嶼」は往路の記録にしか出てこない。現存する記録として最も古い陳侃の『使琉球録』には、次のような記載がある。「十日、南風が甚だ強く、船は飛ぶ如く走る。海流に沿って下るので余り揺れない。平嘉山を過ぎ、釣魚嶼を過ぎ、黄毛嶼を過ぎ、赤嶼を過ぎる。次々と目まぐるしく島々を過ぎていった。……十一日の夕方、古米山が見えたが、すなわち琉球に属するものである。琉球出身の船員たちは小太鼓を打ち、踊り、家に帰れたことを喜んだ」(16)。ここでの「平嘉山」は台湾の彭佳嶼に、「黄毛嶼」は黄尾嶼に、「赤嶼」は赤尾嶼に、「古米山」は沖縄の久米島にそれぞれ当たると思われる。

中国の研究者は、陳侃の「古米山は乃ち琉球に属す」という文言に着目し、「久米島からは琉球領で、その手前の赤尾嶼までは中国領である。陳侃はすでにそう認識していた」と主張する。次

いで、郭汝霖の『使琉球録』も「閏五月初一日、釣魚嶼を過ぎ、初三日、赤嶼に至る。赤嶼とは琉球地方を界す山である。更に一日の風で古米山が現れるはずだ」と記している[17]。なお、徐葆光の『中山伝信録』は「姑米山」について、「琉球西南方の界にある鎮山なり」という注記を付けて説明している[18]。中国側は、これらの記述を「赤尾嶼は中国領の東の果てで、久米島は琉球領の西の果てだ」ととらえ、両者の間の境イコール中国と琉球の境界線と好都合に解釈しているのである。

使琉球録には「黒水溝」に関する記述もあり、沖縄トラフを流れる黒潮の存在は当時、「黒水溝」として中国人の船乗りに知られていたことを示している。彼らの間で中国の海と琉球の海とは大違いという観念がすでに存在し、一般的に中国の近海は青緑色の「滄水」で、琉球の近海は黒色の「黒水」だと漠然と認識されていたようだ。陳侃によれば、「『大明一統志』の琉球のことが載せられている所に、落漈は、水が下方に流れて回らないものである。舟が落漈に漂流すると、百に一も戻れないとある。僕らはここを通過するのを恐れていた」という[19]。その他、「二十七日午後、釣魚嶼を過った。翌日、黄尾嶼を過った。この夜、風が激しく波は荒れ、舵柄が続けて折れた。連日通過してきた海はすべて深黒色で、さながら濁った溝に水が溢れているようで、或いはまた藍色であった。『前使録補遺』に滄水を過ぎて黒水に入るとあったのを覚えているが、誠にその通りであった」（夏子陽）や[20]、「琉球は海に囲まれており、海は西に黒水溝を隔てて閩海の界に面している。福建から出港し、琉球に着くには必ず滄水を経て黒水を過る」（周煌）[21]といった記事も散見される。さらに汪楫の『使琉球雑録』巻五には、赤嶼と古米島の間の海上で海難除けの祭祀を行った記載があり、その中に「中外之界」という表現が使われている[22]。

中国の研究者は、以上の記述を根拠に、赤嶼を過ぎて海難除けの祭祀を行うところは、中国と琉球の境界線上であったと主張する。「これらの使琉球録には、当時の中琉両国間の境界線に対する意識が明確に表れており、中琉航路における両国の境界に対する区分は、島だけでなく水を以って認識された」や[23]、「国家によって派遣された使節の公文書にある中琉両国の国土・海域についての記載は、すなわち古代中国王朝が国際社会に対して領土主権を誇示する一種の方式だ」とは[24]、鄭海麟らの弁である。しかし、彼らが隠している史実を掘り出すと、その根拠が大きく崩れることになる。

第一に、陳侃らの使録では、久米島に至るまでの釣魚嶼・黄尾嶼・赤尾嶼などの島々が琉球領でないことだけは明らだが、それがどこの国のものかは一切触れていない。しかも各人の記述は曖昧で、互いに食い違う点も少なくない。陳侃は「古米山は乃ち琉球に属す」と言うが、郭汝霖は「赤嶼は琉球地方を界す山」と説く。郭の言葉をそのまま、素直に解するならば、「赤嶼から琉球領に入る」もしくは「赤嶼を含めて琉球領」との意であるが、案の定、中国の研究者は「これは、赤嶼が中国領土の最東端だという意味だ」と強弁する。ところが、郭汝霖が皇帝への上奏文の中に「行きて閏五月初三日に至り、琉球の境に渉る。界地は赤嶼と名づけらる」と明記している[25]。一方、蕭崇業も夏子陽も『使琉球録』に「琉球過海図」を添えたが、後者の書では「赤嶼」が図からも記述からも完全に欠落している。実際、赤尾嶼と久米島は 228 キロも離れており、海洋測量の技術も器材も存在しない時代において、海上で線引きするのは不可能だし、その発想もなかったはずだ。ちなみに、姑米山は「琉球西南方の界にある鎮山」という徐葆光の注記について付言すれば、「鎮山」とは、当地の最高峰・主峰・霊峰といった意味で、「境界」の意はもともとない。

その上、島の位置や名称を巡る混乱が少なからず、使節本人も勘違いしたりする。現に蕭崇業・杜三策（1633 年、随員・胡靖『琉球図記』による）・張学礼（1663 年、『使琉球記』）・徐葆光の

四人は釣魚嶼を通っていない。後述する『籌海図編』の著者である鄭若曾は、『琉球図説』（1561年）の「福建使往大琉球針路」条に「……黄麻嶼の北を過ると、すなわち赤嶼だ。五更ほどの距離。南風なら甲卯針を用い、東南風なら単卯針を用いる。西南風なら単甲針ないし単乙針を用いて十更で赤坎嶼に至る」と記し(26)、恰も「黄麻嶼」「赤嶼」を過った後、また「赤坎嶼」を通ることになっているかのように書いた。汪楫も使録で「二十五日、島が見えた。先のは黄尾嶼、後のは赤嶼のはずである。いくばくもなく赤嶼にはついたのだが、黄尾嶼はまだ見えなかった」とか、「赤嶼を過ぎた後、海図を見ると、赤坎嶼を過ぎて始めて姑米山に至るはずだが……」とか、戸惑いを隠せない(27)。どうやら、二人とも「赤嶼」と「赤坎嶼」とは別々の島だと思い込んだようだ。清末に至っては、第 23 回冊封使（1838 年）の林鴻年と、最終回の冊封使を務めた趙新の記録で、「黄尾嶼」が「久場島」、「赤尾嶼」が「久米赤島」と日本名に変化して記載された(28)。鄭海麟らが好む「名従主人」（名は体を表す）の理屈で言うなら、清朝の冊封使が黄尾嶼と赤尾嶼を琉球領と認めたことになろう。

第二に、「黒水溝」についての記述も一筋縄ではいかない。国と国の境として認識した上での記録、つまり海の境界線を示すものと判断するのは少し早計だ。むしろ黒潮という海流が変化、交差する場所、もしくは危険な海の難所という意味に解されるべきではないか。事実、海難除けの祭祀を行った後、汪楫は「郊とはどういう意味か」と訊ねたところ、船員が「中外之界」と答えたが、さらに「何をもって界とするのか」と聞くと、「推定するだけです。しかし、この度はちょうどその処に相当しており、憶測ではありません」という答えが返ってきた(29)。つまり、「黒水溝」の場所などは、勘で判断するだけで、客観的な確証があるわけではないというのが当事者の感覚だった。

それだけでなく、「黒水溝」の存在を疑う記録すら残っている。陳侃は「落漈」への恐怖を述べた後、引き続き「琉球に着いた後、この落漈のことを訊ねてみたが、誰もそれが海中にあるなど知らなかった。ということは、落漈がないのだということが分った」と述懐している(30)。李鼎元は那覇の宿で随員と酒を飲んでいた時、部下から「海面は西に黒水溝を隔てて閩海と界されていると聞いております。昔は滄溟とも東溟とも言ったのですが、琉球の人はそれを知りません。今回の航海でも通過しなかったのですが、どうしてでしょう」と聞かれたが、彼の答えは興味深い。曰く「渡航する者は多いが、本を書く者は少ない。乗船して船酔いもせず、毎日、将台に坐って自分の目で見たことを自分で書いた者は、とりわけ少ないのだ。誰か一人が言うと、人々は同じことを言うのだが、聞きかじりの話をどうして真に受けることができようか。琉球の人は毎年航海していても黒水溝を知らないとすれば、黒水溝がない、ということなのだ」と(31)。こうした言説から、冊封使の「黒水溝」に関する認識はかなりあやふやなもので、「領土・版図の査定」「国家主権の宣告」のイメージとは程遠いことが窺えよう。

第三に、久米島が見えた時に琉球出身の船員が大喜びした記述に対し、中国側は例によって領土意識と結び付けて牽強付会の言をなす。例えば、「古米山が見えた。……琉球船員が小太鼓を打ち、踊り、故郷に帰れたことを喜んだ」（陳侃）の他に、「二十九日、粘米山が見えた。琉球人は大変喜び、やっと家に還れると思った」（夏子陽）(32)、「午刻、姑米山が見えた。……船内の人々の歓声に海が沸きあがるばかりだった」（李鼎元）(33)などの史料を根拠に、中国側は次のように主張する。「当時の琉球の人でも釣魚島を過ぎて、久米島に至って初めて自分の国家に着くということが分っていた。釣魚島・黄尾嶼・赤尾嶼などは琉球に属していない」云々(34)。これもまた屁理屈以外の何物でもない。琉球出身の船員たちは、無人島である釣魚島を通過した時に無反応で、家族が住む久米島が見えてくると歓声をあげたのは、自然な心の発露であり、領土・国境と

は無関係。琉球領でも無人島であれば、喜んだりはしないはずだ。

実は、帰途中の中国人船員の反応も似たようなものだった。当時、往路より復路の航海で遭難する確率が高い。陳侃一行は復路で暴風に遭い、船が沈没寸前の状態になったが、「翌日の曙に閩の山が見えた。船員はみな躍り上がって、生きて帰れたことを喜んだ」という(35)。郭汝霖の場合、「二十六日、許厳らが報告に来た。曰く『漸く清水に入り、そろそろ中国の山は現れるだろう』。二十七日、果たして寧波山が見えた。……二十九日、忽ち福寧に至り定海の台山が見えて始めて安心」した(36)。蕭崇業は自らの体験について、「二十九日晩、台州の山が見えた。人々は皆、大声で叫んだり踊ったりして大騒ぎした。たとえ貧乏書生が屋敷を手に入れ、浮浪者が千金を拾ったとしても、この時の皆の喜びには及ばないだろう」と面白おかしく書いている(37)。夏子陽も「次の日の明け方、果たして福寧州の山が現れた。……舟の者こぞって喜びの声をあげ、その声は雷のようで、『今日、やっと命拾いをした』と、すべての者が言った」と回想している(38)。いずれにせよ、中国人の船員も釣魚嶼ではなく、「閩の山」「寧波山」「台州の山」「福寧州の山」など中国の島を見て大喜び、始めて無事に故郷に帰ってきたという実感が湧いたのである。当たり前のことだが、自分の家族が住んでいる島や海岸が見えてきた時、苦難の旅がいよいよ終わり、九死に一生を得た万感が込み上げてくるのは中国人も琉球人も変わらないはずだ(39)。

第四に、釣魚嶼の「発見」「利用」には琉球出身の船員もかかわった史実は、中国の研究者が意図的に隠そうとしたことも見逃してはならない。彼らは井上説に基づき、琉球の人々は尖閣諸島について何の知識もなく、中国人を介してのみ知ることができたと主張しているが(40)、事実は全く逆と言える。毎回の「封舟」に必ず琉球出身の乗組員が同乗し、彼らは夥長（羅針盤係）・看針通事（通訳兼針路係）・執舵（舵取り）・鴉班（マスト要員）などとして大活躍、琉球冊封使の渡航に欠かせない貴重な存在だった。

陳侃は冊封使に任命された後、直ちに福州に赴任し、渡航の準備に取り掛かったが、地元の船乗りが海路を熟知していないのを知り、不安を覚えた。その時、「琉球国の進貢船が福州に入港したことを知り、嬉しく思った。福建の人々は航路を諳んじていないので、ちょうど、そのことをしきりに気に病んでいたのであった。琉球人の到着を喜び、航路の詳細を訊ねることができた。翌日、また琉球の船が到着したとの知らせが入った。それは、世子（王位の後継者）が使節を迎えによこしたのである。……琉球の使節が言うには、世子はまた、福建の人が船の操縦に不慣れであることを心配して、通訳や熟練した船員 30 人を引率させて派遣し、福建の船員の代わりに航海の仕事をさせることに致した。これまた嬉しいことであった」と(41)。つまり、陳侃から見れば、航海知識や船操縦の熟練度などの点で、琉球の人は福州の人より遥かに信頼できる。帰国後の報告書の中で、彼は「その後、往復の航路はすべて琉球人を頼りとした」と述べた(42)。

当時、冊封使の派遣が決まった連絡が入ってくると、琉球国王が数十人のベテラン船員を福州まで派遣し、迎接船として「封舟」の先導や操舟に当たらせる慣例があった。琉球出身の乗組員は航海中、水先案内や船の操縦だけでなく、冊封使の諮問に応じる役でもある。陳侃一行を載せた「封舟」が那覇を目指す途中、暴風に遭遇した時、操舵係りの一人が陳侃に次のアドバイスを与えた。「海では、島を頼りにして航行するのだ。一旦、この島の影を見失えば、行く先が分らなくなる。他国に漂流しても分らないのだ。落漈に漂流しても分らないのである。この島影を見失わねば助かるだろう。見失ったら恐らく救われることはなかろう」と(43)。陳侃のこの記述は、初めて海を渡る冊封使が琉球船員から海の知識を伝授された事実を示しており、琉球の船員は海のことを知り尽くしているからこそ、色々と助言を求められたと言えよう。

緑間栄氏によれば、明清二代の約500年間、琉球進貢船の派遣は計241回で、冊封船回数の10倍以上。さらに謝恩船・迎接船などの派遣を加えると281回に上る(44)。これらの琉球船は、釣魚嶼などの島々を航海の目印にして航海を繰り返していたため、釣魚嶼についての知識は相当蓄積されていたはずだ。航海経験の全くない冊封使や、琉球に行ったこともない福建船員に比べて、琉球船員の方が経験豊かで頼りにされたことは想像するに難くない(45)。李鼎元の封舟に同乗した夥長は、「年齢はすでに60歳で、この海域を往来すること8度、その度ごとに詳しく観察し、目標とすべきものを会得」している。李から黒水溝の場所を尋ねられると、彼は「僕らはこの航路をいつも往来しているが、黒水溝などはどこにあるか分らない。ただ、釣魚台が現れたら、神にお供えをして海をお祭りする」と答えた(46)。使琉球録には、冊封使が海・航路・島・琉球について琉球船員に尋ねる場面が多く、「釣魚嶼」のことも琉球船員から聞き知った公算が大きい。

いずれにせよ、使琉球録は冊封使の航海日誌ないし外遊報告書のようなものであり、冊封使は「釣魚嶼」を中国の領土として意識して記述したのではなく、あくまで航海の標識として記したものと解するのが自然であろう。百歩譲って使琉球録の記載がすべて正確だとしても、「釣魚嶼」が琉球領に含まれていないことが、直ちに「釣魚嶼」の中国への帰属を意味するものではない。「黒水溝」に関する記載も単に黒潮という海流現象についての地理的記録に過ぎない。使琉球録には「釣魚嶼」に関する記述があるからといって、釣魚島が中国領であると断定するのは理論の飛躍である。先入観を持たずに史料を丹念に読めば、中国側のような根拠のない発想は起こらないはずだ。

三、『籌海図編』の証拠価値について

何としても「釣魚島は中国領だ」と証明しようとする中国側にとって、『籌海図編』の古地図は使琉球録以上の利用価値を持っているに違いない。明嘉靖41年（1562年）刊行の『籌海図編』は、浙直総督胡宗憲の下で、幕僚の鄭若曾らが編纂した倭寇研究書である。同書巻一「福建沿海山沙図」で、「福建七」～「福建八」にまたがって福建沿海の島々が記されており、そこには「鶏籠山」「彭加山」「釣魚嶼」「花瓶山」「黄毛山」「橄欖山」「赤嶼」などの島々が、この順に西から東へ連なっている(47)。この地図は、東南沿海駐屯軍最高統帥を務めた胡宗憲の名義で作成され、福建のみならず中国沿海の全域にわたる軍用地図であるため、釣魚島はすでに明朝の海上防衛区域、ひいては福建の行政区に含まれたことを示しているというのが中国側の主張だが、ここにも重大な誤魔化しや捻じ曲げがあった。

明の嘉靖・万暦年間、倭寇・海賊が中国沿海部を荒らしまわり、地元住民の生命財産が脅かされただけでなく、朝廷も倭寇対策に忙殺されて次第に国力が消耗され、これが明朝滅亡の一因となった。当時、胡宗憲は抗倭将領として倭寇の襲来に備えるため、精力的に情報を集め、幕僚たちに『籌海図編』を作らせた。その内容は、日本関連の情報から戦例・諜報・海防・要塞・戦略・戦術・戦法・武器・訓練・賞罰・補給など各方面にわたり、13巻にも及ぶ倭寇研究書の集大成の観を呈している。鄭若曾は、それまで使琉球録や日本見聞録の資料を利用して、『日本図纂』『琉球図説』『万里海防図』などを著したことから、胡宗憲に招かれたと思われる。現に『籌海図編』の内容・地図は、彼の前著と重複する部分が少なくない。しかし、鄭若曾自身は日本や琉球に渡航した経験を持たず、専ら参考書からの転載や借用で一連の書物や地図を作成したため、不備や欠陥も多々ある。

第一に、「釣魚嶼」は、『籌海図編』巻一「福建沿海山沙図」に登場しているが、巻四の「福建沿海総図」及び「泉州府境図」「福州府境図」「福寧州境図」など福建郡県図のどこにも表記されて

いない。これは偶然ではない。「沿海山沙図」とは、文字通り沿海部と島々を示す形勝図で、倭寇・海賊を撃退するための戦略上、防衛上警戒すべき区域を示すものである（だから、各府県の沿岸部だけ表記）。それに対し、各府州の「境図」とは、行政区・境域を示す地図。それと関連して、同じ巻四の「福建兵防官考」（兵力・要塞・狼煙台の分布）・「福建倭変記」（作戦記録）・「福建事宜」（倭寇の内通者やスパイ活動の情報）においても、「釣魚嶼」の記載など一切出てこない。つまり、明朝の役所・軍隊が釣魚嶼を管理、防衛した事実は存在しないことだ。それもそのはず、倭寇・海賊は金銀財宝の略奪を目的とする武装集団で、わざわざ無人島の釣魚嶼を襲ったりはしない。明朝水軍の戦力にしても、倭寇・海賊の巣窟となった澎湖・台湾に対して手も足も出ない有様で、遥か遠方に位置する「釣魚嶼を防衛する」云々、こじつけるための戯言に過ぎない。「福建沿海山沙図」に「釣魚嶼」などが描かれた意図は、これらの島々が、倭寇が襲来する際の進路に当たり、本土防衛上注意すべき区域であることを示すためではないか。

第二に、『籌海図編』巻一の末尾に「日本島夷入寇之図」がある。図面には「日本」の周りに「小琉球」「大琉球」「薩摩州」「五島」「対馬島」が描かれているが、「釣魚嶼」はない。中国沿海部の両端には、左に「朝鮮」「新羅」が、右に「安南」が書き込まれており、中国領以外の地域も図面に入っている(48)。その上、「倭寇至朝鮮遼東総路」「従此入遼東」「倭寇至直浙山東総路」「従此入台州」「倭寇至閩広総路」「従此入福興」など倭寇の侵入ルートも克明に記されている。これは、明らかに日本・朝鮮・中国・安南など各国の方位や、海に浮かぶ島々の位置を示すためであって、領土や領海を示すためのものではない。「早くも明朝の初期に東南沿海の倭寇を防ぐために、中国は釣魚島を防御区域に組み入れていた」「釣魚島などの島嶼を中国の領海内に組み入れている」と主張する者に対し(49)、それなら、なぜ「福建沿海総図」「日本島夷入寇之図」では、「釣魚嶼」は中国の防御区域や領海内に組み入れられていないのかが是非聞きたい。

第三に、『万里海防図』には「海防一覧図」がある。「籌海」も「海防」も沿岸防衛の意であり、福建沿海の島々を表記するという構図も基本的同じなので、「海防一覧図」が「福建沿海山沙図」の原型の一つと思われるが、「福建沿海山沙図」以上に不出来があった。第五図では、「釣魚嶼」と「赤嶼」の間に「黄毛山」「花瓶山」「黄茅嶼」が挟まれており、位置も島名も混乱している。また、第五図の右上方に「小琉球」（台湾）があり、その左隣に「蝦夷」（北海道）が、右隣に「婆利」（今のインドネシアのバリ島と思われる）が描かれている。第六図の左上方に「琉球国」があるが、その上方にまた「大琉球山」が描かれている(50)。鄭若曾という男は文献で読んだものを、気紛れに地図に書き込む癖があるようだが、琉球・北海道・インドネシアは明朝の地図に書き込まれたからといって、中国領だったと解釈できるのだろうか。

第四に、『琉球図説』にある「琉球国図」は、中国にとって最も不利な史料の一つだ。「琉球国図」と明記する地図には、「釣魚嶼」が「小琉球」「彭家山」「瓶架山」「鶏籠嶼」「彭湖島」とともに書き込まれている(51)。その上、同書「山川」条に「彭湖島」「高華嶼」など澎湖列島の島々が「古米山」と並べて記載されている。明朝の文人が作った琉球地図には、これらの島々が登場しているので、釣魚島も台湾も琉球領だったと言われたら、中国側は果たして反論できるだろうか。確実な根拠を持たずに釣魚島の自国領を主張するよりも、この『琉球国図』の説明を先ず行うべきであろう。かくして、「『籌海図編』は福建の防衛範囲を示す地図である以上、釣魚島がそこに描かれているから、福建に属する島だ」という中国側の主張は一挙に根拠を失ってしまい、一種の虚構に過ぎないことが分る。

釣魚島が明代からすでに中国領となったことを証明するためには、一枚の古地図に頼るのでは

なく、正史『明史』『明実録』『明会典』『大明一統志』などの文献・資料によって立証されることが必要である。明天順 5 年（1461 年）に完成された『大明一統志』には「大明一統之図」「福建地理之図」があるが、いずれの図にも釣魚嶼はもちろん、台湾も記されていない。巻七十四「福建布政司福州府」・巻七十五「泉州府」・巻七十六「建寧府」など福建各府に関する記載・地図においても、「釣魚嶼」の名は見当たらない(52)。明代の福建地方志を調べても結果が同じで、『嘉靖福寧州志』『嘉靖建寧県志』『嘉靖建寧府志』『嘉靖福清県志続略』には「釣魚嶼」の記載がなかった。明代には釣魚嶼が福建の行政区に組み込まれたという主張が事実ならば、正史と地方志の両方に記載されるはずだ。

明末清初の地誌学者・顧祖禹（1631～1692）によって編纂された『読史方輿紀要』130 巻は、当時の疆域・地理・建置・沿革に関する最も権威ある専門書である。同書 95～99 巻は福建各府の地理・沿革に関する解説で、「泉州府」条に「彭湖嶼」の記載があり、末尾には「附考　琉球」もあるが、釣魚嶼・台湾に関する記載は欠如。また、同書には「輿図要覧」四巻があり、「輿地総図」には「台湾」があるが、「釣魚嶼」はない。「福建輿図」には「釣魚嶼」も「台湾」も描かれていない。顧祖禹は同書の編纂に生涯をかけた研究一筋の学究であり、晩年『大清一統志』の編纂にも加わった歴史地理学分野での第一人者として、彼の記述は何よりの証拠となろう(53)。かくして、「釣魚嶼」が明清時代の正史・地誌・輿図の中に記載されていないことは、当時「釣魚嶼」が中国領ではなかったという事実を物語っている。一目瞭然で、こじ付けの解釈を入れる余地はもはやない。

ただ一枚の古地図を根拠に、数百年前の昔に遡って領有権を主張するやり方は強引というよりは幼稚すぎる。明代には様々な地図が作られたが、「釣魚嶼」を記したのは『籌海図編』の一枚（「海防一覧図」と同一物）だけで、後の徐必達『乾坤一統海防全図』（1605）、茅元儀『武備志・海防二・福建沿海山沙図』（1621 年）は、『籌海図編』の図を書き写したものに過ぎない。むしろ、「釣魚嶼」を記していない地図が殆どである。一例を挙げると、1536 年刊行の呉悌明の『皇明輿地之図』（孫起枢、1631 年重刊、東北大学図書館所蔵）では、雲形をした日本の下に「大琉球」「小琉球」が書き込まれているが、「釣魚嶼」はない(54)。とにかく、『籌海図編』は中国側が鼓吹しているほどの証拠価値を持たない代物だ。

そもそも、一定の領土と国民としての一体感をもつものが主権国家だというのは、1648 年ウェストファリア講和条約以来の近代国家概念である。これと対照的に、古代中国では、「普天の下、王土に非ざるは莫く、率土の濱、王臣に非ざるは莫し」（『詩経・小雅・北山』『左伝』）というものが正統的観念とされ、俗に言う「中華思想」として定着していた。つまり、天が覆っている限りの土地はすべて王の土地であり、土地が続く限り、どんな辺地に住んでいても、王の臣でない人はないという発想に根差しているものだ。言い換えれば、天下は悉く中国皇帝の臣下、土地は悉く中国の領土、宇宙の空間も時間も支配するのは中国の天子一人だ、という極めて欲張りの観念に他ならない。そこから同心円状の「天下」という空間意識が生まれ、王畿（京師）の外を五服とした。『書経・禹貢』によれば、五百里を距つごとに甸服・侯服・綏服・要服・荒服と分けられ、荒服は王畿を去る二千里から二千五百里の地をいう。こうした中華思想の塊である冊封使から見れば、琉球のような外藩は正に「荒服の臣」である。そこから、文明を持つ「中華」と文明を持たざる「蛮夷」を峻別し、彼我を区別する意識が生まれたわけであるが、「華夷の別」は文明化の程度を以って意識され、国境線など可視的なものではない。中華と外藩の境界が漠然としてしか意識されず、明確に線引きする必要性もさほど感じられなかった。まして「釣魚嶼」のようなちっぽけな、「王臣」一人も住んでいない無人島など、冊封使の目に留めなかったのであろう。当時、海上で国境線を引くこと自体

は物理的に不可能だし、その発想もなった。

いずれにせよ、『籌海図編』によって示された海防の範囲は領海とは次元が異なり、せいぜい警戒対象か努力目標に過ぎない。中国側の論理を援用すれば、太平洋・大西洋・インド洋など地球上のすべての海が米国の領海になりかねない。「釣魚嶼は明代から福建に属していた」と言い張りながらも、「では、福建の何府何県に属していたか」と聞かれると答えられないのは、気の毒限りの話だ。

四、釣魚島と台湾の関係について

「釣魚島は台湾に属する。台湾は中国に属する。故に釣魚島は中国に属するのだ」ーー。中国の領土主張では、この三段論法は最もよく使用されるロジックだが、大前提も小前提も虚偽に満ちたものである以上、その結論も当然説得力に欠ける。

「台湾の付属島嶼説」の根拠として示された史料は、明朝の鄭舜功が著した『日本一鑑』という雑記である。倭寇が跳梁跋扈を極めた嘉靖 35 年（1556 年）6 月、浙江総督楊宜の命を受けて、無位無官の鄭舜功は「布衣使者」として日本の豊後へ赴いた。どうやら「赴闕陳言」（要路に対し倭寇の取り締まりを要請）「採訪夷情」（情報収集）といった任務を与えられたらしい。帰国後、鄭舜功は自らの見聞を『日本一鑑』にまとめ、後年に上梓した。同書第三篇「浮海図経」巻一「万里長歌」には、福州から那覇までの針路が記されており、その中に「梅花の東山麓より出港、……約十更で小東島の鶏籠山を取る。……約十更で釣魚嶼を取る。……釣魚嶼は小東の小嶼なり」との注記がある(55)。また、巻二「滄海津鏡」の島嶼図では、「鶏籠山」と記された島の説明文に「小東島は即ち小琉球、彼云う大恵国なり」との書き込みがあり、島の周りに「瓶架山」「彭嘉山」「花瓶嶼」「釣魚嶼」「黄麻嶼」が描かれている(56)。これらの記述をもって、鄭海麟は直ちに「小東・小琉球・大恵国とは、当時の中国・琉球・日本の人々が台湾を呼ぶ時に使う異なる概念だ。釣魚嶼を台湾（小東）の付属島嶼と見なすというのは、当時の中・琉・日三国で共通する認識だった」と結論付けたが(57)、これもまた放置できない虚偽と錯誤に満ちた言に他ならない。

台湾の名称は歴史上、「瀛洲」「夷洲」「流求」「小琉球」「鶏籠」など幾つかあったが、「小東」「大恵国」の用例は『日本一鑑』を除いて見当たらない。鄭舜功が何を根拠に「小東＝小琉球」「釣魚嶼＝小東の島嶼」と断言したかは不明だが、ただ一個の史料（いわゆる孤証）を頼って結論を下すのは、歴史研究のイロハも知らない素人の所業と言われよう。鄭舜功が広州から豊後へ渡ったので、実際に釣魚嶼を過ったかどうかも定かではない。航路の記述は恐らく使琉球録に基づいたものであろう。しかも彼が任務を果たさないまま帰国した時は、彼を任命した楊宜はすでに失脚し、鄭舜功自身もまた無実の罪で四年間も幽囚されることになった。孤独悲憤の裡に、その幽閉中に執筆、編纂、官に奉ったものと考えられる。一介の不遇な文人の雑記をもって、「当時の中・琉・日三国で共通する認識」と誇張しているが、どうしてそんな理屈がひねり出せるものか理解に苦しい。それに、鄭若曾の『籌海図編』と鄭舜功の『日本一鑑』はほぼ同時期に刊行されたものなのに、前者を以って「釣魚島は福建に属す」と言いながら、また後者を以って「釣魚島は台湾に属す」と主張するのは明らかに自家撞着。いくらこじつけてもそれは理屈の通らない話だ。

そもそも、台湾は明代を通じて中国の版図に編入されることがなかった。いや、中国領どころか、「入明未曾朝貢」と言われるように、明朝と「朝貢－冊封」の関係すら結んでいない「島夷」「化外の地」、つまり「無主地」だった。明朝の領土であれば、『明史』『大明一統志』に記載されるはずだが、『大明一統志』巻首にある「大明一統之図」に台湾が記されていない。『明史』巻三百二十三・列伝第二百一十一・外国四に「鶏籠」（台湾）が「琉球」「呂宋」「婆羅」などと並べられており、何と『明

史』は台湾を外国として扱っていた。さらに『大清一統志』を調べて見ると、嘉慶 25 年（1820 年）刊行の『嘉慶重修一統志』巻四三七「台湾府」では、「建置沿革」条に「康熙 22 年、之を討って平す。台湾府を改置し、福建省に属す」とあり、「台湾府表」に「元朝、東番地。明朝、荷蘭夷地」と明記している[58]。台湾を「中国固有の領土」とした前提は、これによって忽ち崩れてしまう。

康熙 23 年（1684 年）4 月（つまり清朝になって 40 年経った後）、台湾はようやく中国の版図に編入された。中国政府白書は、「清朝は明朝のやり方を踏襲し、……釣魚島などの島嶼を台湾地方政府の行政管轄下に明確に編入した。清代の『台海使槎録』『台湾府誌』などの政府文献は、釣魚島の管轄状況を詳細に記載している。1871 年（同治 10 年）に刊行された陳寿祺らが編纂した『重纂福建通志』巻 84 では、釣魚島を海防の要衝に組み入れ、台湾府クバラン庁（現・台湾省宜蘭県）の管轄に属していたとしている」と書き立てているが[59]、「敢えて史料の誤記を使ってごまかす」禁じ手とは、正にそれである。

康熙 61 年（1722 年）刊行の『台海使槎録』は、巡台御史黄叔敬が台湾を視察した後まとめた報告書である。台湾水師の巡邏航路や沿途の哨所を列記した同書巻二「武備」に、「山の後ろの大洋の北に釣魚台という山があり、大船十数隻が停泊可能」とある。中国の研究者はこの史料を引用するに当たり、「山の後ろ」を「台湾の山の後ろ」に改竄した上で、黄叔敬の言う「釣魚台」は今日の釣魚島だと主張し、臆面もせずに史実を曲げる。しかし、前後の文脈を見れば分るように、黄叔敬が実際に訪れたのは台湾南部西海岸にある鳳山県の枋寮というところで、「山の後ろ」とは「鳳山」を指している。恐らく黄叔敬が誤って枋寮沖合に浮かぶ「琉球嶼」を「釣魚台」と記したものであろう[60]。黄の誤記は、そのまま乾隆 17 年（1752 年）刊行の王必昌『重修台湾県志』巻二「山水志」に転載され、さらに陳寿祺『重纂福建通志』もそれを鵜呑みにしている。同書巻八十六「各県衝要」三十一「葛瑪蘭庁」条に、「蘇澳港は庁治の南にあり、……又、山の後ろの大洋の北に釣魚台があり、港が深く、大船千隻が停泊可能」と記されている[61]。しかし、尖閣の島々は切り立った断崖絶壁や荒々しい岩肌ばかり、周囲は波が荒く暗礁も多い。今日でも簡単に近づけないので、「大船千隻が停泊可能」とはあり得ない話だ。しかも同書巻十五「山川」二十八「葛瑪蘭庁」条には、「蘇澳港」があるが、「釣魚台」の記載は欠如。また、同書の「台湾府山険水道関隘古寨疆域図」「台湾海口大小港道総図」を見ると、やはり「蘇澳港」があったが、「釣魚台」はどちらの図にも記されていない。

清代の領土を確定するには、正史『清史稿』『清実録』『清会典』『大清一統志』の記載と輿図が最も有力な証拠になる。清朝が台湾を征服した後、福建省に台湾府を設置したが、当初、台湾府に置かれた県は島の西部に位置する台湾・鳳山・諸羅の三つしかない。このことは、『清史稿』志四十六・地理十八に明白に記載されている。『嘉慶重修一統志』巻四三七「台湾府」の「台湾府図」を見ると、台湾島の西部（彰化・嘉義・台湾・鳳山の四県と淡水・葛瑪蘭の二庁）と澎湖列島（澎湖庁）しか描かれておらず、最北端に「大鶏籠山」と記されている。釣魚台はもちろん、彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼すら記されていない。しかも同巻「形勢」条に「鶏籠は北を衛す」と明記している[62]。また、同書巻四二四「福建統部」にある「福建全図」には、やはり台湾島の西部と澎湖列島のみ描かれており、最北端に「鶏籠城」と記されている[63]。念のために、康熙 33 年刊行の『台湾府志』（高拱乾修）と乾隆 20 年刊行の『台湾府志』（範咸重修）の「台湾府総図」も調べたが同じ結果だ。実は清朝の支配が台湾全島に及んだのは同治 13 年、つまり明治政府が台湾出兵を行った 1874 年のことである。光緒 5 年（1879 年）刊行の『台湾輿図』（夏献綸編）の「全台前後山総図」には、台湾島の全域がようやく描かれたが、それでも彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼が出ておらず、いわんや

釣魚台は影すら存在しない。以上の論証で、釣魚島は明清両代を通じて中国領ではなかったことは、一見して明らかであろう。

では、日清講和条約（下関条約）第2条の「台湾の付属島嶼」には釣魚島が含まれるかどうかの問題も合わせて考えてみよう。1895年4月17日調印、5月13日発効の下関条約第2条では、日本に割譲する領土として「二、台湾全島及び其の付属諸島嶼。三、澎湖列島、即ち東経119度乃至120度及び北緯23乃至24度の間にある諸島嶼」と定められているが、「釣魚島」の固有名詞は見当たらない(64)。また、交渉の過程を調べると、清朝代表の李鴻章と日本代表の伊藤博文が第一回目の会見を行ったのは、1895年3月20日のことである。日本側は、その二か月前の1月14日にすでに尖閣諸島の領土編入を決めたので、自ら尖閣の割譲要求を持ち出す必要がなかった。一方、遼東半島・台湾・澎湖列島の割譲要求に対して強く反発した清朝側が、日本から要求されていない領土を自ら進んで差し出すこともあり得ない。それより、清朝側は、日本に福建省に近い島嶼まで台湾の付属島嶼に含まれると主張されることを恐れ、具体的な島嶼名・経緯度を要求していた。もし釣魚島を自国領と意識していたなら、日本による尖閣領有に対して抗議していただろうし、島名の明示も要求したはずだったが、談判中、尖閣諸島の地位について何ら問題にされていなかった(65)。

当然ながら、「カイロ宣言」「ポツダム宣言」「サンフランシスコ講和条約」「日華平和条約」など、戦後日本の領土画定に関するすべての国際文書・条約は尖閣諸島に一切触れていない。一方、台湾が終戦を機に「光復」を迎え、中華民国に返還された。1945年10月25日、陳儀・台湾省行政長官兼警備総司令は中華民国政府の代表として、安藤利吉・日本台湾総督兼第十方面軍司令官から降伏書を受け取り、台湾及び付属島嶼の管轄権を接収した。後の引き継ぎ交渉の過程においても、中華民国側が尖閣諸島の地位に異を唱えなかった(66)。翌年、日本占領政策の決定機関としてワシントンに極東委員会（FEC）が設置され、極東委員会の意志決定はアメリカ政府を通じて指令された。また、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の諮問・勧告機関として、東京に対日理事会（ACJ）も設置された。中華民国政府は戦勝国としてこの二つの国際組織に代表を送り込んだため、対日交渉で極めて優位な立場に立ったにも拘わらず、日米の双方に対し釣魚台の領有権問題を持ち出した話は寡聞にして知らない。従って、「反ファシズム戦争の勝利を踏みにじるもの」「戦後国際秩序への挑戦」など楊潔篪外相・李克強副総理の訴えは、全く的外れな非難だ。

実は、台湾当局が釣魚台の領有権を初めて主張したのは1971年6月11日、尖閣諸島を日本に移管すると米国が決めたことに中華民国外交部が抗議した。更に翌年1月10日、中華民国教育部は「釣魚台列嶼は台湾省宜蘭県に属する」との通達を出した。その後、台湾で発行された地図や地理教科書は、「釣魚台」の表記追加が一斉に行われたが、その 2 年前に刊行された官修『台湾省通誌』を調べれば、台湾当局が小細工を弄したことは直ちにばれてしまう。同書巻一土地志・疆域篇の第二章「方位と面積」は、「台湾本島及び付属島嶼の四極として、東限は東経120度6分25秒の基隆市棉花嶼東端;……北限は北緯25度37分53秒の基隆市彭佳嶼北端」と明記しており、台湾本島及び 15 付属島嶼のリストには釣魚台は含まれていない(67)。また、宜蘭県と基隆市の疆域・沿革を紹介する第四章を見ると、後者では「本市の付属島嶼として、……極東北に彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼の三島が鼎立している」と記しているが、そこにも釣魚台は見当たらない(68)。台湾当局が釣魚台を領土として正式に登記する作業は、ずっと後のことで 2004 年になってからである。上陸調査ができないため衛星写真を使って面積を確定、番地は「宜蘭県頭城

鎮大渓里」とした。「29041」という郵便番号もあるという[69]。

さて、中華民国発行の各種の地図を調べてみると、民国 4 年（1915 年）発行の『中華民国新区域図』（童世享編、商務印書館）には釣魚島の表記がない。民国 51 年（1962 年）発行の官修『中華民国地図集』には、「中華民国政治区域図」「台湾省地形図」「台湾省行政区域図」「台北基隆図」があるが、いずれも台湾の北限として「花瓶嶼」「棉花嶼」「彭佳嶼」が表記されており、「釣魚台」は欠如[70]。一方、民国 38 年（1949 年）5 月に出版された『中国形勢交通詳図』（武昌亜新地学社）には、尖閣諸島が「尖各群島」、釣魚島が「和平山」と表記され、全体が琉球群島の範囲に組み入れられている。また、民国 54 年（1965 年）10 月に出版された官修『世界地図集』（張其昀主編、台湾国防研究院・中国地学研究所合作）第 1 冊「東亜諸国・琉球群島図」では、「魚釣島」「久場島」「尖閣諸島」の表記となっている。

中華人民共和国の対応も五十歩百歩のようなもの。1953 年 5 月発行の『中華人民共和国分省精図』（地図出版社）の「全国政区図」「台湾省図」に釣魚島が記されていない。1960 年代発行の『中国分省地図』（香港大中書局）も表記なし。逆に、1958 年 11 月に発行された『世界地図集』（北京地図出版社）の「日本地図」で、「尖閣群島」「魚釣島」が沖縄に属すると扱われている。すなわち、1970 年以前において、中国も台湾も明らかに尖閣諸島を日本領と認めていたのである。自国の領土を他国の領土として記載するなどということは、あり得ることではない。すべての地図に「西沙諸島」「南沙諸島」が表記されているほど領土の境界に鋭敏な中国・台湾においては、なおさらのことである。ちなみに、1958 年 9 月 4 日の中国政府領海声明と 1996 年 5 月 15 日の中国政府領海基線声明では、いずれも釣魚島への言及はなかった。

以上の検証で明らかにされたように、「釣魚嶼」などの島嶼は、航海の目印として明清の史籍に記載されているが、中国が実効支配していたことを示すものではない。日本が尖閣諸島を領有したのは時期的に日清戦争と重なり、清朝の敗色に乗じて強行したことも事実だが、下関条約により台湾の付属島嶼として清国から譲り受けた領土には含まれていない。清朝が釣魚島を実効支配していた、あるいは日本領有に異議を申し立てた事実が存在しない以上、カイロ宣言に言うところの「日本が清国から盗取した領土」には当たらない。実際には、石油の埋蔵や沖縄の返還が判明した 1970 年まで、中国政府も台湾当局も釣魚島の存在すら意識していなかったのである。

終わりに

尖閣諸島を巡る領土紛争は、国際法上の領有権をめぐる国家間の紛争である以上、古文書や古地図の史料をどう解釈、推論するかによって解決できるような問題ではない[71]。「釣魚嶼」に関する多くの資料を収集し、歴史上の経緯を究明することは重要であるが、年代を遡るほど資料の収集が難しくなり、限られた資料が論理的に証拠として価値があるかどうか評価することもかなり難しくなってくる。もとより、歴史研究として、いきおい推論的、推理的、推量的、推測的な論評になってしまう場合が少なからず、同じ資料の読解を巡って異なる解釈が生じることも日常茶飯事。まして領土問題になると、当事国の双方が必ず自国側にとって有利になるように解釈、推論、評価を行うので、客観的な結論を期待するのは難しい。従って、古文書や古地図などの史籍は歴史上の経緯を究明する史料にはなっても、国際法上、国際法学的な根拠（例えば領土取得・実効支配・先占権など）としての証拠にはなりえないであろう。

それにしても、中国側の論点・論拠・論法は支離滅裂で、歴史研究としてお粗末すぎると言わざるを得ない。今まで中国当局・学者が根拠として利用してきた史料と言えば、①海道針経 2 点②使琉球録 10 点③古地図 6 点（上記 4 点の他、1767 年制作の蒋友仁「坤輿全図」、1863 年制作

の胡林翼「皇朝中外一統輿図」がある）④雑記２点のみで、転載・誤記のものを含めても二十数点しかない。しかも、いずれも片言隻語の記載に止まり、「汗牛充棟」と言われる中国史籍の中で正に九牛の一毛。何より正史・地方史・地方志・輿地図の中に関連記録が欠如しているのは中国側の致命傷となる。どんなに強引に解釈しても、強弁しても、「釣魚島は琉球領ではない」「中国人によって最初に発見、命名、利用された」の二点を立証するまで精一杯、「中国政府によって管理、支配された」ことを証明するには至らないのが実情である。

中国当局や御用学者の輩はもともと論外だが、普通の中国人研究者も「愛国心」のせいか、「目的のために手段を択ばない」という言葉を地で行くような強者が多い。その使い古した手口が凄まじく、本人たちも良識の呵責を受けた素振りがない。①自分にとって有利になる史料だけ取り上げるが、不利な史料は隠す②恣意的に史料を解釈し、針小棒大に言う③敢えて史料の誤記を使う④公然と史料・記載を改竄する⑤「歴史」の捏造も平気。これまで①～③について、すでに色々と検証してきたが、以下④～⑤については、もう少し実例を挙げて説明したいと思う。

台湾の学者楊仲揆によれば、1893 年 10 月、西太后が釣魚台・黄尾嶼・赤嶼の三島を清朝大官の盛宣懐に下賜したと称する詔書が現存している。多くの中国人研究者は、この詔書を西太后の御墨付きとして釣魚島の領有権を主張してきた。しかし、この詔書は清朝档案に収蔵されず、『清朝実録』『東華録』『東華統録』にも見当たらない。その上、日付・書式・玉璽・盛宣懐の肩書なども間違っているため、今日の学界では偽作とされている[72]。また、1808 年完成とされる『浮生六記』巻五「中山記歴」には、著者の沈復が琉球へ向かう船中、釣魚台を眺めていたとの記述があり、一部の中国人学者に取り上げられている。だが、台湾の学者呉幅員が『東方雑誌』復刊第 11 巻第８期（1978 年２月）に「《浮生六記》《中山記歴》は後人の偽作なりの説」という論文を発表して、「中山記歴」は李鼎元の『使琉球記』の中の文章と大同小異で、あちこちの文章を継ぎ接ぎしてでっち上げたものであることを、一々例を挙げて証明した[73]。それでも、懲りもせずに捏造が続く。

李清川「釣魚島大事記」は、「1372 年、中国人楊載は最も早く釣魚島に上陸した」「1940 年、台湾と沖縄が釣魚島の帰属権を巡って争い、東京裁判所は釣魚島が台湾の管轄に属するとの判決を下した」「1967 年、国連機関が天然資源の埋蔵を発表した後、日本側が釣魚島にある中国領を示す標記を取り壊し、沖縄県の界碑を建てた」などをでっち上げた[74]。魯掖「有関釣魚列島的史実」は、「台湾の漁民は数百年来、釣魚島漁場で魚を獲り、もともと島には台湾風の寺廟があり、みな台湾漁民の手によって建てられた」と書き立て[75]、件の白書も「釣魚島周辺の海域は中国の伝統的漁場であり、中国の漁民は子々孫々同海域で漁業を営んできた」と主張する。いずれも大変確信ありげに断定しているが、何ら資料に基づく科学的な証明をしていない。鞠徳源『釣魚島正名』は奇想天外にも、戦国時代の神話・伝説集『山海経・海内北経』にある「列姑射」は即ち今日の釣魚島だと言い張る。事ここに至っては、もう言いたい放題で、「愛国無罪」ならぬ「捏造無罪」だ。

さらに、『両種海道針経』の初版本（1961 年）と再版本（2000 年）を比較すると、「釣魚嶼」（253 頁）と「黄尾嶼」（168 頁、259 頁）に関する説明文が書き換えられたことがすぐ分る。初版本では、それぞれ「台湾基隆から沖縄へ向かう途中にある尖閣群島の島で、現在の名は魚釣島」、「台湾と琉球の間にある尖閣群島に位置する久場島」と記しているが、再版本では一律に「我が国台湾省の付属島嶼」と改竄された[76]。自分たちに都合の悪い歴史を抹消しようとした仕業に他ならない。

その一方で、自分たちにとって不利な史料や史実に対し、不誠実な対応をする。鐘厳「論釣魚島主権帰属」、劉江永「従歴史事実看釣魚島主権帰属」では、①1920 年 5 月 20 日、中華民国駐長崎領事が釣魚島に漂流した中国漁民を助けてもらったとして石垣の人々に書き送った感謝状に、「日本帝国沖縄県八重山郡尖閣列島内和洋島」と明記されていることに対し、「台湾が日本植民地だった時代のことで、根拠にはならない」②1958年発行の中国『世界地図集』で、「尖閣群島」が沖縄に属すると扱われていることに対し、「それは抗日戦争前の『申報』発行の地図を基に作られたものだから」③1953年1月8日付『人民日報』の記事で、尖閣諸島は琉球群島に含まれると書き記していることに対し、「それは日本語の資料を編訳したものだから、中国政府の立場を代表したものではない」等、延々と言い訳を繰り返している。何とも気の毒なほど苦しい言い逃れである。

中国当局に言わせれば、釣魚島・台湾・西沙諸島・南沙諸島・チベット・新疆……すべてが「古から中国固有の領土」になるのだが、こういう場合の「中国」はどこにあったか、という根本的疑問が依然として残る。中国の版図は歴代王朝の盛衰栄枯に伴って伸縮し、固定した版図を持つ「中国」があったわけではない。つまり「中国」とは、一種の総称であり、特定の領土を持つ国家として存在したのではない。良くも悪くも「易姓革命」の国の宿命だ。それを棚上げにして「中国のものだ」と主張しても、実証するだけの説得力に欠ける。いずれにせよ、尖閣諸島に関して言えば、日本側の領有権の主張は強固であり、立証責任は中国側にある。だが不思議なことに、中国当局は自らが被害者だと言いながらも国際司法裁判所（ICJ）に提訴しようとしない。その理由は言わずとも分るものだ(77)。

注

(1) 中華人民共和国国務院新聞弁公室 HP『釣魚島是中国的固有領土』白皮書（日文版）2012 年 9 月 25 日

(2) 台湾当局や香港・海外中国人学者の主な研究・文献・資料として、1971 年 6 月 11 日の中華民国外交部声明、中国国民党中央委員会第四組編著『釣魚台列嶼問題資料彙編』（海峡学術出版社 2011 年）、楊仲揆著『琉球古今談――兼論釣魚台問題』（台湾商務印書館 1980 年）、丘宏達著『中国対於釣魚台列嶼主権的論拠分析』（明報月刊第 78 期 1972 年 6 月）、王暁波編著『釣魚台風雲』（海峡学術出版社 2011 年）などを挙げておく。

(3) 日本外務省「尖閣諸島の領有権についての基本見解」1972 年 3 月 8 日（浦野起央編『尖閣諸島・琉球・中国　分析・資料・文献』三和書籍　2005 年　241 頁）

(4) 中華人民共和国国務院新聞弁公室 HP『釣魚島是中国的固有領土』白皮書（日文版）

(5) 鄭海麟著『釣魚台列嶼――歴史與法理研究』明報出版社　2011 年　6 頁、54 頁

(6) 向達校注『西洋番国志　鄭和航海図　両種海道針経』中華書局　2000 年　4 頁

(7) 同上　96 頁

(8)『指南正法』の「福建往琉球針」条に「梅花より出港、……単卯を用いて六更で釣魚台の北を過り、単卯を用いて四更で黄尾嶼の北を取る」がある。ここでの「六更」「四更」とは航行の距離を示す用語。同上　168 頁

(9) 同上　22 頁

(10) 向達「記牛津所蔵的中文書」『唐代長安与西域文明』生活・読書・新知三聯書店　1979 年 640 頁

(11) 呉天穎著『甲午戦前釣魚列嶼帰属考』中国社会科学文献出版社 1994 年 30～31 頁。

鐘厳「論釣魚島主権帰属」も高橋荘五郎（『尖閣列島ノート』青年出版社 1979 年）の持論を引用する形で同じ主張をしている。

(12) 例えば、「草嶼」という地名が福建省に二か所、ベトナムに一か所ある。「彭家山」が二か所あり、台湾の彭佳嶼とスマトラの Banka 島を指す。「釣魚台」も二か所あり、例の「釣魚嶼」の他に、ベトナム・霊山の近海にある島を指す例もある。

(13) 緑間栄著『尖閣列島』ひるぎ社　1984 年 92 頁。「クバシマ」の「クバ」は、蒲葵（びろう）の方言の発音から生まれた呼び名と言われている。昔、クバの葉は笠や団扇に、繊維は縄・箒・束子に使われた。与那国島では、クバの葉を採るために魚釣島・久場島に渡る人が多かったという。「73 年前　魚釣島の日々」『朝日新聞』2012 年 11 月 18 日

(14) 鄭海麟著『釣魚台列嶼――歴史與法理研究』明報出版社　2011 年　34 頁

(15) 琉球冊封使・使琉球録の詳細について、夫馬進編『使琉球録解題及び研究』（榕樹書林 1999 年）、中国福建省・琉球列島交渉史研究調査委員会編『中国福建省・琉球列島交渉史の研究』（第一書房 1995 年）、原田禹雄著『尖閣諸島――琉球冊封使録を読む』（榕樹書林 2006 年）などを参照。

(16) 原田禹雄　訳注『陳侃　使琉球録』榕樹社 1995 年　原文：167 頁、訳文：32 頁

(17) 郭汝霖『使琉球録』。蕭崇業『使琉球録』台湾学生書局 1977 年　66 頁による。

(18) 徐葆光『中山伝信録』巻第一針路。『日本庶民生活史料集成』第 27 巻「三国交流誌」 三一書房　1981 年　360 頁

(19) 原田禹雄　訳注『陳侃　使琉球録』榕樹社 1995 年　原文：275 頁、訳文：124 頁

(20) 夏子陽『使琉球録』台湾学生書局 1977 年　106 頁。原田禹雄　訳注『夏子陽　使琉球録』榕樹書林 2001 年　訳文：112 頁

(21) 周煌『琉球国志略』巻五山川、全国図書館文献縮微複製中心『日本史料彙編』（五）2004 年 311 頁。原田禹雄　訳注『周煌　琉球国志略』榕樹書林 2003 年　訳文：338 頁

(22) 汪楫『使琉球雑録』巻五神異。原田禹雄　訳注『汪楫　冊封琉球使録三篇』榕樹書林 1997 年　362 頁

(23) 鄭海麟著『釣魚台列嶼――歴史與法理研究』明報出版社　2011 年　67 頁

(24) 同上　81 頁

(25) 郭汝霖『石泉山房文集』（「四庫全書存目叢書」荘厳文化公司）。石井望・長崎純心大学准教授の調査による。「尖閣・大正島は琉球」『産経新聞』2012 年 7 月 17 日

(26) 鄭若曾『琉球図説』。全国図書館文献縮微複製中心『日本史料彙編』（六）2004 年 234 頁。また、鄭若曾『籌海図編』巻二「福建使往日本針路」。王雲五主持『四庫全書珍本五集』092 台湾商務印書館　1971 年

(27) 汪楫『使琉球雑録』巻五神異。原田禹雄　訳注『汪楫　冊封琉球使録三篇』榕樹書林 1997 年　原文：362 頁、訳文：126 頁

(28) 趙新『続琉球国志略』巻二針路。全国図書館文献縮微複製中心『日本史料彙編』（六）2004 年 136～137 頁

(29) 汪楫『使琉球雑録』巻五神異。原田禹雄　訳注『汪楫　冊封琉球使録三篇』榕樹書林 1997 年　原文：362 頁、訳文：125 頁

(30) 原田禹雄　訳注『陳侃　使琉球録』榕樹社 1995 年　原文：276 頁、訳文：124 頁

(31) 原田禹雄　訳注『李鼎元　使琉球記』榕樹書林 2007 年　原文：575 頁、訳文：466 頁

(32)夏子陽『使琉球録』台湾学生書局 1977 年 106 頁。原田禹雄 訳注『夏子陽 使琉球録』榕樹書林 2001 年 訳文:112 頁
(33)原田禹雄 訳注『李鼎元 使琉球記』榕樹書林 2007 年 原文:538 頁、訳文:212 頁
(34)鐘厳「論釣魚島主権帰属」『人民日報』1996 年 10 月 18 日
(35)原田禹雄 訳注『陳侃 使琉球録』榕樹社 1995 年 原文:195 頁、訳文:58 頁。
(36)郭汝霖『使琉球録』。蕭崇業『使琉球録』台湾学生書局 1977 年 71 頁による。
(37)蕭崇業『使琉球録』台湾学生書局 1977 年 85 頁
(38)夏子陽『使琉球録』台湾学生書局 1977 年 118 頁。原田禹雄 訳注『夏子陽 使琉球録』榕樹書林 2001 年 訳文:120 頁
(39)冊封使が作った漢詩には、船乗りたちの不安感や望郷の念を歌い上げるものがある。副使・李鼎元の『師竹斎集』「望姑米山」に「舟人の頻に指点すのを怪しむ莫れ、海中是れ青山を得難し」と、正使・趙文楷の『槎上存稿』「十一日見姑米山」に「三日天風便り、遥かに姑米山を見る。……舟人斉に首を挙げ、驚喜して愁顔を破る」とある。原田禹雄 訳注『李鼎元 使琉球記』榕樹書林 2007 年 213 頁
(40)井上清著『尖閣列島――釣魚諸島の史的解明』現代評論社 1972 年 26 頁、67 頁
(41)原田禹雄 訳注『陳侃 使琉球録』榕樹社 1995 年 原文:160 頁、訳文:25 頁。
(42)同上 原文:275 頁、訳文:123 頁
(43)同上 原文:170 頁、訳文:33 頁。
(44)緑間栄著『尖閣列島』ひるぎ社 1984 年 88 頁、51 頁
(45)使琉球録には船員募集に纏わる苦労話が多い。高澄(陳侃の副使)『操舟記』によれば、福州で船員募集を始めた当初、応募者ゼロだった。「連中はきっと外国人とグルになっていて、規則によって禁止事項のあることを恐れるがために、それを避けて返事しないのだと思った。よく調べてみると、みな河口の無頼の徒であって、賃金は受け取っていても、船の操縦法をろくに知らない連中であることが分った」といった具合。ようやく舵取り係を志望する三人の男が現れたが、面接時のやり取りは興味深い。「私が名前を訊ねると、三人が謝敦斉・張保・李全と名乗った。琉球へは行ったことがあるかと聞くと、いいえと言う。それでは役に立たないと言うと、謝敦斉はこう答えた。僕らは琉球へは行っていないが、海外の国で行った所は数十を下らない。船の操縦法は自信がある」。蕭崇業『使琉球録』台湾学生書局 1977 年 110～111 頁。原田禹雄訳注『夏子陽 使琉球録』榕樹書林 2001 年 訳文:237～238 頁
(46)原田禹雄 訳注『李鼎元 使琉球記』榕樹書林 2007 年 原文:537～538 頁 訳文:209 頁、214 頁
(47)鄭若曾『籌海図編』巻一「福建沿海山沙図」十九～二十。王雲五主持『四庫全書珍本五集』092 台湾商務印書館 1971 年
(48)鄭若曾『籌海図編』巻一・七十四「日本島夷入寇之図」同上。また、鄭若曾『日本図纂』全国図書館文献縮微複製中心『日本史料彙編』(一)2004 年 137～138 頁
(49)中華人民共和国国務院新聞弁公室 HP『釣魚島是中国的固有領土』白皮書(日文版)
(50)鄭若曾『鄭開陽雑著』巻八「海防一覧図」。原田禹雄著『尖閣諸島――琉球冊封使録を読む』榕樹書林 2006 年 116～117 頁
(51)鄭若曾『琉球図説』全国図書館文献縮微複製中心『日本史料彙編』(六)2004 年 217～218 頁

(52)李賢等撰『大明一統志』三秦出版社　1990 年
(53)顧祖禹撰『読史方輿紀要』中華書局　2005 年
(54)沖縄教育委員会『沖縄県史掲示資料版　古地図に見る琉球』平成 15 年
(55)鄭舜功『日本一鑑・桴海図経』巻一「万里長歌」。浦野起央等編『釣魚台群島（尖閣諸島）問題　研究資料彙編』励志出版社　刀水書房　2001 年　7 頁。原文は、田中邦貴氏 HP 資料ネット検索サイト www.geocities.jp による。
(56)鄭舜功『日本一鑑・桴海図経』巻二「滄海津鏡」。同上　434 頁
(57)鄭海麟著『釣魚台列嶼－－歴史與法理研究』明報出版社　2011 年　89 頁
(58)王雲五主編『嘉慶重修一統志』第 9 冊　台湾商務印書館　民国 55 年　5665 頁
(59)中華人民共和国国務院新聞弁公室 HP『釣魚島是中国的固有領土』白皮書（日文版）
(60)この点は、すでに鄭海麟によって指摘された（『釣魚台列嶼－－歴史與法理研究』312　頁、317　頁）。この件に関しては、鄭海麟が良心的と言えるが、不思議なことに、彼は呉天穎の錯誤を指摘した後で、「黄叔敬が『釣魚台が台湾の附属島嶼だ』という意識を持っていたのは事実だ」との蛇足を付けた上、自分もまた同じ史料を引用して「釣魚台は台湾領」との持論を展開している（同書 394 頁）。なお、『台海使槎録』の原文は、早稲田大学蔵書目録 HP ネット検索サイトによる。
(61)陳寿祺編纂『重纂福建通志』（四）華文書局　民国 57 年　1732 頁
(62)王雲五主編『嘉慶重修一統志』第 9 冊台湾商務印書館　民国 55 年 5564～5666 頁
(63)同上　第 8 冊　5410 頁
(64)「中日講和条約十一款」、栄孟源　重編『中国近代史資料選輯』生活・読書・新知三聯書店　1954 年　336 頁。「日清媾和条約」、竹内実編『日中国交基本文献集』上巻　蒼蒼社 1993 年　52 頁
(65)雷禄慶編『李鴻章年譜』台湾商務印書館　民国 66 年。王芸生編著『六十年来中国与日本』第二巻　生活・読書・新知三聯書店　1980 年。顧廷龍・戴逸主編『李鴻章全集』26 電報六、36 信函八　安徽教育出版社　2008 年
(66)台湾省文献委員会編『台湾省通誌』48　巻十　光復志　衆文図書公司　民国 59 年
(67)台湾省文献委員会編『台湾省通誌』3 巻一　土地志・疆域篇上　衆文図書公司　民国 59 年　9 頁
(68)同上　152 頁。ちなみに、彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼の三島が台湾基隆に行政編入されたのは日清戦争後の 1905 年、日本の台湾総督府によってなされたものである。基隆市文献委員会編『基隆市志　概述』1954 年　19 頁
(69)「尖閣、いくらでも釣れた」『朝日新聞』2012 年 9 月 4 日
(70)張其昀主編『中華民国地図集』国防研究院・中国地学研究所合作　民国 51 年
(71)緑間栄著『尖閣列島』ひるぎ社　1984 年　46～47 頁。奥原敏雄「尖閣列島領有権の根拠」『中央公論』1978 年 7 月号　66 頁
(72)浦野起央編『尖閣諸島・琉球・中国　分析・資料・文献』三和書籍　2005 年　84 頁
(73)呉幅員「《浮生六記》《中山記歴》篇為後人偽作説」『在台叢稿』三民書店　1988 年。なお、「中山記歴」の偽作を巡る経緯について、中国文学研究者の松枝茂夫氏が岩波文庫『浮生六記』（1981 年版）の「解説」に詳しく書いている。
(74)李清川「釣魚島大事記」『新民週刊』2003 年第 2 期（『新華文摘』2004 年第 5 期　63 頁）

(75) 魯掖「有関釣魚列島的史実」『北京之春』1996 年 9 月号 68 頁

(76) 向達『西洋番国志 鄭和航海図 両種海道針経』中華書局 2000 年 168 頁、235 頁、253 頁、259 頁。なお、向達氏は 1966 年に死去。2000 年版の主編は謝方氏。

(77) 中国政府が 1950 年 5 月 15 日に作成した「対日講和条約における領土部分の問題と主張に関する要綱草案」では、「琉球は北中南の三つに分かれ、中部は沖縄諸島、南部は宮古諸島と八重山諸島（先頭諸嶼）」と明記し、尖閣諸島を琉球の一部として論じている。「釣魚島」の名称は一切使われていない。この公文書は現在、北京にある中国外交部档案館（外交史料館）に収蔵されており、非公開扱い。「尖閣は琉球の一部 中国 1950 年の外交文書に明記」『朝日新聞』2012 年 12 月 28 日

La cosmologie, l'évolutionnisme, et Durkheim : ainsi, on peint toujours son autoportrait

Mitouo Séki*

Mots-clés : culture, texte, regard, primitif, évolution

I

Voici une question. Qu'est-ce que la cosmologie? Cela est notre question à poser d'abord. La réponse y est ainsi à la manière Lévi-Staussienne : celle-là est la structure inconsciente et la « figure » invisible, d'une culture ; c'en est les bases principales. Cependant, il devient graduellement difficile de réciter la culture et sa cosmologie dans le présent âge. Par exemple, Geertz en a obtenu une avance. Il est un savant célèbre qui est aux talents variés et, certes, on a de la difficulté à le classifier. On le pensait un des porte-drapeaux du postmodernisme. En résumé, il a observé la difficulté de saisir une culture dans son ensemble ; en effet, il y a une étude du titre appelé « religion comme un système culturel »[1] (religion as a cultural system). Voici une séparation du concept de la culture comme ensemble complexe (cultre as a complex whole) depuis Tylor[2].

La définition de Tylor soumise en 1871 a donné la grande influence sur l'anthropologie plus tardive. Il y en avait deux avantages académiques ; premièrement, on peut précisément distinguer l'homme des autres animaux par sa définition ; c'est le concept total qui aura été capables de montrer beaucoup d'activités de l'être humain. Deuxièmement, on est capable de saisir de cette façon la totalité d'une culture individuelle. Un chemin à la culture comparée a été éclairci, ici. Par conséquent, l'expansion et l'approfondissement du concept de culture étaient un des résultats anthropologiques comme Kroeber, anthropologue américain, en a parlé une fois glorieusement[3]. Mais, la prémisse tacite en était une condition sérieuse afin que le concept ait été formé : il était nécessaire que l'échelle de l'objet d'étude fût petite. En d'autres termes, pour cela on a dû créer la « société primitive », ou bien la « culture primitive ». Ce domaine d'étude serait sûrement attirant, parce que l'on peut étudier une culture « tout à fait ».

Bien sûr, ce «on» est un problème très important. Naturellement, celui-là veut dire l'Occident ; il est donc naturel dans ce sens que l'anthropologie et Tylor aient paru en Europe du 19e siècle[4]. En effet, la pensée évolutionniste a été formée très lentement. La théorie de Darwin est trop célèbre aujourd'hui, mais l'évolutionnisme lui-même ne pourrait pas être son invention. En outre, la théorie d'évolution était une certaine

* 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

cosmologie, et elle était aussi une pensée sociale. Pourquoi est-ce qu'il peut être dit qu'elle est une cosmologie? Parce qu'il explique des mouvements du cosmos. Comme de juste, seulement un mythe de la création n'est pas la cosmologie ; à propos de la génération et l'entretien du cosmos, on y raconte que l'homme est un des membres mondiaux. Par conséquent, la cosmologie sans homme est impossible en même temps que le mythe de la création sans « genèse de l'homme » est insuffisant comme cosmologie.

Renvoyer un sujet à la théorie d'évolution. Il est certain que l'épistémologie sociale de Tylor contient des processus rationnels homologiques à la théorie évolutionniste de Darwin, cependant l'attention est nécessaire ici pour un terme appelé la théorie d'évolution ou bien l'évolutionnisme. Par exemple, les téléphones mobiles n'évoluent pas en eux-mêmes. Il va de soi que l'on en a laissé la technologie faire « progrès ». Cette pensée du progrès était le pouvoir social de la traction dans un certain temps ; il paraît que celui-là se fane lorsque l'on y jette un coup d'oeil par le présent. Naturellement, le mot a été utilisé jusqu'à aujourd'hui. Mais il faut le faire remarquer ici, c'est que les progrès et évolution, ces deux notions aient été combinées profondément et mutuellement en Europe du 18e siècle. Toutefois, où le doute s'est passé pour le concept du progrès, c'est lorsque le 20e siècle est arrivé enfin. Particulièrement, dans le monde anthropologique, le progrès de « culture ou de société » est devenu un grand tabou. C'est-à-dire que le relativisme culturel célèbre est entré en scène.

Qu'est-ce que le relativisme? Il signifie la relativisation de valeur d'être des cultures, et donc il n'y a pas de norme culturelle par laquelle on pourrait évaluer celles-là. En d'autres termes, on ne doit pas discuter la supériorité ou la infériorité entre elles : elles ont leur propre valeur. Alors comment est-ce que l'on devrait en évaluer des « différences »? Voici la contradiction la plus grande ; selon cette idéologie en anthropologie, on ne pourrait pas « comparer les cultures ». Certes, ce que les anthropologues peuvent faire, c'est de décrire seulement des traits caractéristiques de cette culture. Mais il est étrange de l'admettre. Car, il nous semble que la description d'une culture, pour anthropologue, signifierait le processus de présentation de son autoportrait. En bref, C'est un sujet assez épistémologique.

Comme nous l'avons déjà dit, « écrire la culture » est une action inconsciente par laquelle l'on a besoin de comparer une culture avec une autre ; la différence, est-ce qu'elle peut être une prémisse tacite de cette discipline? Quand Lévi-Strauss a dit si bien que l'anthropologie était la science de la connaissance, il y racontait exactement la relation entre le sujet-anthropologue et l'objet- culture recherchée ; les différences « retrouvées » par celui-là ne seraient pas nécessairement immanentes à celui-ci. Par conséquent, dans la pratique anthropologique les deux cosmologies différentes se rencontrent profondément. Mais, il s'agit de « son écriture » elle-même, en effet, c'est l'anthropologue qui fait un texte de culture en question ; celle-ci est bien sûr « la

culture d'Autre », et pas la sienne. Donc, l'Autre, le relativisme culturel, et l'autoportrait, ces éléments de la science anthropologique ont été compliqués mutuellement au cours des développements de ses pensées.

Cependant, on considère l'anthropologie comme un « science positive », c'est parce que celle-là a la méthode de « le travail de terrain (fieldwork) ». On pourrait se remettre ici Frazer qui a été conçu comme « anthropologue dans un fauteuil (armchair anthropologist) », cela signifie qu'il était le « spéculateur » ; en outre, il est aussi devenu exactement anthropologue, mais cette discipline devait se séparer de lui pour obtenir sa scientificité. Alors, où est-ce que serait la vérité ethnographique? La réponse y est très difficile qu'elle soit une aporie en anthropologie; en somme, il faut que l'on s'aperçoive de pouvoir accéder seulement au « texte ».

Même si n'importe qui écrivait la culture, cela deviendrait plus ou moins son autoportrait. « La relation entre le sujet et l'objet », c'est que celui-là fixe son « regard » sur celui-ci. Dans ce sens, on ne pourrait pas Frazer parfaitement. Car, il était certainement un anthropologue qui, tout en n'étant pas le « fieldworker », a produit ses vastes textes regardant « l'Autre non-européen ». On devrait quitter la « foi naïve en le fait », en même temps on se rendrait compte de ne pas le libérer de sa cosmologie ; l'ethnographie est une espèce de texte , et en plus, ne pourrait pas être le « document objectif » qui soit possible à l'écart de chercheur. Par conséquent, le relativisme parfait serait théoriquement impossible ; l'auteur devrait toujours être entre deux cultures. Il semble que l'anthropologie soit aussi la « science d'interprétation ». Il n' y a là que le texte culturel, et celui-ci ne serait pas la réalité elle-même.

Ⅱ

Par exemple, les « vérités partielles » (partial truths) par Clifford doivent être une sorte que « sens commun » à tous les anthropologues, parce qu'ils ne peuvent pas saisir directement des « réalités », mais à travers leurs textes. Et, cela veut dire relativiser le principe Boasien qui a été longtemps la base du relativisme culturel. Certes, cette discipline est une « science positive », mais il nous semble qu'elle ne peut pas arriver entièrement à la « vérité objective ». Quand Clifford dit: «toutes les vérités construites sont rendues possible par « mensonges » puissants de l'exclusion et la rhétorique » (1986:7), il pense à l'ethnographe, c'est-à-dire auteur, qui écrit « une sorte de fiction » comme texte culturel. Ici, rappelons-nous Foucault discutant profondément le « problème d'auteur » ; ce n'est pas important n'importe qui serait l'auteur de son texte bien écrit. Certainement, ce que l'Europe moderne a produit dans le monde intellectuel, c'est le mythe de l'objectivité.

Maintenant, il apparaît qu'il s'agit d' un mot « fiction » ; selon cet anthropologue américain-là, « le mot s'utilise communément dans la théorie textuelle récente », et « il suggère la partialité (partiality) des vérités culturelles et historiques » (Clifford 1986 :6) ; Là, il remarque aussi que l'on doit considérer l'ethnographie comme une fiction, par laquelle l'on peut signifie « quelque chose fait ou

fabriqué » . En somme, un anthropologue et un romancier sont exactement des auteurs qui font leur texte de fiction [5]; si celle-ci n'était pas de étroite relation avec la classification de vérité/mensonge, ce que de bonnes ethnographies sont regardées comme des « fictions vérités » (true fictions), ce serait très intéressant (voir Clifford 1986 :6). En d'autres termes, on pourrait échanger la « partialité » contre « l'imperfection », et de plus, certaine ethnographie est justement un documentaire, un texte, et une fiction ; cela veut dire qu'il faut « l'éditer » pour écrire toute la culture.

En vérité, l'ethnographe écrit un texte de culture, mais celui-ci est « partiel », et en outre , l'anthropologue devrait l'utiliser à sa manière. En un mot, on ne peut pas décrire tout à fait une culture. C'est parce que l'on ne peut saisir des réalités qu'à travers les textes ou fictions. A cet égard, l'ethnographe n'est pas seulement nécessaire pour auteur de son texte: car, celui-ci est, différent de l'œuvre, ouvert au public ; l'auteur se peut une figure collective ou bien commune. Cependant, même si l'anthropologie se compose d'une espèce de continuité des méta-ethnographies, il s'agit de la cosmologie du auteur. Car, une « monographie pure », décrivant une culture, nous semble impossible, c'est parce que l'on ne peut pas la décrire sans sa cosmologie, c'est-à-dire « avec objectivité » ; « tel quel » sera une idéologie littéraire brillante, mais l'homme ne pourrait jamais réellement saisir les choses « telles quelles ».

Rappelons-nous le commencement de cet essai. Là, ce qui était en question, c'est la cosmologie : elle est la base d'une culture ; mais cette expression ne sera pas suffisante pour penser à la relation entre l'anthropologue et la culture étudiée. Bref, La cosmologie, en tant que la « figure » latente à percevoir, est «la base d'une culture». Sinon on ne devrait pas abandonner les « vérités totales » au monde de l'anthropologie. En d'autres termes, l'écriture se pratique sous la forme des discours, et ils se rassemblent, puis constituent un texte. Les ethnographes ou bien les anthropologues, ou bien d'autres auteurs appartiennent à leurs cultures, d'ailleurs ils doivent en garder profondément les cosmologies desquelles ils ne s'aperçoivent guère eux-mêmes.Par conséquent, quelque riches qu'ils soient, ces textes(ou bien fictions) sont pleins de discours, ceux-ci sont ,en un mot, une masse de phrases présentant les énoncés divers ; bien que Clifford le dise banal, c'est encore important de confirmer que « toutes les vérités sont construites » (1986 :6). Car, elles devraient exister en dedans du texte qui n'est jamais les réalités elles-mêmes.

Or, le texte anthropologique et la différence qu'il s'agit d'ici, il faut éclairer la relation entre ces deux choses. C'est parce que l'histoire de l'anthropologie a été avant tout celle de « l'intérêt au différent » à l'Occident, ainsi celle de la « reconstruction de la cosmologie européenne » ; un peuple appartient, comme de juste, à une culture, donc il a sa cosmologie ou conception du monde qui est plus grand, vaste et profond que « le système de valeurs », en outre, qui est la « figure » contre le fond dans un texte ; par suite, on ne peux pas avoir assez conscience de cette cosmologie. Elle agit, en effet, sur l'écriture du chercheur -auteur, anthropologue, produisant «inconsciemment» des

choses différentes de sa culture. Mais quelles que soient les différences, elles ne peuvent être les réalités elles-mêmes autour du chercheur ; au fond tout ce que l'on présente, c'en est non seulement les différences, mais encore les ressemblances. En bref, on ne peut guère décrire les choses telles qu'elles sont. Quant à cela, nous le racontions déjà ; il s'en conclura que toutes les différences retrouvées par l'anthropologue ne sont pas dans les réalités en objet, mais se produisent juste dans le processus de sa cognition.

A dire davantage, le mythe de l'objectivité que l'Europe moderne a provoqué n'est pas même celui authentique. Car, celui-ci est du moins la preuve de «l'illusions communes». On s'est déjà échappé de sa illusion de l'objectivité; c'est-à-dire il n'y a pas de faits et de vérités indépendants de l'observateur. Les relations entre le sujet et l'objet participent à la génération du texte. En d'autres termes c'est un acte pour lire des réalités; comme la phénoménologie l'a déjà indiqué, dans le «regard» de ce sujet, habitant du «monde vécu», il y aura là sa cosmologie (système de valeurs) réglementant secrètement ce regard. Celui-ci ne se porte pas nécessairement consciemment sur ses objets : c'est là que la cosmologie en tant que « représentation collective » se met à opérer prestement ; la fonction en est donc pour « figure de cognition » de l'observateur-chercheur. En effet, on ne saurait objectiver facilement soi-même.

Le concept « distanciation » devient important ici ; en bref, on objective les réalités familières comme choses auxquelles on ne s'est pas habitué. Bien sûr, cette opération est consciente; il y a donc une limite claire dans la technique du langage poétique que Chklovski imaginaient[6]. Mais c'est encore beaucoup utile pour nous. Par exemple, pour un Japonais, ses réalités japonaises ne sont pas rares, donc il pense qu'il comprend bien le Japon; est-ce que ce sera juste ? Il est naturel que le Japonais s'habitue à la vie ordinaire japonaise, ce n'est pas faux. Cependant, comment est-ce qu' il s'apercevait qu'elle ne soit qu'une manière d'articuler et de comprendre le monde? Après tout, cette idée stimulante réclamerait le «regard étranger» au chercheur de sa propre culture ; et en revanche, l'étranger, est-ce qu'il aura l'avantage sur celui-là pour l'étudier? La réponse y est, non en même temps oui. Car, il est enclin à observer des différences superficielles entre ces deux cultures, ainsi il ne pourrait pas retrouver un système profond de culture en question.

La technique de distanciation selon Chklovski était, avant tout une protestation contre l'immobilité de la « Gestalt » culturelle: celle-ci désignant le rapport entre la figure et le fond ; la cosmologie est, en outre, des règles sociales « comme figure », et doit être de certaines « inclinations » pour l'autre ; c'est-à-dire que la cosmologie ou la vue mondiale et le système de valeurs, soit collectifs ou individuels, ce sont les « cartes de connaissance » d'après lesquelles on articule le monde extérieur, d'ailleurs ces cartes se succède de génération en génération. Mais, inscrites profondément au corps individuel, elles influenceront son regard soi-même, et en retour celui-ci fonctionne en

tant que « filtre ou lunettes » sans s'en apercevoir ; en d'autres termes, on ne peut jamais se libérer de sa culture et sa cosmologie, se imposant d'imprimer en profondeur dans son « cerveau ».

Chklovski le savait peut-être : on ne pourrait objectiver assez « sa culture » ; toutefois, il faut absolument la distanciation, parce que l'on ne sait pas « vraiment » celle-là. Donc, il peut se faire que les Japonais ne sachent pas parfaitement leur culture, cependant ils s'y sommes bien habitués. Bien qu'il y ait une limite à la manière de Chklovski, cette méthode se maintiendra attractive pour regagner la fraîcheur de la vie quotidienne.

Ⅲ

Essayons de mettre les arguments en ordre ici. Il s'agit de la pratique anthropologique produisant des « textes » ou des « fictions » relatifs aux réalités étrangères ; c'est là justement que sa cosmologie intervient dans son texte lui-même à l'état naissant, l'anthropologue donc l'aperçoit plus ou moins en vain. Car, on ne peut pas faire complètement conscience de « son inconscient ». Même s'il pouvait y avoir une solution telle que G.H.Mead[7], elle serait au dedans de la portée du conscient : le dialogue entre « I » et « Me » s'en fera à l'intérieur. En bref, on n'est pas entièrement libéré de soi-même dans la dimension culturelle. Naturellement, ce fait doit être applicable aux réalités domestiques. C'est pourquoi la distanciation est importante.

L'anthropologie ou l'ethnologie s'est développée graduellement depuis le 19e siècle, mais elle avait une longe préhistoire à l'Occident. En d'autres termes, il y a très longtemps que l'on a eu des idées anthropologiques, c'est-à-dire des intérêts au « différent », par ailleurs, la genèse du nom était une grande signification. Parce que cette discipline est née comme « science positive » , par conséquent ce signifiait en principe la naissance d'une science avec objectivité. Les choses, toutefois, n'étaient pas tellement simples ; ainsi on s'apercevait de sa cosmologie (ou ses valeurs) par laquelle l'on se faisait facilement influencer à l'occasion de sa connaissance pour des réalités extérieures. En ce sens, la cosmologie d'une culture doit en être la « Gestalt », le regard, le cadre, et les bases : c'est, pour ainsi dire, le système de valeurs « invisibles et inconscientes ». Quelque « fieldworker » (travailleur de terrain) qu'il soit, peut-être n'échappera-t-il à sa cosmologie, autrement dit à ses « tendances ».

Les anthropologues ou les ethnographes ne devraient guère croire que « écrire la culture » soit le processus de construction de la « vérité totale ». Ce qu'ils peuvent produire, c'est seulement le texte qui représente « vérité partiale »des réalités étrangères à eux. On pourrait substituer la notion de fiction à celle de texte, justement. Mais, ce qui ne veut jamais dire abandonner la valeur de « fieldwork ». Au contraire, elle devient de plus en plus haute ; en cet endroit, ce que l'on doit confirmer, c'est le fait qu'il n'y ait pas de vérité sans homme concernant. Bref, quant au mot de « objectivité » ou « vérité », il faut l'utiliser avec attention. Ainsi, la foi Boasienne

optimiste en objectivisme sera trop « naïve » pour que l'on puisse croire avoir tout compris à l'autre par le « travail de terrain », de même à soi.

Par exemple, un anthropologue a autrefois parlé de son inconfort culturel pour la sienne ; cette conscience doit très importante, parce que l'histoire de la discipline était la succession des essais sur l'autoportrait se regardant dans le « miroir de l'Autre ». cette image évoquera plus ou moins plusieurs effets intéressants à penser ; car, un chercheur se regarde certainement dans la glace, mais en même temps, il y voit en lui-même l'Autre ; c'est-à-dire, la fonction du « miroir » serait une sorte d'ambivalence qui exprime délicatement le doublement de l'autoportrait, tout représentant à la fois soi-même dans la culture étrangère et celle-ci en soi ; mais pourtant il pense à étudier une culture très différente de la sienne. En outre, comme le miroir se déforme, l'autoportrait s'y réfléchissant se contracte aussi ; c'est que son regard pour cosmologie se porte bien sur l'Autre. En d'autres termes, l'anthropologue fixera ses regards en tant que « figure » sur celui-là, de même sur lui-même en tant que « fond » : la Gestalt de « figure et fond »[8] constitue une carte épistémologique culturelle dont se compose nécessairement un texte ou une fiction. Par conséquent, il est très important que l'on sache que la praxis anthropologique soit de se peindre et de se distancier.

Ⅳ

Émile Durkheim était une figure de la sociologie en France de la fin du 19e au début du 20e siècle, et il a rendu de grands services à la discipline. En Europe les idées à l'époque étaient principalement celles de l'évolutionnisme, mais il n'est pas certain que Durkheim fût d'accord sur cette théorie, de plus il la considérât aussi comme une cosmologie ; il vivait naturellement dans sa société, lui aussi, il n'aurait pas été libre des idées du temps ou de la cosmologie sociale. Bien qu'il fût scientifique social, c'est la même chose ; ce sociologue a exercé sans doute de large influence sur sa postérité, cependant, ce qu'il avait probablement la notion évolutionniste, c'est difficile à nier. Par exemple, il a publié un grand ouvrage titré *les formes élémentaires de la vie religieuse* en 1912.

En faisant époque, le livre a beaucoup influencé la sociologie et l'anthropologie, mais il s'agit de ses idées sur l'homme et la société dans ce contexte-ci. il prenait la « société primitive » et « sa religion » dans son dernier chef-d'œuvre , en outre, en utilisant les ethnographes comme matériaux , il cherchait là à créer le modèle de la religion « élémentaire » , autrement dit primordiale ou originelle. On le sait bien « positiviste », et pourtant il ne nous semble pas cela, il était, tout d'abord, un symboliste ; par conséquent, il considérait le fait social comme une « chose », celui-ci était une « représentation collective ». Pour Durkheim, la société devait être le concept le plus grave, en effet elle avait l'ambiguïté dedans ; ce sociologue a usé fréquemment de ce mot dans de nombreux contextes, de plus il y pensait comme si le mot de « société » avait été le symbole décisif des représentations collectives. Avant d'analyser

l'évolutionnisme de Durkheim, il faudrait toucher un peu ici. Voici ses citations textuelles ;

> Pour comprendre la manière dont la société se représente elle-même et le monde qui l'entoure, c'est la nature de la société, et non celle des particuliers, qu'il faut considérer. Les symboles sous lesquels elle se pense changent suivant ce qu'elle est. Si, par exemple, elle se conçoit comme issue d'un animal éponyme, c'est qu'elle forme un de ces groupes spéciaux qu'on appelle des clans.
>
> (Durkheim 1968[1901] : XVII)

Ce passage est extrait de son *les règles de la méthode sociologique*, 1895[9]. On le trouve ici très empressé à parler de le principe de « la société », mais on doit se demande s'il ne utilisait pas la tautologie ; car, il insiste toujours sur « la nature de la société » qui est la force extérieure aux individus, par suite il pense aussi que la société comme « représentation collective » et les symboles comme « faits sociaux » sont en relations profondes, tous les deux désignant la force coercitive irréductible aux particuliers ; d'après Durkheim, le clan est une société et il est issu du symbole, un animal éponyme, qu'elle identifie déjà : ce sera explicitement une tautologie. En d'autres termes, selon ce qu'il dit c'est l'articulation de la société qui soit la plus importante ; parce que par cela, l'on peut représenter le monde extérieur, de plus la société en tant que « sujet » elle-même. Peut-être bien qu'elle était avant des individus ; elle s'en compose certainement, pourtant, une fois reconnue à se former, elle est toujours en train d'avancer sans rapport avec eux, en effet elle veut les soumit à sa puissance pour des « choses » extérieures à eux. Or, celles ne sont jamais celles matérielles.

Le sociologue français était un symboliste et non pas positiviste proprement dit, par exemple, il sera une preuve qu'il raconte sur « fait social » ; c'est un de ses principes sociologiques de connaissance, et il dit ainsi :

> La proposition d'après laquelle les faits sociaux doivent être traités comme des choses — proposition qui est à la base même de notre méthode — est de celles qui ont provoqué le plus de contradictions.
>
> (Durkheim 1968[1901] : XII)

On s'est mépris ses intentions, donc il a protesté conte ces malentendus ; « traiter les faits sociaux comme des choses », ce ne veut pas dire que celles-ci soient des choses « matérielles », mais ce signifie qu'ils sont des choses « au même titre que les choses matérielles, quoique d'une autre manière » (Durkheim) ; c'est-à-dire qu'il voulait là insister que la sociologie soit exactement une science, traitant les faits sociaux comme objet de rechercher. Peut-être, il tenait trop à l'objectivité de la discipline, mais il

savait bien l'importance du symbolisme, par conséquent pour lui, il s'agissait plus d'un concept de manipulation que celui de substance pour étudier la société en tant que représentations collectives que toute la conscience collective produit. Certainement, il nous semble que Durkheim mettait tous ses soins à démontrer la scientificité de la sociologie, d'autre part, il était très sensible aux différences de science matérielle et de psychologie individuelle, en traitant des faits sociaux ou la société comme des représentations collectives par les symboles. Il savait bien que la fonction du symbole était avant tout sociale, c'est qu'il voulait la stabiliser « comme » chose, c'est-à-dire « comme » objet de la science.

En bref, il y a deux points importants chez lui pour comprendre ses idées sur « le social » qui indique, pour ainsi dire, sa cosmologie et sa conception du être humain ; car, il lui fallait « une certaine attitude mentale », de plus « des représentations d'une autre sorte », pour établir la sociologie en tant que science sociale et pour rechercher les principes sociaux de représentation. Il s'en conclut que Durkheim a nécessairement publié un grand ouvrage sur les religions, et en outre les « formes élémentaires » d'elles. En d'autres termes, ce qu'il essayent de étudier finalement, c'est la force sociale de symboles ou bien les représentations collectives « essentielles » à l'homme par eux ; la pensée religieuse est justement une cosmologie très puissante à portée de laquelle l'on regarde toujours sa réalité extérieure : celle-là est la « figure » ou bien la « Gestalt » de sa propre culture, peut-être la société d'après Durkheim. Quoiqu'il fût un intellectuel juif accordant son attention plus critique à la cosmologie sociale ordinaire, il était, aussi, un Français de la fin du 19e siècle au commencement du 20e siècle ; par conséquent, ce penseur sociologique devrait avoir été sensible à « l'esprit de l'époque ».

Naturellement, celui-ci était l'évolutionnisme le plus puissant au 19e siècle ; et pourtant, c'est l'ébranlement de la cosmologie européenne, qu'il faut considérer ici. On ne doit pas imaginer que Darwin ait créé la théorie évolutionniste, dont une série de pensées coulait tranquillement à travers siècles à l'Occident. En un mot, cette théorie était non seulement celle de la biologie, mais encore celle des sciences sociales, d'ailleurs une idée sur la société, l'homme et le monde ; c'est la cosmologie proprement dite. Durkheim aussi, il l'aurait bien su ; cependant, il ne semble pas que son attitude y fût claire, car, malgré qu'il fasse mention du texte de Spencer qui était un célèbre évolutionniste en Angleterre, il dit seulement :

> Même la volumineuse sociologie de M. Spencer n'a guère d'autre objet que de montrer comment la loi de l'évolution universelle s'applique aux sociétés.
>
> (Durkheim 1968[1901] :1)

En effet, il avait un grand intérêt pour la « méthode sociologique », donc il savait bien l'évolutionnisme dangereux, car il sentait que cette théorie n'était jamais la méthode scientifique pure, et en outre, il ne voulait pas exprimer directement sa pensée ou « son

idéologie » sur la civilisation occidentale. Mais, cela ne veut pas dire que le sociologue ne l'avait pas du tout, seulement il était très soigneux de la manifestation « ses idées » dont l'on pourrait appeler une partie la cosmologie commune aux autres membres ; avant tout, il devait préférer rester savant que devenir penseur, d'autre part, lui aussi s'eût intéressé à une grande variété de sociétés ou d'êtres humains ; de même que les autres, il a essayé de peindre son « autoportrait ». Là, l'approchait l'évolutionnisme en tant que « méthode d'apparence scientifique
».

V

Dans l'évolutionnisme, une nouvelle perspective de la société et l'être humain s'était caché au fond de la théorie. Certes, c'est l'idée évolutionnaire parmi les « esprits de l'époque », qui avait de l'influence la plus forte sur le monde intellectuel en Europe du 19e siècle, toutefois nous l'ayant déjà mentionné, il s'agit d'entendre les circonstances du temps où des informations étrangères étaient en train d'y affluer depuis l'Âge de Grand voyage ; Durkheim était sans doute un célèbre sociologue, en même temps un « anthropologue sans travail de terrain », tenant, pour ainsi dire, la pensée centrifuge ; en d'autre terme, comme intellectuel et sociologue, lui aussi a été obligé de diriger son regard vers les sociétés étrangères pour reconstruire une nouvelle image de la sienne. Quel qu'il fût froid avec Spencer, il ne aurait pas pu échapper finalement à l'évolutionnisme ; car, cette théorie devait être plus ou moins un sens commun dans le monde intellectuelle ; bien plus, elle convenait parfaitement aux savants européens. Il n'est pas nécessaire de dire que Durkheim fût une exception parmi eux.

L'année sociologique[10], il l'ayant publiée, était très remarquable par sa pensée centrifuge et, donc est devenue une revue excellente envoyant beaucoup de textes anthropologiques. La revue, depuis lors, continuait à produire successivement des textes merveilleux à la fois sociologiques et ethnologiques. Les collaborateurs s'intéressaient aux modèles « primitifs » des « faits sociaux », c'est-à-dire aux ceux-là des « présentations collectives », par conséquent, il semble naturel que le fondateur de cette revue se soit orienté vers la reconstruction des « formes élémentaires » de la religion ; car, pour lui, celle-ci devait être justement la source de la « société » dont les fondements étaient construits par les symboles, articulant le cosmos ; C'est que la pensée religieuse est de diviser le monde en deux choses : le sacré et le profane. Il a tenté de voyager vers la « genèse ou origine » de la religion, cela aurait été sa réponse énorme au monde intellectuel de son temps : cette grande œuvre finale en 1912 était un regard cosmologique sur l'articulation primordiale et son rapport à l'homme.

Bien que Durkheim ait exclu toute philosophie de la sociologie, c'est parce que il s'occupait beaucoup de la scientificité de celle-ci ; mais, est-ce qu'on pourrait affirmer qu'il l'a fait effectivement ? Il dit ainsi :

Parce que la sociologie est née des grandes doctrines philosophiques, elle a gardé

> l'habitude de s'appuyer sur quelque système dont elle se trouve ainsi solidaire. C'est ainsi qu'elle a été successivement positiviste, évolutionniste, spiritualiste, alors qu'elle doit se contenter d'être la sociologie tout court.
>
> (Durkheim 1968[1901]: 139)

Certainement, il a manifesté là sa décision « scientiste », en effet il voulait défendre l'indépendance de la discipline, des philosophies proprement dites ; et pourtant, il s'agit de son regard inconscient sur les choses, ici. Avant tout, une « des grandes doctrines » du temps était l'évolutionnisme, autrement dit, le « darwinisme social », donc cette idée épistémologique aurait éveillé une sorte de Gestalt culturelle chez lui ; d'autre part, en l'ethnologie allemande-autiche on a produit par contre le diffusionnisme au commencement du 20e siècle. En bref, la cosmologie européenne était secouée par l'afflux des informations extérieures-inconnues ; en un sens, la théorie de la évolution y aurait été une réponse cosmologique, quoique celle-ci fût de les mettre en ordre par les idées colorées d'ethnocentrisme.

Ici, il est juste le temps de parler de *Les formes élémentaires* dans lequel Durkheim a cherché sérieusement à reconstruire un modèle « primitif » de la religion, c'est-à-dire, une des représentations collectives extériorisant les « consciences collectives » ; en outre, celle-là est la croyance individuelle en tant que « fait social », et la cosmologie collective de même. Et, ce sociologue s'est intéressé strictement aux choses au-delà l'individu ; mais, pourquoi est-ce qu'il a pris finalement un tel thème ? Parce que toutes les sociétés ont généralement leur religion dans laquelle on pourrait trouver des formes variables, et parce que pour lui, celle-là devait être la présentation collective la plus fondamentale, d'ailleurs cosmologique ; en d'autres termes, ce que la société articule le monde par les symboles, c'est la naissance de la cosmologie comme cadres épistémologiques : le sacré et le profane. Durkheim le savait bien, ainsi il a présenté sa méthode scientifique pour reconstruire une nouvelle image de la société de l'homme, tout en cachant son intention de utiliser la notion de évolution.

Peut-être pourrait-on échanger « société » qu'il employait contre « culture » d'aujourd'hui ; ce dernier était trop étroit au sens alors que le sociologue peut avoir hésité à l'utiliser. Car, « traiter les faits sociaux comme des choses », cela veut dire naturellement que ceux-là ne sont pas jamais celles-ci ; c'est, pour ainsi dire, une manipulation épistémologique. En somme, les faits sociaux étant constitués des « représentations collectives », celles sont justement la « culture » dont sa cosmologie existe à la base ; avant tout, les représentations elles-mêmes devraient être par sa nature une espèce de « fiction culturelle », c'est-à-dure « texte » non pas purement individuel mais collectif, tout en se divisant en deux : les individuelles et les collectives d'après lui. Et, comme nous en avons déjà parlé, la partie essentielle de la religion est sa cosmologie en tant que représentation collective ; il y a deux côtés très remarquables chez la cosmologie : l'un est le cadre de connaissance d'une culture par

lequel on va articuler le monde, et accumule des résultats comme conscience collective en dedans, l'autre est, plus important, le regard « inconscient » dont le grand maître n'aurait peut-être pas compris suffisamment la gravité.

VI

Durkheim a produit son texte « ethnologique » en utilisant les ethnographies sur la religion australienne, soi-disant totémisme auquel il pensait pour « forme élémentaire » ; on devrait ici se méfier de ce mot « élémentaire » : on peut lire son intention cachée. Parce qu'il était un des grands théoriciens de la société, de plus gardait son attitude rationaliste stricte contre les « doctrines philosophiques », il nous semble assez difficile de discerner sa pensée ou bien « cosmologie » ; cependant, lui aussi respirait profondément l'air du temps ; il faut d'abord examiner « élémentaire ».

Cet adjectif a deux significations de l'élément de choses, et du « primaire » ou « simple » ; on pourrait rappeler « primitif » dont l'invention même a été un très grand « événement » pour l'ethnologie ou l'anthropologie ; en effet Kuper l'a estimé faux, et il sera juste sûrement, en revanche il est nécessaire d'indiquer que cette discipline a développé « grâce à » le mot primitif. Kuper dit comme cela : « le péché originel de l'anthropologie fut de diviser le monde en civilisé et sauvage » (Kuper 2008 : 717). Cet anthropologue britannique étant un critique mordant et réflexif, continue encore ses paroles sur la étude de la parenté.

> Les systèmes sociaux des autres reposaient probablement sur des fondations constituées par les liens du sang. Les anthropologues devinrent ainsi à la fois les experts des primitifs et de la parenté.
>
> (Kuper 2008 :717)

Kuper sait bien ses mérites et ses fautes de cette « science », donc il doute de leur compréhension pour l'Autre : les anthropologues occidentaux avaient des préventions contre les autres cultures, autrement dit « primitifs » inventés. Après tout, les jeunes ethnographes se sont désintéressés de la parenté selon des changements de circonstances ; cependant, les systèmes d'elle n'ont pas disparu, Kuper dit clair qu' « il faut, pour les comprendre, renoncer d'abord à l'opposition entre modernité et tradition, entre l'Occident et le reste du monde » (2008 :717).

A propos, Durkheim comment a-t-il pris des mesures au sujet ? Bien qu'il acceptât naturellement « primitif » et « évolution », il ne nous semblait pas un évolutionniste pour autant ; il déclare qu'il appelle la société laquelle il va étudier, primitive.

> Nous nous proposons d'étudier dans ce livre la religion *la plus primitive et la plus simple* qui soit actuellement connu, d'en faire l'analyse et d'en tenter l'explication.
>
> (Durkheim 1968[1912] :1, italique Séki)

Durkheim a tenté certes d'étudier une religion plus primitive ou simple que la sienne, mais on peut se demander qui l'a déterminé ; en outre, lui voulait chercher « la plus primitive », c'est parce qu'il avait sa cosmologie comme « regard » dont la fonction demeure ordinairement à l'état latent au fond du chercheur. En d'autres termes, celle-ci était, dans ce cas, en rapport avec Durkheim-sujet, mais jamais avec l'objet étudié lui-même ayant sa cosmologie proprement dite ; nous l'avons déjà mentionné, il y a deux côtés en cosmologie d'une culture. Ce sociologue aussi, il peignait ainsi son autoportrait à la manière un peu évolutionniste, tout en le niant. On doit l'écouter encore.

> Dans le même sens, nous dirons de ces sociétés qu'elles sont primitives et nous appellerons primitif l'homme de ces sociétés.
>
> (Durkheim 1986[1912] :1, note1)

Cette phrase citée nous semble trop importante pour la mépriser malgré qu'elle soit celle des notes. « Le même sens » signifie là le même qu'« un système religieux le plus primitif » : Durkheim avance d'un pas, et il s'en conclut qu'il les traite comme primitifs, quant aux sociétés ayant la religion primitive et l'homme vivant dans ces sociétés. En tout cas, il faudra admettre qu'il était plus ou moins un évolutionniste ; et pourtant, il ne sera pas nécessaire de le conclure pour savant darwinien. Seulement, on devrait avoir soin du contexte de son temps pour le comprendre tout à fait.

Durkheim, grand maître de sociologie française, vivait du 19e au 20e siècle en France et son époque a rencontré la mode de l'évolutionnisme dans le monde intellectuel, il était ainsi difficile d'éviter entièrement cette « idéologie » ; de plus, il l'avait adopté d'une manière inattendu : il allait prendre le modèle originel de la religion. Ici, ce « originel » ne veut pas dire « vieux », donc Durkheim n'a point étudié la religion « la plus vieille ». Pour son but, les « peuples autochtones » australiens étudiés devaient être primitifs ou simples ; nous allons citer encore une fois un passage de cette note1 très importante.

> L'expression [de primitif], sans doute, manque de précision mais elle est difficilement évitable et, d'ailleurs, quand on a pris soin d'en déterminer la signification elle est sans inconvénients.
>
> (Durkheim 1986[1912] : 1, note1)

Ce sociologue hésitait sûrement à choisir le mot « primitif », toutefois il n'y aurait pas eu d'autre mesure pour lui ; ce peut avoir été une restriction du temps. En tout cas, il cherchait les « formes primitives- élémentaires » de la vie religieuse : il y a eu là une opposition entre civilisé et primitif, ce qui devait être sa prémisse. Pour réussir son coup, il proposait deux conditions bien difficiles à réaliser. D'abord, « il faut qu'il se

rencontre dans des sociétés dont l'organisation n'est dépassée par aucune autre en simplicité », ensuite, « il faut qu'il soit possible de l'expliquer sans faire intervenir aucun élément emprunté à une religion antérieure » (Durkheim 1968[1912] :1). Pour appeler ce système religieux « le plus primitif », on doit rechercher celui « survivant » avant être civilisé, car les « peuples primitifs » sont aussi nos contemporains. En bref, comme le sociologue allait chercher le système religieux le plus « primitif » non pas le plus vieux, il essayait de poursuivre des archétypes de la religion, c'est-à-dire des premiers étapes de l'évolution d'elle ; en effet, le mot « élémentaire » qu'il écrit est un synonyme de celui « primitif », ainsi en dedans du regard de lui, on devait retrouver du évolutionnisme en tant que cosmologie. Parce qu'il pensait que l'homme primitif était en première étape d'évolution, vivait dans une telle société, et avait une telle religion. Il pouvait y avoir une prémisse tacite en lui que « le primitif », c'était d'en rester « sauvage », pour ainsi dire, d'en rester le moins développé ; bien sûr, au sommet de l'évolution, fût l'Occident.

Furuno, traducteur des *formes élémentaires* en japonaise, le parle sans aucun doute : « la religion était au début la manifestation de la vitalité du groupe » (1975 :7). En outre, il l'ajoute comme cela : « les dieux n'ont pas créé l'être humain, celui les a créés avec son propre pouvoir de vivre » ; et il dit que c'est la conclusion de Durkheim (Furuno 1975 :7). Il est certain que l'on n'aura guère de raison contre ce jugement ; Durkheim allait élucider « l'origine et la fonction de la vie religieuse » (Furuno) : son regard a été appliqué à la « nature sociale de représentation ». Ce sera une fonction du culturel (the cultural). Malgré que Furuno ait indiqué ses travaux sociologiques, ce grand maître ne pouvait pas échapper aux restrictions intellectuelles du temps ; c'est tout naturel, parce que l'homme n'est pas autre qu'être-dans-la-société.

Maintenant, allons nous apercevoir de ce « problème durkheimien », lequel ne se termine pas encore, en sorte que tous les anthropologues n'aboutissent toujours qu'aux « vérités partielles » ; en tous cas, il y en a deux aspects : l'un est celui de son épistémologie scientifique, l'autre est celui de la méthode évolutionniste. En outre, ils sont associés profondément à l'un l'autre. Quant au premier, Furuno avait peut-être raison, quoique Durkheim ne fût pas parfaitement libre des doctrines philosophiques ; et pourtant, à l'égard du dernier, ce sociologue français a raisonné des manières évolutionnistes ; du moins il est dur de penser qu'il était tout à fait échappé aux valeurs des âges. Il est naturel qu'il sût bien la théorie évolutionniste, tout en ayant des connaissances diffusionnistes de même.

Probablement l'acuité de la remarque qui Kuper a dit sera dans les difficultés ce discours académique : Durkheim a utilisé trois synonymes de primitif, simple et « inferieur » pour l'exécuter ; au surplus, le mot élémentaire s'est ajouté au titre du grand ouvrage. En d'autres termes, le sociologue, différent de Gauguin[11], était tout « civilisé », par conséquent il était au camp de la civilisation proprement dite qui a provoqué la cosmologie « primitif / civilisé » .

Pour mettre la dernière main au essai, nous voudrions citer un passage de Lévi-Strauss ; il est toujours très stimulant même aujourd'hui.

> La civilisation occidentale apparaît comme l'expression la plus avancée de l'évolution des sociétés humaines, et les groupe primitifs comme des « survivances » d'étapes antérieures, dont la classification logique fournira, du même coup, l'ordre d'apparition dans le temps. Mais la tâche n'est pas si simple…
>
> (Lévi-Strauss 1958 :6)

Notes

[1] Voir Geertz (1973).
[2] La définition de Tylor dans *Primitive Culture* (1871) a été l'événement ayant fait époque dans l'histoire anthropologique.
[3] Kroeber (1952 : 139).
[4] La Société Ethnologique de Paris fut fondée en 1939, et The Ethnological Society of London, en1943.
[5] Quant à la discussion sur « anthropologue comme auteur », voir Geertz(1988).
[6] Le formalisme russe contenant Chklovski est très important même ici.
[7] Il était un psychologue social américain de la théorie originale de communication.
[8] Les « figure et fond » correspondent aux « figure et ground » en anglais.
[9] Ce texte est la deuxième édition (1901), et la première, publié en 1895.
[10] La revue fondée en 1898, elle s'est nommait *Annales sociologiques* entre 1934 et 1942.
[11] Ce peintre est très attirant pour anthropologue, parce qu'il se nomme « sauvage » ; donc nous allons le prendre comme objet de recherche.

Bibliographie

Barzun, J. 1958[1941]. *Darwin, Marx, Wagner: critique of a heritage.* Chicago : The University of Chicago Press.

Clifford, J. & G. Marcus (eds.) 1986. *Writing Culture*. Berkeley & Los Angels: University of California Press.

Durkheim, E, 1968[1901]. *Les Règles de la méthode sociologique*. Paris : Presses Universitaires de France. Première édition, 1895.

_____1968[1912]. *Les Formes élémentaires de la vie religieuse.* Paris : Presses Universitaires de France.

_____1965[1915]. *The Elementary Forms of the Religious Life*(trans. J.W.Swain). New York : The Free Press.

デユルケム, E. 1975[1941].『 宗教生活の原初形態』上(古野清人訳), 岩波文庫. 原著 1912.

Faubion, J.D.& G.E. Marcus (eds.) 2009. *Fieldwork Is Not What It Used to Be*. Ithaca & London : Cornell University Press.

古野清人 1975.「訳者序」『宗教生活の原初形態』上.

Gauguin, P. 1974. *Oviri : écrits d'un sauvage* (éd. D. Guérin). Paris : Éditions Gallimard.

Geertz, C.1973. « Religion as a cultural system », in *The Interpretation of Cultures*. New York: Basic Books.

_____1988. *Works and Lives: the anthropologist as author*. Stanford: Stanford University Press.

Hofstadter, R, 1955[1944]. S*ocial Darwinism in American Thought*. Boston: Beacon Press.

Lévi-Strauss, C. 1958. *Anthropologie structurale*. Paris : Plon.

_____1962. *La Pensée sauvage*. Paris : Plon.

Kroeber, A.L. 1952. « The Concept of Culture in Science », in *The Nature of Culture.* Chicago & London : The University of California Press.

Kuper, A. 2008. « Changing the subject — about cousin marriage, among other things ». *Journal of the Royal Anthropological Institute.*

_____ 1988. *The Invention of Primitive Society*. London & New York : Routledge.

Pollard,S.1971[1968]. *The Idea of Progress.* Harmondsworth : Penguin Books.

Abstract

This ambitious essay is a study of intellectual history. Strictly speaking, it is a trial of intellectual history on the standpoint of anthropology. It is the terms called "culture" and "cosmology" that I pay attention to, and it is "gaze" more. These concepts have a big meaning for anthropology. In other words, anthropologists have fixed their gaze at " different things " from their own.

We took up mainly the "discours" of an European, and moreover, a French sociologist around the turn of the century ; it is Durkheim , one of the great figures of sociology. Because he was a sociologist and a Jewish intellectual too, he should have been sensitive to the movement of the times. He was born in 1958 and died in 2017. The 19th century of Europe was the age of so-called "evolutionism", but this idea has survived in the next century.

By the way, ethnology = anthropology was born formally in Europe of the 19th century, but its prehistory had been long. Would anthropology that has long gazed at many non-European cultures become really free from its ethnocentrism, namely its own cosmology? Therefore as an example, the essay is going to inspect the "scientific epistemology" of the sociologist Durkheim who was of the anthropological viewpoint.

論文

沐浴の目的と実施準備に関するテキストの記載内容の検討

加藤 裕美子*，妹尾 未妃**，富岡 美佳*

Yumiko Kato, Miki Senoo, Mika Tomioka

Key Words；沐浴，看護教育，テキスト

Ⅰ．はじめに

沐浴は，身体を清潔に保つこと，血行を促進するなどの効果があり生後 1 カ月頃まで行われる育児技術である。また，厚生労働省が示した卒業時に到達される技術項目にも記載され，母性看護学，小児看護学領域では看護師として習得しておかなければならない看護技術の 1 つである。

沐浴は，身体を清潔にすることを目的とするのみならず，全身を観察することや，母児の愛着形成にとっても有意義とされ，古くから行われてきている。しかしながら，沐浴によるエネルギー消耗や体温保持の難しさから，現在では多くの施設で出生直後の沐浴を行っていない。また，新生児に対して沐浴を実施すると，体重減少や哺乳量の低下，低体温など新生児への負担があることが多くの先行研究で述べられている[1)]。くわえて1974 年にアメリカ小児学会で沐浴による保清が見直され，ドライスキン法が導入されるようになってきた[2)]。しかしながら，前述したように，沐浴には様々な効果もあり，我が国では多くの病院で実施されており，また退院後の児の感染予防の観点から生後 1 カ月間は母親に沐浴を推奨しており，沐浴技術の習得が必要とされている。

松尾らによると，沐浴研究は前述した厚生労働省の卒業時の到達する技術が示された 2004 年より，増加しているものの，沐浴技術の根拠を明確にしている研究がないことが指摘されている[3)]。施設での沐浴に関する実施内容や，母親に行われる指導内容は一定ではなく，使用物品を始め，手技・手順なども統一されていないのも現状である。看護教育で習得した基礎的な技術で，実施施設や方法が変更されても，沐浴が安全に行われなければならない。

また，臨床実習において，看護学生が沐浴の場面でヒヤリハットを体験している事例が報告されている。ヒヤリハットの原因の中には，施設によって使用する物品が異なるため，戸惑いを感じ準備の効率が下がってしまうことなども挙げられている[4)]。安全管理の面においても，看護教育における沐浴技術や効果的な教育を行うことの検討が必要である。

そこで，本研究においては，母性看護学，小児看護学領域で使用されているテキストの沐浴技術に関する記載内容の中から目的と実施準備について比較，検討を行い，安全な沐浴の技術の習得を目指した効果的な方法について考察することを目的とする。

* 山陽学園大学看護学部
** 岡山大学大学院保健学研究科

Ⅱ. 方法

2010 年～2012 年に発刊されている母性看護学，小児看護学領域で使用されているテキスト 8 冊[5-12]を分析対象書籍とし，沐浴の目的，実施準備，準備物品，湯温についての記載内容の検討を行った。

Ⅲ. 結果

1. 沐浴の目的に関する記載内容の検討（表 1）

母性看護学，小児看護学領域におけるテキスト 8 冊の中から，沐浴の目的の記載内容を分析した結果，8 カテゴリーに分類された。《清潔》，《観察》，《血行促進》，《母子相互作用》，《心身の爽快》，《習慣》，《感染予防》，《発育促進》の順に多い結果であった。

《清潔》の記載内容として〈身体の清潔を保つ（7）〉が最も多く，〈皮膚の清潔を保つ(1)〉も見られた。《観察》は〈全身状態の観察の機会とする（7）〉が最も多く，〈異常の早期発見（1）〉などの記載がみられた。《血行促進》は〈血液循環を良くする（3）〉，〈新陳代謝を高める（3）〉，〈血行を促進する（2）〉という記載内容であった。《母子相互作用》では〈母児のスキンシップやコミュニケーションの機会（2）〉，〈愛着形成（2）〉などの母子に関連した記載内容があった。母子を限定しない〈実施者とのコミュニケーションの機会（1）〉という内容も見られた。《心身の爽快》では〈心身を爽快にする（2）〉，〈心地よさ（1）〉，〈気持ち良くする（1）〉，〈リラックスできる機会とする（1）〉，〈安眠を促す（2）〉などの記載内容があった。《清潔習慣》では〈清潔習慣を育む（1）〉，〈正しい清潔習慣を身につける（1）〉，〈生活リズムの確立（1）〉などの記載内容があった。《感染防止》に関しては〈感染防止を図る（1）〉というテキストが見られた。《発育促進》に関しては〈適度な運動となり哺乳力や睡眠を促す（1）〉という記載内容が見られた。8 冊のテキスト内容のほとんどに記載されていたのが，《清潔》，《観察》であり，《血行促進》，《母子相互作用》，《心身の爽快》，《習慣》，《感染予防》，《発育促進》などは各テキストで記載内容は異なっていた。また，各記載表現はテキスト毎に少しずつ異なっていた。

表1 沐浴の目的に関する記載内容

カテゴリー	記載内容	1	2	3	4	5	6	7	8
清潔	身体の清潔を保つ	○	○	○	○	○	○		○
	皮膚の清潔を保つ							○	
観察	全身状態の観察の機会とする	○	○	○	○	○	○	○	
	異常の早期発見								○
血行促進	血液循環をよくする	○						○	○
	新陳代謝を高める	○						○	○
	血行を促進する		○			○			
母子相互作用	母児のスキンシップやコミュニケーションの機会			○				○	
	実施者とのコミュニケーションの機会						○		
	愛着形成							○	
心身の爽快	心身を爽快にする	○		○					
	心地よさ			○					
	気持ち良くする				○				
	リラックスできる機会とする						○		
	安眠を促す							○	
清潔習慣	清潔の習慣を育む	○							
	正しい清潔習慣を身につける							○	
	生活リズムの確立							○	
感染防止	感染防止を図る	○							○
発育促進	適度な運動となり哺乳力や睡眠を促す							○	

2. 沐浴準備に関する記載内容の検討（表 2）

沐浴準備に関しては，実施者準備，環境準備，必要物品，新生児の観察の 4 項目が記載されていた。実施者準備について記載されていたテキストは，〈手洗いをする(2)〉があった。環境準備については，〈室温を 24～26℃に調節する(3)〉，〈室温を 25℃くらいにする(2)〉の室温が記載されているテキスト，〈適度な室温(25℃前後)，湿度を 40～60%に調節する(1)〉，〈湿度を 50～60%に調節する(1)〉と湿度を記載したテキストも見られた。また〈隙間風が入らないようにする(2)〉があった。8 テキストのうち，室温と湿度の共に記載されていたテキストは 1 テキストであった。

必要物品については，〈必要物品を点検する(4)〉，〈着替えの衣類，湯上りタオルを並べておく2)〉，〈石けん，ガーゼ，ボールは使いやすい位置に置く(1)〉であった。新生児の観察については，〈沐浴前にバイタルサインを測定し，異常のないことを確認する(1)〉であった。沐浴準備に関しては，環境準備が最も多く記載されていた。

3. 準備物品に関する記載内容の検討（表 3）

準備物品の記載内容の記載表現は様々であったが，沐浴槽，石けんなどの洗浄物品，ガーゼ，沐浴布，バスタオル，湯温計，綿棒，臍処置用品，整容用品，衣類，ラジアントウォーマー，洗面器，さし湯，計測機器，膿盆などの記載が見られた。表 3 に示すとおり、石けんや臍処置用品については，記載内容はテキスト毎に表現方法は異なっていた。石けんに関しては，刺激の少ないものや，臍処置に関しては，具体的薬品名なども記載しているテキストも見られた。また，体温計や体重計などの観察を行うための計測機器や，施設の入院中を想定していたラジアントウォーマーなどを記載しているテキストもあった。ガーゼに関しては，具体的な枚数を記載しているテキストも見られた。また，衣類に関しては，おむつやおむつカバーなどの詳細を記載しているテキストも見られた。

4. 湯温に関する記載内容の検討（表 4）

湯温についての記載は，38℃～40℃が最も多く 5 件あり，40℃前後が 1 件，また夏は 38℃・冬は 40℃が 1 件，37℃～39℃が 1 件であった。全体では，37～40℃の幅が見られた。また夏・冬の湯温の記載も見られた。

表2 実施前準備

項目	記載内容	件数
実施者準備	手洗いをする	2件
環境準備	室温を24～26℃に調節する	3件
	室温を25℃くらいにする	2件
	隙間風が入らないようにする	2件
	適度な室温(25℃前後)、湿度を40～60%に調節する	1件
	湿度を50～60%に調節する	1件
必要物品準備	必要物品を点検する	4件
	着替えの衣類、湯上りタオルを並べておく	2件
	石けん、ガーゼ、ボールは使いやすい位置に置く	1件
新生児の観察	沐浴前にバイタルサインを測定し、異常のないことを確認する	1件

表3　準備物品

項目	記載内容	文献							
		1	2	3	4	5	6	7	8
沐浴槽	沐浴槽		○		○	○	○	○	○
	ベビーバス(2槽式または1槽式)	○							
石けん	石けん	○	○			○			
	洗浄剤						○		
	ベビー用石けん			○					
	石けん(刺激が少なく、良質なもの)				○				
	ボディソープ							○	
	石けん(泡状のベビーソープ)								○
ガーゼ	ガーゼ	○			○		○		○
	清拭用ガーゼ(またはタオル)		○			○			
	ガーゼハンカチ2～3枚			○					
	ガーゼ1枚							○	
沐浴布	沐浴布				○		○	○	
	包布		○			○			
バスタオル	バスタオル	○		○	○		○	○	○
	湯上りタオル		○			○			
湯温計	湯温計		○	○	○	○	○	○	○
	水温計	○							
綿棒	綿棒	○	○		○	○			○
	滅菌綿棒						○		
	ベビー用綿棒							○	
臍処置用品	臍処置セット		○		○	○			
	必要時、臍の消毒セット	○							
	臍処置セット・サリチル酸亜鉛華デンプン			○					
	消毒液						○		
	臍消毒用アルコール							○	
整容用品	ヘアブラシ	○			○		○		
	ブラシ			○					
衣類	着替え一式, おむつ		○			○			
	児の衣類, おむつ			○			○		
	おむつ(オムツカバー)・肌着・上着	○							
	着替えの衣類一式・おむつ				○				
	着替え用肌着・衣服・オムツ・オムツカバー							○	
	着替えの衣類								○
ラジアントウオーマー							○		
洗面器	顔用洗面器		○			○			
	洗面器				○		○		
さし湯	差し湯50℃くらい	○							
計測機器	体重計・巻き尺				○				
膿盆								○	

表4;湯 温についての記載

湯温	件数
38℃～40℃	5件
40℃ 前後	1件
夏は38℃、冬は40℃	1件
37℃～39℃	1件

Ⅳ. 考察

母性・小児看護学領域で使用されているテキストの沐浴技術に関する記載内容を，目的と実施準備について検討を行った結果，沐浴の目的の記載内容に関しては《清潔》，《観察》，《血行促進》，《母子相互作用》，《心身の爽快》，《清潔習慣》，《感染予防》，《発育促進》などの内容が記載されていた。清潔と全身状態の観察の機会であることが目的と記載されているテキストが最も多かった。しかしながら，注目をしたいのが，記載内容は様々ではあったが〈母子相互作用〉と記載されているテキストが散見したことである。沐浴は母親にとっては，生後１カ月間の毎日行われる育児技術でもあり，沐浴を実施する際に，子どもが母親を見つめる様子や，微笑を引き出すように行うこと，また言語的・非言語的コミュニケーションを用いながら沐浴を実施することで，さらに子どもの成長・発達を促進する場になる。また，沐浴を実施する時期によって，児の発達に合わせた援助方法を選択することで，児にとっても安心感にとつながる。小林は，母と子は互いに，皮膚の感覚を介して子は母の存在を，母は子の存在を確かめており，互いに身体の部分を語りかけの言葉に同調させて動かして，互いの情報を交換しているといえる [13]と述べている。このように，母子共に互いに感覚器を通して母子相互作用や愛着形成を行う機会となるため，今回のテキストの分析においてカテゴリー化された〈母子相互作用〉は重要な目的の１つであるといえる。

沐浴準備についての記載では，環境準備の記載が多くみられた。これは，体温調整が未熟な新生児の沐浴技術にとっては重要なポイントになる準備である。一般的には，母性看護学,小児看護学領域で行われる演習においては，室温・湿度の調整をはじめに行い，湯温の確認や物品準備を行う。適切な環境調整や湯温，沐浴を速やかに行うための効果的な物品配置は学生にとっても基礎となる沐浴技術であり、臨地で行う様々な場での判断の基準になりうる。児の体温低下が最小限になるように技術を身につける必要がある。新生児の熱喪失のルートには輻射，対流，伝導，蒸散がある。成人と同じ様な体温調節機構になるのは 10 歳頃と言われており，新生児は体重当たりの体表面積が成人の３倍あることや，筋肉や皮下脂肪層が薄いため環境条件によって容易に影響を受けやすい [14]。このように，環境調整や湯温などに加えて，熱喪失のルートを少なくするために，身体が濡れている時間を少なくする工夫や，実施者の手や衣類などをあたたかくすること，隙間風や温度差が大きい窓の近くなどでの実施には注意が必要なことも合わせて学習しておくことも必要である。

実施準備において実施者の手洗いなどの記載がないテキストも見られた。しかしながら，基礎的な看護技術については手洗いを行うことは必須となっていることから，特記する必要はないが，新生児の感染予防と皮膚への損傷を予防するためにも手洗いや爪を短く切るなどの確認を行うことは必要である。また，新生児に対し沐浴を実施すると，体重減少や哺乳量の低下，低体温など新生児への負担があることが多くの先行研究で述べられており，新生児の生理的特徴からも環境に左右されやすいため，新生児の観察は沐浴前に限らず，沐浴中や沐浴後における経時的な観察が必要である。

準備物品の記載内容は，記載表現は様々であったが，沐浴槽，石けんなどの洗浄物品，ガーゼ，沐浴布，バスタオル，湯温計，綿棒，臍処置用品，整容用品，衣類，ラジアントウォーマー，洗面器，さし湯，計測機器，膿盆などの記載が見られており，テキストによって記載表現が一定ではなかった。看護学生が技術演習で行う際には，テキストによる記載内容が異なる場合，実施時期や実施対象者などを補足する必要がある。また，中井らによると，退院後に経産婦の沐浴において困った項目は，沐浴を実施する時間帯や洗顔の仕方，石けんの種類，湯の温度が多

かったと報告している。沐浴指導を受ける場所や指導者によっても，教示する内容に差ができないようにしつつも、退院後の生活の場で行える個別性のある物品準備や沐浴指導が必要である。

実施の際に事故につながりやすい湯温については，37～40℃の湯温で沐浴を行うことがテキストには記載されていた。看護学生のみならず，退院後,母親が沐浴において困った項目の 1 つに，初産婦・経産婦ともに湯温が上げられていた [15)]。入院中，沐浴指導で湯温についての説明はなされているが，実際に入院中に沐浴を毎日体験することはなく，退院後の戸惑いへとつながると考えられる。このように，看護基礎教育においても，退院後の指導を踏まえて，沐浴の目的や実施準備をイメージできることも必要である。

安全で確実な沐浴技術の習得を目指すためには，沐浴の実施時期や，実施者に合わせた補足説明や指導を行うことの必要性が示唆された。

Ⅴ.今後の課題

母性・小児看護領域において，沐浴技術は必要不可欠な技術の 1 つである。しかしながら沐浴を実施する時期や，実施者，実施場所によっても方法や物品が多様化している。

本研究では，少ないテキストの検討であったため，目的や実施準備についての明確な検討を行うには限界があった。今後，沐浴に関する研究論文の検討や沐浴以外の新生児の清潔に関する更なる研究を行う必要性がある。また，本研究は目的と実施準備に焦点を当てて分析を行ったが、沐浴の手順などの記載内容の分析を行う必要もある。

Ⅵ. 文献

1）志賀くに子，阿部範子他；A病院におけるドライテクニック・沐浴が新生児に与える影響―新生児の皮膚保湿度・体温測定値・細菌コロニー数の観点から―，日本赤十字秋田短期大学紀要，第 13 号, 1-7, 2007

2）阿見鮎美，高松祐可他；沐浴からドライテクニックへの変更の効果，獨協医科大学病院総合周産期母子医療センター参加部門, 34-36，2007

3）松尾泰子，富岡美佳他；新生児の清潔方法としての沐浴に関する文献の検討，第 51 回日本母性衛生学会総会, №. 3, 233, 2010

4）佐久間良子，有田久美他；沐浴演習時のヒヤリハットの実態から基礎看護技術教育方法を見直す（第 2 報）―基本動作の技術チェックを取り入れた学習の成果―，第 38 回看護教育，362-364, 2007

5）中野綾美；ナーシング・グラフィカ 29 小児看護学-小児看護技術(第 1 版第 6 刷), 95-99，株式会社太洋社，大阪府, 2012

6）森恵美；系統看護学講座専門Ⅱ母性看護学各論　母性看護学②(第11版第8刷)，263-269，株式会社医学書院，東京都, 2011

7）村上睦子；PERINATAL　CARE　臨床助産技術ベーシック＆ステップアップテキスト　助産の力を伸ばそう！2010 夏季増刊（通巻 379 号），メディカ出版, 2010

8）村本淳子；ウィメンズヘルスナーシング周産期ナーシング（第 2 版 1 刷）, 263-264，ヌーベルヒロカワ，東京都, 2011

9）横尾京子；ナーシング・グラフィカ 31 母性看護学-母性看護技術（第 1 版第 6 刷），149-157，株式会社メディカ出版，大阪府, 2012

10）山元恵子；写真で分かる小児看護技術（第 2 版第 1 刷），36-41，株式会社インターメディカ，東京都, 2011
11）平澤美恵子，村上睦子；写真でわかる母性看護技術（初版第 3 刷），54-75，株式会社インターメディカ，東京都, 2010
12）小野正子，草場ヒフミ；根拠がわかる小児看護技術（第 1 版第 4 刷），105-109，株式会社メジカルフレンド社，東京都, 2011
13）小林加乃子，小林久美子他；沐浴指導の再検討―体験学習を試みて―，日本農村医学会雑誌, 39（4），p.989, 1990
14）5）前掲, 95-99
15）中井敦子，細川喜美恵他；産褥 1 カ月における家庭での沐浴実施状況からみた入院中の沐浴指導に関する評価―退院後のアンケート調査から―，第 39 回母性看護学, 51-53, 2008

論文

高齢者の脱水症予防のケアに関する文献的考察

A Literature Review To The Prevention Of The Dehydration Of The Elderly

奥山 真由美*、西田 真寿美**

Mayumi Okuyama and Masumi Nishida

キーワード：高齢者，脱水症，ケア，文献検討
Key Words: Elderly, Dehydration, Care, Literature Review

要旨　我が国における高齢者の脱水症予防のケアに関する研究論文のレビューから、高齢者の脱水症の実態ならびにケアの現状を明らかにし、今後の課題について検討した。その結果、我が国の高齢者は、生活の場の違いにかかわらず脱水症のリスクの高い者が多いことが示唆された。また、脱水症のアセスメントについては、高齢者特有のアセスメント指標の開発に関する研究も行われているが、依然としてアセスメントの難しさがあることがうかがえた。さらに、脱水症予防は、水分摂取が第一選択のケアであるが、アセスメントならびにケアの評価が難しいため、「飲んでもらわなければならない」という強迫観念が看護職、介護職ともにあることが推測された。以上より、今後は、脱水症予防のケアの実態やケアする側の心理的影響を含めてさらに調査する必要がある。また、高齢者の脱水症のリスク評価を行うための簡便なアセスメント指標の開発の必要性が示唆された。

Ⅰ．はじめに

高齢者では、加齢による腎機能や心肺機能の低下、渇中枢の閾値の上昇、細胞内液量の減少などにより、様々な環境下における予備能力が低下している[1)]。また高齢者は、水・電解質異常を来しやすい病態[1)]や経口的に水分摂取が困難になる病態の増加[2)]、あるいは基礎疾患に起因した薬物療法の影響[3)]などにより、加齢や健康障害に伴う脱水症リスクが高くなる。さらに急性に生じる脱水症だけでなく、経口摂取量の低下等による慢性的な脱水症がある者も少なくない[1)]。高齢者は若年者に比べて脱水時の自覚症状が現れにくく、特に認知機能の低下や ADL の低下などから、脱水に陥っても自力で水分摂取を行うことが困難な者も多い。また、夜間の排尿の負担軽減のために自らあるいは介護者が水分摂取を制限することがあるとも報告されている[2)]。このように、高齢者は身体機能だけでなく、介護状況や高齢者の置かれている社会的な要因[4)]によっても

* 山陽学園大学看護学部看護学科
** 岡山大学大学院保健学研究科

容易に脱水を起こしやすいという問題がある。

高齢者の脱水症予防のケアは、日頃から高齢者の状態を観察し、適切な水分・電解質補給の援助が必要であること[2]や、海外では1日おおよそ 1200～1700ml の水分摂取の必要性が報告されている [5-8]が、わが国の高齢者への適用の根拠は明確ではない。また、地域で生活する高齢者や施設で生活する要介護高齢者の脱水に関する実態や医療福祉専門職の認識およびケアの実態も十分に明らかにはされていない。

そこで、高齢者の脱水症予防または脱水症のケアに関する研究論文をレビューし、我が国における高齢者の脱水症予防ならびにケアの現状を明らかにし、今後の課題について検討した。

Ⅱ. 研究方法

文献は、2002 年から 2011 年に発行された文献とし、医学中央雑誌 Web 版および CiNii（NII 論文情報ナビゲータ国立情報学研究所）を用い、脱水症、高齢者、ケアをキーワードとして組み合わせて検索した。その結果、医学中央雑誌では 107 件、CiNii では 3 件が抽出された。次いで、検索された文献のなかから解説ならびに会議録を除外し、残った研究論文のなかから、脱水症予防のケアに関する 11 件を文献レビューの対象とした。

今後の課題を検討するために、「高齢者の脱水症の実態に関するもの」「高齢者の脱水症のアセスメント方法に関するもの」「高齢者の脱水症予防のケアの実態に関するもの（ケアとその評価の実際）」「高齢者の脱水症予防のケアについての看護職や介護職の認識に関するもの」の4つの視点でレビューを行った。

Ⅲ. 結果

脱水症予防のケアに関する 11 文献のうち、高齢者の脱水症の実態および脱水症のアセスメント方法に関する文献は 7 件であり、脱水症の指標を用いて研究を行っていた。各文献で使用された指標と研究方法、結果について表1に示した。その他の 4 文献は、脱水症予防のための具体的なケアに関する内容であり、結果の分析時に脱水症の定義あるいは指標を必要としない研究であった。以下に、4 つの視点ごとにレビューを行った。

1. 高齢者の脱水症の実態に関するもの

健康な高齢者の脱水状態の有無について杉山ら[9]が調査している。高齢者に多い高張性脱水の定義を高 Na 血症（血清 Na 値 145mEq/dl 以上）かつ高浸透圧血症（血清浸透圧値 300mOsm/l 以上）の特性を有することとし、健康な高齢者 117 名と施設に入居している高齢者 387 名の脱水状態の有無について調査している。その結果、血清 Na 値は健康高齢者ならびに施設高齢者もともに 140.8mEq/l であったが、健康高齢者は成人の基準値(135-145 mEq/l)の範囲に含まれていた。しかし、施設高齢者は低値から高値まで分布していた。血清浸透圧値（Osm）は、健康高齢者は 299 mOsm/l、施設高齢者は 295 mOsm/l であった。健康高齢者は 295 mOsm/l 以上が全体の 60%、300 mOsm/l 以上の者が全体の 50%であったことから、健康高齢者は血清浸透圧値が高い傾向であるといえた。その他、血清 Na 値と血清浸透圧値に相関があることが報告されている。また、「舌の乾燥・亀裂のある」という徴候と血清浸透圧との関連があり、さらには、血糖下降剤を飲んでいる人は血清浸透圧値が高値の傾向にあった。水分摂取状況では、昼食時の水分摂取状況と血清浸透圧値に関連があることが報告されている。

表1 各論文で使用された脱水症の指標と研究方法、結果

テーマ	著者	発行年	脱水症の指標	研究方法	結果
「新老人の会」の脱水状態に関する調査[9]	杉山みち子,梶井文子	2002	高Na血症（血清Na値145mEq/dl以上）かつ高浸透圧血症（血清浸透圧値300mOsm/l以上）の特性を有すること	血液検査および臨床上の徴候・症状項目の調査	1. 血清Na値は健康高齢者、施設高齢者も140.8mEq/lであった。健康者は成人の基準値の範囲に含まれていたが、施設者は低値から高値まで分布していた。 2. 血清浸透圧（Osm）は、健康高齢者は299mOsm/l、施設者は295mOsm/lであった。健康者は295mOsm/l以上が60%だった。 3. 血清Na値と血清浸透圧の値に相関があった。 4. BUN、Cr、BS、Hb、Htは健康者の方が高かった。 5. 脱水症状（口渇など）は、血清Na値と血清浸透圧の値に相関はなかった。 6. 舌の乾燥・亀裂のある人は血清浸透圧が高かった。 7. 糖尿病があり、血糖下降剤を飲んでいる人は高値の傾向にあった。 8. 昼食時の水分摂取状況が血清浸透圧値に関連があった。
健康高齢者の脱水状態の早期発見のためのアセスメント項目の開発に関する研究[10]	梶井文子	2003	高Na血症（血清Na値145mEq/dl以上）かつ高浸透圧血症（血清浸透圧値300mOsm/l以上）の特性を有すること	血液検査および臨床上の徴候・症状項目の調査	1. 血清Na値は、健康高齢者で140.8±1.8mEq/lであった。施設高齢患者は140.2±4.3mEq/lであった。Na値が145mEq/l以上の者は、健康高齢者で1名（0.9%）、施設高齢者で10名（3.8%）であった。逆にNa値が135未満の者は健康高齢者で1名（0.9%）、施設高齢者で24名（9.0%）であった。 2. 血清浸透圧値は、健康高齢者は299.0±4.8mOsm/lで、施設高齢者は295±11.5mOsm/lであった。 3. 健康高齢者は施設高齢者と同様に血清浸透圧値が高い傾向にあった。関連要因として糖尿病り患と血糖降下剤の内服傾向があった。 4. 健康高齢者の高浸透圧血症の徴候・症状として「腋窩の乾燥」「舌の乾燥・亀裂」が明らかになった。
在宅虚弱高齢者における脱水状態と水分摂取状況[11]	梶井文子,杉山みち子,五味郁子	2006	高Na血症（血清Na値145mEq/dl以上）かつ高浸透圧血症（血清浸透圧値300mOsm/l以上）の特性を有すること	血液検査および脱水状態に関連するリスク項目、日常の水分摂取頻度、自覚される症状の調査	1. 脱水症のリスクあり群9名とリスクなし群62名の2群間では、日常における1日の水分摂取頻度に明らかに違いが見られた。 2. 両群間で脱水症状に関連する自覚症状には違いが認められなかった。
バイオインピーダンス法を用いた高齢者の体内水分量測定:ケアハウス入所者と特別養護老人ホーム入所者を対象として[12]	堤雅恵,小林 敏生,小川 景子,他	2003	体内水分量の減少	体内水分量の測定および自覚症状、口腔内の乾燥状態や腋窩の乾燥などの他覚症状の観察	1. ケアハウス入所者および特養入所者の体内水分量は、細胞内・細胞外水分量がほぼ同率であり、差がなかった。また、ADLと体内水分量との関連がなかった。 2. 意識障害および自覚症状・他覚症状は、体内水分量の減少を示す確実な指標ではなかった。
ケアハウス入所高齢者における体内水分量の季節変動－バイオインピーダンス法を用いた夏季と冬季の比較検討堤雅恵[13]	堤雅恵,佐藤 美幸 ,小林 敏生	2003	体内水分量の減少	体内水分量の測定および自覚症状の調査	1. 23名の夏季・冬季における身長・体重・BMI、体温、脈拍、血圧は差はなかった。 2. 体脂肪率が冬季に高かった。 3. 体内水分量は、総水分量の体重に占める割合は、夏季49.5、冬季45.0で有意さがあった。細胞内、細胞外水分量も冬季の方が有意に低かった。 4. 皮膚乾燥の自覚症状のある人は冬季において「ある」と答えた人が有意に多かった。
在宅要介護高齢者の夏季における脱水発生に関する実態調査－デイサービス利用者を対象に－[14]	長沼理恵,表志津子,塚崎 恵子	2005	水分出納バランス	脱水症が疑われる症状・誘因についての聞き取りとアセスメント	1. 調査日の脱水症の疑いは18.4%おり、デイサービスを利用していた比較的健康状態が安定していた在宅要介護高齢者において、脱水症が発症する危険性のある者がいた。 2. 口腔乾燥があるが、口渇感がない者が31.6%おり、口腔内の乾燥度と口渇感にずれがある者がいた。 3. 脱水症に関係する誘因として多かったのは、暑い時に水分摂取を増やさない者が50%、水分出納バランスがマイナスの者が36.8%、主に排泄を意識して自ら水分を制限していた者が21.1%いた。
高齢入院患者の脱水状態の早期発見のための看護アセスメント－高張性脱水の血液検査指標と観察所見からの分析－[15]	梶井文子	2002	高Na血症（血清Na値145mEq/dl以上）かつ高浸透圧血症（血清浸透圧値300mOsm/l以上）の特性を有すること	血液検査および臨床上の徴候・症状項目の調査	1. 脱水症の要因項目では、血清ナトリウム高値(n=12)と「利尿薬を使用」「口腔内が汚い」とに関連があった。また、血清浸透圧295Osm/lより高値(n=161)と「女性」「下剤・浣腸を利用」「DMがある」[Barchel Indexが70点以上」との関連があった。さらに、血清浸透圧300Osm/lより高値(n=82)と「85歳以上である」「経口栄養法である」とに関連があった。 2. 脱水の徴候・症状では、血清ナトリウム高値と「口唇の乾燥」「舌の乾燥・亀裂」「皮膚の乾燥」「皮膚の緊張の低下」が関連した。また、血清浸透圧高値と「皮膚の乾燥」「口唇の乾燥」「皮膚の冷感」「微弱な脈拍」「呼吸数の上昇」に関連があった。

杉山らは、研究を通して、高齢者の血清浸透圧値の基準値や加齢による影響を明らかにする必要性とアセスメント項目の検証の必要性を課題としてあげている。

梶井ら[10]は、療養病床に入院中の高齢者 267 名に対する血液検査を実施し、杉山ら[9]の結果と比較したところ、地域で自立した高齢者で高張性脱水の者は1名（0.9%）、療養病床の高齢者では 8 名（3.2%）であった。療養病床の高齢者の血清 Na 値の平均は 140.2±4.3mEq/dl で、血清浸透圧値は 295.0±11.5mOsm/l であり、300 mOsm/l 以上の者が 87 名（29.0%）であったと報告した。また、梶井ら[11]は、在宅虚弱高齢者 71 名の脱水状態と水分摂取状況を調査した。高張性脱水の者は1名のみであり、高 Na 血症の者 7 名、血清浸透圧 300 mOsm/l 以上の者が3名であり、リスク群 9 名とし、リスクなし群と水分摂取状況を比較したところ、リスクあり群は水分摂取量が 2.7±1.5 杯、なし群は 4.4±2.1 杯で有意差があった。脱水の自覚症状には有意差がなかったと報告した。

高齢者の体内水分量に着目した研究では、堤ら[12]が、バイオインピーダンス法を用いてケアハウス入居者 43 名と特養入居者 20 名の比較を行っている。ケアハウス入居者は総水分量 50.1%、細胞内液量：細胞外液量＝1：1であった。特養入居者は、総水分量 48.6%、細胞内液量：細胞外液量＝1：1であった。また、その後、堤ら[13]はケアハウス入居者 23 名の体内水分量の季節変動を調査した。その結果、総水分量、細胞内水分量、細胞外水分量のすべてで夏季に対して冬季における減少が認められた。また、自覚症状と対内水分量との関係はみられず、自覚症状の有無は体内水分量の確実な指標とはならないと報告した。今後の課題としては、対象者数を増やすことや年間を通しての調査の必要性をあげている。

長沼ら[14]の研究では、在宅要介護高齢者 152 名の夏季における水分出納バランスを調査したところ、水分出納のバランスがマイナスの者は 18.2%であった。口腔内乾燥があっても口渇感のない者が多く、暑い日でも水分摂取を増やさない者が半数いたことを報告した。

2. 高齢者の脱水状態のアセスメント方法に関する研究

梶井ら[15]の研究では、介護療養型医療施設の高齢者における脱水の早期発見のための具体的な看護アセスメント項目を明確にするために、274 名の高齢者に対して、血液検査指標と患者特性や健康状態などの要因、徴候・症状項目との関連を検討した。脱水の要因項目では、血清 Na 高値と「利尿剤利用」「口腔内の衛生状態に問題あり」の関連があった。血清浸透圧高値と「女性」「下剤・浣腸の使用」「糖尿病」「barthel Index score 得点が高い」「85 歳以上」「経口療法である」との関連があった。兆候・症状項目では、血清 Na 高値と「口唇の乾燥」「舌の乾燥・亀裂」「皮膚乾燥」「皮膚緊張の低下」との関連があった。血清浸透圧高値と「皮膚乾燥」「口唇の乾燥」「皮膚の冷感」「微弱な脈拍」「呼吸数の上昇」との関連があった。高齢者ケアでの脱水の早期発見に有効な看護アセスメント項目が明らかになったとしている。

また、梶井ら[10]は、健康高齢者の脱水状態を早期発見するためのアセスメント項目を明確にするために、70 歳以上の健康高齢者 117 名、対照群として療養病院入院中の患者 267 名に対し、血液検査と関連要因、24 項目の兆候・症状を調査した。その結果、健康高齢者は施設高齢者と同様に血清浸透圧値が高い者が約 3 割であった。高血清浸透圧症の関連要因として「糖尿病」と「血糖下降剤使用」があげられた。また、健康高齢者の高浸透圧血症の兆候・症状として「腋窩の乾燥」「舌の乾燥・亀裂」が明らかになったと報告している。

3. 高齢者の脱水症予防のケア（水分摂取に関するケア）の実態とその評価に関する研究

小松ら[16]は、在宅要介護高齢者の脱水症を予防するために、夏期における水分出納と飲水援

助の実態を調査している。高齢者 14 名を対象に調査した結果、水分総摂取量は平均 198ml、飲用水 996.9ml、食事から摂取 876.9ml であった。体重1kg 当たりの総摂取量は 45.7ml、飲用水が 22.7ml であったが、飲用水の量は個人差が大きく、平均摂取回数は 6.5 回で、種類は緑茶が最も多く次いで麦茶、牛乳であることを報告した。また、介護者は全員が飲水摂取量、摂取方法、飲用水種類などを意識しており、飲水の目安は 910.0ml/日であることや知識面では飲水の目安量、脱水症、高齢者の頻尿の理解があったことを報告した。

その後、岡山ら[17]は高齢者の脱水予防のための飲水援助を実践する上で必要な客観的資料を得る目的で、様々な環境下にいる高齢者の実態を調査している。まず、健康な高齢者を対象に、夏季と冬季の飲水量の差についての調査や暑熱順化による総水分摂取量の検討を行い、さらに、運動時の水分出納と飲水行動、夜間の睡眠中の発汗量の高齢者と若者の相違、要介護高齢者の水分摂取量の1週間の推移などを測定している。その結果、年齢や体格、水分摂取回数を配慮した指導をする必要性や積極的な水分補給を勧める必要性、生活上の配慮、運動後の積極的な飲水を促す必要性、就寝前の飲水、寝ざめの飲水の必要性、介護者が正しい飲水知識を持つこと、飲水ケアの実践力を持つことの必要性などを報告している。

小松ら[18]は、日常生活行動の自立した在宅高齢者における飲水量の実態を把握することに加え、生活要因、口渇感などの生理的自覚や飲水知識などから飲水行動に関連する要因について、日常生活の自立した高齢者 178 名を対象として調査した。その結果、1日の飲水量は平均 1.3±0.6l であり、女性が男性より有意に多く飲水し、飲水回数は男女ともに 7 回だったこと、飲水量は同居より独居に多く、排尿回数の増加を自覚する女性、および飲水を控えない者がその他よりも多かったこと、必要と考える飲水量と実際の摂取量はほぼ一致していたことを報告した。また、高齢になると脱水になりやすいと考える者はそうでないものよりも多く飲水していたことも明らかにしており、正しい知識を持ち、意図的な水分補給のできる習慣の確立を促すことの必要性を述べている。

梶井ら[19] は、介護保険施設における要介護高齢者の脱水予防のための具体的な援助の実際と課題を明らかにするために、看護職、介護職、栄養士の計 420 名を対象に調査を行っている。脱水のアセスメント方法を 25 項目設定し、食欲、食事摂取量、摂食・嚥下機能の変化、元気の有無、不安や苦痛の有無の項目で看護職と介護職の 9 割が行っていた。週1、2 回は血圧測定、月1回以下は体重測定であった。水分摂取は、3 食以外に最低 3 回以上の水分摂取をしていることが明らかになった。ケアの課題は、飲むことや食べることへの意欲低下がある場合、嚥下機能低下がある場合に困っており、問題解決が難しいこと、また、ケアする側の高齢者への個別性と尊厳ある援助方法についての課題について言及している。

4. 高齢者の脱水予防のケアについての看護職や介護職の認識

梶井ら[19]は、脱水予防のためにケアする援助側の高齢者への個別性や尊厳ある援助方法について課題があることが述べており、施設内の新人スタッフへの教育・研修の必要性があると報告している。

Ⅳ. 考察

1. 高齢者の脱水症の実態に関するもの

我が国における高齢者の脱水症の現状としては、諸外国で多く使用されている基準[20]である高齢者に多い高張性脱水の定義を高 Na 血症（血清 Na 値 145mEq/dl 以上）かつ高浸透圧血

症（血清浸透圧値 300mOsm/l 以上）の特性を有することとした場合、地域在住の健康な高齢者も療養病床に入院している高齢者も高張性脱水の者は少ないということがうかがえる。しかし、血清浸透圧値（Osm）のみでみると、健康高齢者は299 mOsm/l、施設高齢者は295 mOsm/lであり、そのうち健康高齢者は 295 mOsm/l 以上が 60%だったことから、健康高齢者も施設高齢者も脱水症のリスクはあり、特に、施設高齢者よりも健康な高齢者の方がリスクが高い者が多いといえる。このことは、施設高齢者の場合、要介護状態の高齢者が多いことが推察され、脱水症予防のための水分摂取のケアを受けている状況があると考える。しかし、健康な高齢者の場合には、水分摂取を含めた健康管理は個人にまかせられており、加齢に伴う体内水分量の減少に加えて、口渇感の減少に伴う水分摂取量のコントロールが自力で十分に行うことができない状況もあることが考えられる。

ケアハウス入居者の体内水分量の季節による違いを検討した報告[13)]では、夏季は 49.5%、冬季 45.0%で有意差があったことから、夏季よりも冬季の方が脱水症のリスクが高いことがうかがえる。また、水分出納から検討した研究[14)]では、全体の約 2 割弱の高齢者が脱水症のリスクが高いといえる。

現在までに、我が国では、脱水症のリスクの高い高齢者の特徴を明確化した研究は少ない。海外の研究[21)]では、脱水症のリスクファクターとなる特定の疾患として、認知症、慢性心疾患、慢性腎不全、栄養不良、うつ、脳血管障害、糖尿病などがあげられている。我が国でも今後、調査を行う必要がある。

以上のことから、我が国の高齢者は、生活の場が地域、在宅、施設のいずれであったとしても、脱水症のリスクが高いことが示唆され、特に要介護状態で介護を受けている者よりも、地域で生活する高齢者の方がよりリスクが高いと考えられた。

2. 高齢者の脱水状態のアセスメント方法に関する研究

ケアハウス入居者の体内水分量の季節変動の調査[13)]から、自覚症状と対内水分量との関係はみられず、自覚症状の有無は体内水分量の確実な指標とはならないことが示された。これは、高齢者の場合、臨床症状と検査所見が一致しないことが多い[2)]ということからもいえる。

梶井ら[10,19)] の調査から、血液データと症状などとの関連から、脱水に関する徴候・症状項目ならびに判断内容が明らかにされている。皮膚、口腔粘膜、眼、全身状態、神経、バイタルサインなどの大項目とそれぞれに、中項目、小項目、判断内容があげられ、計 25 項目が示されている。これらの項目は、脱水症を早期発見するためのアセスメント項目を明確にしたものではあるが、同時に、脱水症のリスク状態にある高齢者を早期発見するためにも有用であると思われる。しかし、これらの徴候、症状項目は、看護職や介護職による主観的な評価による項目も多く、あわせて認知症など他の健康障害による症状との区別などがつきにくい項目などもあり、各項目を総合的に判断する力がケアする側に必要となる。そのため、アセスメント項目は明確化されたが、アセスメントの難しさは依然として残るものと考える。

しかし、これらの論文から、高齢者特有の脱水症のアセスメント指標として、口唇や舌、口腔の乾燥状態、腋窩の乾燥などが新たに活用できることが示されており、これらの指標が客観的データとして迅速に得ることが可能となれば、アセスメントの困難さも軽減されるであろうと思われる。

3. 高齢者の脱水症予防のケアの実態とその評価に関する研究

高齢者の脱水症を予防するための代表的なケアは水分摂取であり、それ以外のケアは先行研究からは見出すことができなかった。健康な高齢者を対象とした調査結果[18)]から、個人で脱水症

を予防していくためには、様々な環境下において、水分摂取回数を考慮しながら、水分摂取を積極的に行う必要性があるといえる。小松ら[17]の研究結果からも、高齢者自身が脱水症予防に対する正しい知識を持ち、意図的な水分補給のできる習慣の確立を促すことの必要性が示されている。また最近では、適切な水・電解質補給の援助として、海外で普及している経口補水療法（Oral Rehydration Solution :ORT）の高齢者に対する使用の可能性[1]についてもいわれるようになった。高齢者施設などでの活用も期待されており、効果の検証を行っていく必要があると思われる。

さらに、在宅の要介護高齢者や介護施設に入居している高齢者のケアに関する調査結果[11,13]から、介護する側の脱水症予防のための知識の必要性や積極的な水分摂取の必要性が示されている。

以上より、健康な高齢者あるいは要介護状態の高齢者のいずれにおいても、脱水症予防のためには積極的な水分摂取が重要であることが明確化されている。

4. 高齢者の脱水予防のケアについての看護職や介護職の認識

脱水予防のケアについて看護職や介護職の認識を調査した研究はほとんどみられなかった。梶井ら[19]の研究から、脱水症予防のためのケアを行う上で、尊厳ある援助方法が課題としてあがっているが、その根拠は不明確である。脱水症予防のケアとして第一にあげられるのは水分摂取のケアである。日本老年医学会では、高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドラインを示した[22]。特に、人工的水分と栄養補給の導入に関する医療・介護・福祉専門職の意思決定に焦点をあてている。経口摂取が困難になり必要量を摂取できなくなった際には、チームで対応し、本人・家族とのコミュニケーションを通しての合意を目指すことを基盤とし、意思決定プロセスのフローチャートで表した。このなかでは、本人の意向や QOL の維持・向上の視点で検討することが示されている。このような指針が示された背景には、加齢や健康障害に伴う経口摂取が困難となった高齢者が増加している中で、終末期のケアのあり方を悩む医療・介護従事者が増加しているという現状がある[22]。経口摂取が困難な高齢者にいかに摂取してもらうかは、高齢者の生命や QOL を考える上では非常に重要な課題となる。人工的水分・栄養補給の導入の意思決定を行う前に、多くの看護職や介護職が、経口摂取を促す努力をしていることがうかがえる。このような状況の中で、ケアする側の認識として脱水症を予防するためには、「飲んでもらわなければならない」という強い思いがあるのではないかと予想される。そのため、今後は水分摂取のケアに関する看護職や介護職の認識についてさらなる調査が必要である。

筆者ら[23]は、老人保健施設の看護部長と有料老人ホーム、グループホームの介護職に対する脱水予防に関する認識についてのインタビュー調査を行った。その結果、脱水症の判断基準としては、看護職も介護職も「いつもと違う」という直感であり、看護職は、リスクの高い高齢者の場合には水分出納の観察を行い、前胸部のツルゴールや皮膚の状態、検査データのチェックなどを行っていた。必要時は医師に報告し、輸液を行う場合もあった。特に、新しい評価指標として、口腔内の乾燥の状態をみており、口腔内の乾燥は、嚥下困難、食欲低下、咀嚼困難、脱水に影響を及ぼすと感じていた。介護職は、水分摂取量の減少や尿回数の減少、皮膚のツルゴール低下、尿量が 500ml/日以下を中心としていた。いつもと違う様子が脱水症に起因するかが判断しにくいので、訪問看護師や医師などに情報提供して判断してもらっていた。施設における脱水のアセスメント指標は確立されておらず、今後看護職と介護職の共通のアセスメント指標が必要であると認識していたという結果を得た。

以上のことから、脱水症予防のケアに関する看護職や介護職の認識について調査した研究が

少ないこと、また、わずかにある調査報告から、看護職や介護職は、ケアを実施する上では尊厳あるケアが実施されにくい現状であると認識していること、高齢者の脱水症のアセスメントは難しく、新たなアセスメント指標が必要であると認識していることが示唆された。今後、看護職、介護職の認識をさらに調査する必要があると思われる。

5. 脱水症予防のケアに関する今後の課題

文献レビューから、我が国の高齢者は、生活の場がどこであったとしても脱水症のリスクが高いこと、特に要介護状態であり施設で介護を受けている者よりも、地域で生活する高齢者の方がよりリスクが高いことが示唆された。また、脱水症のアセスメント項目を示した研究も散見できたが、依然としてアセスメントの難しさがあると思われた。さらに、脱水症予防のためのケアは、水分摂取が絶対であり、水分摂取が難しい高齢者も増えている現状のなか、「飲んでもらわなければならない」という強迫観念が看護職、介護職ともにあると推測された。

今後は、脱水症予防のケアの実態やケアする側の心理的影響を含めてさらに調査する必要がある。また、高齢者の脱水症のリスク評価を行うための簡便なアセスメント指標の開発の必要性が示唆された。

Ⅴ. 文献

1)戎五郎(2008)：高齢者の脱水と経口補水療法,老年医学,46, 577-581.

2)守尾一昭(2008)：脱水症の病態,病型：高齢者に特徴的な病態,病型はあるか,老年医学,46, 559-566.

3)竹井義純,太田祥一,行岡哲男(2005)：脱水症,熱中症,救急医学,29, 1839-1843.

4)井藤英喜(2008)：高齢者の脱水症・熱中症をめぐって, 老年医学,46, 557.

5)Hannah Bryant(2007)：Dehydration In Older People: Assessment and Management,emergency nurse,15(4),22-26.

6)McCarthy, Susan Manning, Deborah(2012)：Water for wellbeing: promoting oral hydration in the elderly, Continence Journal ,18(2),52-6.

7)Schols JM, De Groot CP, van der Cammen TJ(2009)：Preventing and treating dehydration in the elderly during periods of illness and warm weather. Nutr Health Aging,13(2),150-7.

8) Ma G, Zhang Q, Liu A,(2012)：Fluid intake of adults in four Chinese cities,Nutr Rev.,70(2),105-10.

9)杉山みち子,梶井文子(2002)：「新老人の会」の脱水状態に関する調査,ライフ・プランニング・センター2001 年度研究業績年報,22,85 - 88.

10)梶井文子(2003)：健康高齢者の脱水状態の早期発見のためのアセスメント項目の開発に関する研究,日本健康栄養システム学会誌,3(3),225-234.

11)梶井史子,杉山みち子,五味郁子(2006)：在宅虚弱高齢者における脱水状態と水分摂取状況,聖路加看護大学紀要,32(3),43-50.

12)堤雅恵,小林 敏生,小川 景子,他(2003)：バイオインピーダンス法を用いた高齢者の体内水分量測定:ケアハウス入所者と特別養護老人ホーム入所者を対象として,
山口県立大学看護学部紀要,7,85-88.

13)堤雅恵,佐藤 美幸 ,小林 敏生(2003)：ケアハウス入所高齢者における体内水分量の季節変

動－バイオインピーダンス法を用いた夏季と冬季の比較検討堤雅恵,山口県立大学看護学部紀要,8,19-23.
14)長沼理恵,表志津子,塚崎 恵子(2005):在宅要介護高齢者の夏季における脱水発生に関する実態調査－デイサービス利用者を対象に－,金大医保つるま保健学会誌,29(2),105-112.
15)梶井文子(2002):高齢入院患者の脱水状態の早期発見のための看護アセスメント－高張性脱水の血液検査指標と観察所見からの分析－,お茶の水医学雑誌,50(3), 115-132.
16)小松光代,岡山寧子,木村みさか(2003):日常生活行動の自立した在宅高齢者の飲水量(飲水行動との関連),日本生理人類学会誌 9(2):25-30.
17)岡山寧子,小松 光代, 木村 みさか(2004):様々な環境下における高齢者の水分出納と飲水行動,京都府医大誌,113(6),337-344.
18)小松光代,岡山寧子,木村みさか(2004):日常生活行動の自立した在宅高齢者の飲水量 ： 飲水行動要因との関連,日本生理人類学会誌,9(2),71-76.
19)梶井文子(2007):介護保険施設における要介護高齢者の脱水予防のための水分摂取に関する援助の在り方に関する研究,大和証券ヘルス財団研究業績集,30,68-73.
20)Weinberg AD Minaker KL et al(1995):Dehydration and Management Older Adults-JAMA 274,1552-1556.
21)Sherry B.Robinson(2002):Can A Beverage Cart Help Improve Hydration,Geriatric Nursing,23(4),208-211.
22)日本老年医学会平成 23 年度老健事業検討委員会・ワーキンググループ(2011):高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドライン,人工的水分・栄養補給の導入を中心として.
23)奥山真由美,村上生美(2007):睡眠環境および睡眠スタイルが高齢者の健康状態に及ぼす影響－脱水予防に焦点をあてて－,岡山県立大学平成 19 年特別研究報告書,19-24.

論文

我が国の産後うつ病に関する文献の検討

梅﨑 みどり*、富岡 美佳*、國方 弘子**

キーワード：産後うつ病、妊産婦のメンタルヘルス、養育態度

要旨：本研究の目的は，産後うつ病に関する文献を概観し，産後うつ病発症の予防に関する課題を明らかにすることである。医学中央雑誌を用い，キーワードを「産後うつ病」として検索した。対象出版物は 2000 年から 2010 年までに国内で発表された文献とした。その結果，187 文献を抽出した。そして，さらに産後うつ病の看護介入に関する 140 文献を再抽出し，年次別・内容別に検討を行った。その結果，論文数は 2003 年次から増加し始め，2006 年が最も多かった。上記の原著論文を分析した結果，《産後うつ病発症の要因》，《産後うつ病のスクリーニング・実態調査》，《産後うつ病への支援》，《マタニティブルーズと産後うつ病の関連》，《産後うつ病の治療》，《産後うつ病と養育態度》，《特別な母子の状況における産後うつ病の様相》，《マタニティブルーズの発症要因》，《児童虐待と産後うつ病の関連》，《産後うつ病の母親が抱える問題》，《産後の抑うつに関連する要因》の順に多い結果となった。産後うつ病の発症は本人のみならず家族や子どもへの影響が多いことが考えられるものの，妊娠期からの産後うつ病発症予防のための看護介入の実態を明らかにした論文は皆無であり，産後の母親の養育を支援する家族を含む介入の方法を検討する必要性が示唆された。

Ⅰ．はじめに

わが国における産後うつ病の発症頻度は 10～20%であり，そのほとんどが出産後 1～2 ヶ月までに発症している [1)]。産後うつ病に罹患した母親は子どもへの愛着障害や配偶者など家族成員にも広範囲に影響を及ぼすなど重要な問題を有する [2)]。2000 年に旧厚生省から発表された「健やか親子 21 検討会」報告書 [3)]において，産後うつ病の発症率は 13.4%と報告され，産後うつ病の予防・早期発見・治療への推進が示された。2005 年の「健やか親子 21」中間評価 [4)]では，産後うつ病の発症率は 12.8%と減少傾向にあるものの，更なる発生率減少の必要性が提言されている。わが国の産後うつ病の発症率は高く，正確な診断と多面的な介入により産後うつ病の発症をくい止めていくことは急務であり，産後うつ病発症の要因に着目し，予防策及び対応策を講じることが重要であるといえよう。

そこで本研究では，産後うつ病に関する文献を概観し，産後うつ病発症の予防に関する課題を明らかにすることを目的とした。

Ⅱ．研究方法

文献検索は「産後うつ病」をキーワードとして実施した。検索データベースは医学中央雑誌を用

* 山陽学園大学看護学部看護学科
** 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

い，対象出版物は 2000 年から 2010 年に出版された原著論文とした。

上記検索の結果抽出された 187 文献のうち産後うつ病の看護介入に関する 140 文献を再抽出し，年次別・内容別に分類し検討を行った。

Ⅲ.結果

1. 年次別発表論文数の検討と各年次で最多な内容の検討（表 1）（表 2）

年次別に発表された論文数は表 1 に示す通りであり，2003 年から増加し始め，2006 年が 23 編で最も多かった。各年次に発表された論文において最も多い内容は表 2 に示す通りであった。また，2004 年以降に《児童虐待と産後うつ病の関連》に関する論文が発表され，2010 年までに 7 編発表されていた。

表1. 年次別産後うつ病に関する発表論文数

発表（年）	論文数（編）
2000	6
2001	3
2002	5
2003	16
2004	9
2005	9
2006	23
2007	21
2008	19
2009	16
2010	13
合計	140

表2. 年次別産後うつ病に関する発表論文で最多な内容

発表（年）	論文内容	論文数（編）
2000	産後うつ病のスクリーニング・実態調査	3
2001	マタニティブルーズと産後うつ病の関連	3
2002	産後うつ病の治療（症例研究）	3
2003	産後うつ病の母親が抱える問題	4
2004	産後うつ病のスクリーニング・実態調査	2
	児童虐待と産後うつ病の関連	2
2005	産後うつ病発症の要因	4
2006	産後うつ病のスクリーニング・実態調査	5
2007	産後うつ病のスクリーニング・実態調査	6
2008	産後うつ病発症の要因	11
2009	産後うつ病発症の要因	6
2010	産後の抑うつと養育態度	3

2. 内容別検討（表 3）

2000 年から 2010 年までの「産後うつ病」をキーワードとする原著論文は 187 編であり，上記論文のうち，産後うつ病の看護介入に関する 140 文献を再抽出し，内容を分析した結果,《産後うつ病発症の要因》31 編,《産後うつ病のスクリーニング・実態調査》21 編,《産後うつ病への支援》14 編,《マタニティブルーズと産後うつ病の関連》12 編,《産後うつ病の治療》11 編,《産後うつ病と養育態度》9 編,《特別な母子の状況における産後うつ病の様相》8 編,《マタニティブルーズの発症要因》7 編,《児童虐待と産後うつ病の関連》7 編,《産後うつ病の母親が抱える問題》4 編,《産後の抑うつに関連する要因》4 編の順に多かった。

最も論文数が多かった《産後うつ病発症の要因》について注目した論文をみてみると，岡野[5]は，産後うつ病の発症には生物学的要因,社会心理学的要因，個体の脆弱性などの様々な要因が関連していることを示しており，島ら[6]は産後うつ病の危険因子として妊娠中のうつ病の既往，うつ病の既往，夫婦関係の不良を報告している。

《産後うつ病のスクリーニング・実態調査》についての論文では，藤田[7]が産後うつ病のスクリーニングは主に乳幼児健診時に日本語版エジンバラ産後うつ病自己調査票（以下 EPDS とする）を用いて実施される割合が高く,1 ヶ月健診時に EPDS を用いたスクリーニングや,介入の継続が産後うつ病疑いの母親の減少につながることを報告している。また，佐々木ら[7]はスクリーニングの

時期として，産後 1～7 日の入院期間内に EPDS を用いてスクリーニングを行うことは有効であったと述べている。

《産後うつ病への支援》についての論文では，岡野ら[8]が，出産前教育の場で妊婦に直接産後うつ病の具体的な知識と受診窓口を提供することにより，産後うつ病の早期受診と早期治療が可能になると述べており，市村ら[9]は，母親のメンタルヘルス支援における産後うつ病スクリーニングの実施や,保健師,精神科医,心理士など他職種の連携,専門職者の研修会開催などが産後うつ病の支援において重要であることを報告している。

《マタニティブルーズと産後うつ病の関連》についての論文では，佐藤ら[10]が出産後 1 週でうつ状態と判定された者の 6 割以上が，出産後 1 ヶ月時にもうつ状態を示していたと報告しており，安藤ら[11]は産後 1 年まで続く抑うつの始まりは，妊娠中か産後の早期であったと述べている。

《産後うつ病と養育態度》についての論文では，安藤[12]が，産後早期に母親の抑うつが強い場合，母親の気分は落ち込み，緊張感，イライラ感，声のトーンや表情によって乳児は活気を失い，発達上の困難が生じる。そして，母親の対児への感情や養育態度は否定的になり，否定的な養育態度が子どもの心身に長期的な影響を及ぼすことを報告している。同様に佐藤[13]は，産後うつ状態に影響を及ぼす背景因子に関する研究で，産後母親のうつ状態が高いほど母親から児への愛着が低下し，愛着形成にネガティブな影響を及ぼすことを報告している。

《児童虐待と産後うつ病の関連》についての論文では,片山ら[14]が地域の育児支援システム構築を行ううえで,産後うつ病のスクリーニングおよび乳児虐待のリスクアセスメントの必要性や,多重的なサービスの重要性を報告している。

《産後の抑うつに影響する要因》についての論文では，原田[15]が，産後の抑うつに影響する要因として，不妊治療，若年・高年初産，双胎，帝王切開術，マタニティブルーズなど精神的に脆弱な因子などを示しており，安藤ら[16]は妊娠期の抑うつは妊婦の特性，妊娠希望の影響を受け，胎児への感情に関与することを報告している。

《産後うつ病の妊娠期における予防的介入》について，新井[2]は，産後うつ病の危険因子をもつ者を対象に、産後うつ病の特徴に焦点をあて，心理療法にもとづいて展開することで効果が得られる可能性を示唆している。

表3．産後うつ病に関する論文の内容

内容	論文数（編）
産後うつ病発症の要因	31
産後うつ病のスクリーニング・実態調査	21
産後うつ病への支援	14
マタニティブルーズと産後うつ病の関連	12
産後うつ病の治療	11
産後うつ病と養育態度	9
特別な母子の状況における産後うつ病の様相	8
マタニティブルーズの発症要因	7
児童虐待と産後うつ病の関連	7
産後うつ病の母親が抱える問題	4
産後の抑うつに関連する要因	4
その他	12
合計	140

3. 産後うつ病研究の調査対象

本研究において検討した論文の調査対象者の多くは出産後の母親であり，妊婦を対象として産後うつ病発症予防の介入を検討した研究は皆無であった。

Ⅳ.考察

今回，「産後うつ病に関する」文献検索を行い抽出された 187 文献のうち，産後うつ病の看護介入に関する140文献を再抽出し分析対象とした。2003年以降産後うつ病に関する論文数が増加した背景には,2000 年に厚生労働省より推進計画された「健やか親子 21」の主要課題の一つとして産後うつ病発症予防が掲げられたことや，2004 年に虐待防止法が改正され，母子保健の支援の観点として妊産婦の精神状態が注目され，関心が高まったことなどが考えられる。本研究においても《児童虐待と産後うつ病の関連》に関する論文は2004年以降2010年まで，ほぼ毎年発表されていることが明らかとなった。

論文を概観してみると，産後うつ病の発症に関連する多くの要因が報告されていた [5)6)]。しかしながら，母子を取り巻く環境は社会背景と共に変化していることから，今後はこれまでに示されている産後うつ病発症の要因に加え，妊産婦のメンタルヘルスに影響を及ぼす新たなリスク要因を明らかにし，産後うつ病の発症を予測することが重要であると考える。

また，産後うつ病のスクリーニング・実態調査に関する論文では， EPDS を用いたスクリーニングが産後入院中から有効であることや，ハイリスクな褥婦に対する継続した介入が産後うつ病疑いの母親の減少につながることが報告されていた [7)8)]。玉木 [17)] は，産後のうつ状態など，女性の心身の不調に対して「そのうち良くなると思った」という理由で専門的サポートを求めなかった場合，うつ病が遷延化する可能性を示している。これらのことから，産後うつ病のスクリーニングは遅くとも産後入院期間内に実施し，リスクを有する母子への支援はメンタルヘルスの専門家と共に入院中から退院後も継続して行うことが重要であると考える。

次に，産後うつ病への支援については，妊婦を対象とした産後うつ病に関する出産前教育や，産後うつ病スクリーニングの実施,および保健師,精神科医,心理士など他職種の連携と専門職者を対象とした研修会開催などが重要であると報告されていた [7)8)]。したがって，産後うつ病の発症可能性がある妊婦やその家族に対して，妊娠経過に伴う妊婦の心身の変化や，産後の生活のイメージにつながる内容の出産前教育を実施することや，医療従事者を対象とした現代の妊婦のメンタルヘルス支援に関する専門的なセミナーを開講し，サポート体制の強化を図る必要があると考える。

また，産後うつ病が乳幼児への養育態度に影響することを示す論文 [11)12)] では，母親の否定的な養育態度は子どもの心身に長期的な影響を及ぼす重要な問題であることが示され，産後うつ病発症予防における妊娠期からの介入の必要性を論述する文献が多くみられた。しかしながら，妊娠期からの具体的な介入方法を検討した研究は我が国では皆無であり，今後明らかにすべき重要な課題と考えられる。安藤 [11)] は，妊娠期から産後 1 年までの母親の抑うつに関する調査で，初産婦の 21.7%は妊娠期から産後 1 年までの間に抑うつを経験しており，妊娠期から産後 1 年時まで抑うつが継続した者は 3.6%であった。そして，抑うつの開始時期は全てが周産期の早期であったことを報告している。さらに，産後 1 年までの抑うつには妊娠期の抑うつが強く影響すると述べており，母親の産後うつ病の予防には，母親の養育を支援する家族を含む妊娠期からの早期

介入が急務であるといえよう。

さらに，児童虐待と産後うつ病の関連について，中板ら [18]が精神障害を基礎に生じる子どもの虐待を予防するためには，出産後の精神科的問題への対処では不十分であり，妊娠早期に産褥早期に好発する精神障害や産後の養育困難に関連するリスク評価を実施する方策が重要であると述べている。これらのことから，児童虐待予防の観点からも，妊娠早期に産後うつ病発症可能性を有する者をスクリーニングすることは重要な意味をもつといえる。そして，母子保健に従事する専門職者にこれらの必要性を波及させる必要がある。

以上の結果から，我が国における産後うつ病発症予防ための妊娠期からの具体的な介入方法の検討には課題があることが明らかとなった。産後うつ病発症予防には妊娠早期からの介入が重要である。産後うつ病や産後の養育困難を有する可能性がある妊婦のスクリーニングの実施，およびハイリスク妊婦とその家族を対象とした継続的な介入が重要であることが示唆された。

本研究では国内で発表された論文のみを対象としたため，今後は国外で発表されている妊娠期からの産後うつ病発症予防に関する論文についても検討することで，効果的な予防的介入方法の示唆を得ることができると考える。

【引用文献】

1） 吉田敬子：母子と家族への援助 妊娠と出産の精神医学，金剛出版 139，2005.
2） 新井陽子：産後うつ病の妊娠期予防的介入におけるシステマティック・レビュー，母性衛生 47(2),464－473，2006.
3） 旧厚生省 健やか親子 21 検討会.母子保健の 2010 年までの国民運動計画.健やか親子 21 検討会報告書，2000.
4） 通知文「健やか親子 21」の計画期間について http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/pdf/tsuti_H21_3.pdf
5） 岡野禎次：産後うつ病,臨床精神医学 29(8)，953-959,2000。
6） 島さとる，佐藤恵美：妊娠・出産とうつ病，臨床精神医学 33（2），141-148，2004.
7） 佐々木由佳，鈴木博，葛西真弓ら，当院における産後うつ病への取り組み産科病棟での活動と地域連携，岩手県立病院医学会雑誌 47（2），97-102， 2007.
8） 藤田一郎，井出紀子，岩坂剛；産後うつ病啓発活動による発症予防効果−1 ヵ月健診時のスクリーニング効果−，母性衛生 48（2），307-313，2007.
9） 市村麻衣：産褥期精神障害，周産期医学 増刊号 36 315～316，2006.
10） 佐藤文，板垣由紀子，後藤道子ら，産後うつ状態と母子相互作用についての縦断的研究（その 1）－マタニティブルーズと産後のうつ状態の頻度と背景要因の検討－，母性衛生 44（1）， 51－56，2003.
11） 安藤智子，無藤隆；妊娠期から産後1年までの抑うつとその変化：縦断研究による関連要因の検討，発達心理学研究 19（3），283-293，2008.
12） 安藤智子；妊娠期から産後1年における母親の抑うつに関する縦断的研究，風間書房，2009.
13） 佐藤奈緒子，森岡由起子，佐藤文ら；産後うつ状態に影響を及ぼす背景因子についての縦断的研究（第一報）－母親自身の被養育体験・内的ワーキングモデルおよび児への愛着と

の関連ー, 母性衛生 47(2), 320－329, 2006.
14) 片山尚子, 坂哉繁子, 福田久丹恵ら;子どもの虐待と周産期看護の役割, 周産期医学 34 (1), 129-133, 2004.
15) 原田なをみ;エジンバラ産後うつ病自己評価評によるスクリーニング似おける高得点者のリスク因子の分析, 保健科学研究誌 5, 1-12, 2008.
16) 安藤智子, 無藤隆;妊娠期の抑うつと胎児感情に関する仮説モデルの検討, 小児保健研究 666, 666-674, 2006.
17) 玉木敦子；産後のメンタルヘルスとサポートの実態，兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要 14，37-56，2007.
18) 中板育美，佐野信也，産後の母親のうつ傾向を予測する妊娠期要因に関する研究，小児保健研究 71（5），737-747，2012.

翻訳

ロシア当今の政治体制と空隙

尾崎誠[1)]、ヴァシリィ・グリツエンコ[2)]、

タチアーナ・ダニルチェンコ[3)]、中富清和[4)]

キーワード： ロシア、政治体制、民主主義、政治的空隙、相互理解

序章 国家

かつてヘーゲルは「国家は世界における神の歩みである」(『法哲学』)といったが、それは必ずしも当時既存の国家を地上における神の国、神性の顕現と直接肯定したわけではない。実際には悪しき国家も存在し、それは、しかし、理性によって淘汰されて、歴史上から消滅せざるをえない。ヘーゲルはむしろ国家一般、理念としてのあるべき国家像を指して、神性の顕現としての国家の存在意義を闡明したのであろう。そのことは田辺哲学の国家論についても同様であろう。田辺哲学では当初、国家の存在を絶対者の応現、神の地上における受肉としてのキリストに対応するものとしたが、それも直接現存する国家を絶対肯定するものではなく、あくまでも理念のレベルに留まるものであった。しかし後に、国家にも善悪の二重性のあることを認識し、国家は直接無媒介に、即自的に、それ自体で善、ないし絶対の顕現なのではなく、その善悪の均衡した中間的方便存在と再規定した(『種の論理の弁証法』)。そして国家にも悪の契機の潜在することを認め、宗教的懺悔の行為によって悪を浄化し、善への転換、人類的普遍性の実現を目指すべきことを論じた。国家存在は類と個との中間存在として種のレベルにあり、それは善悪両方へ動揺し、善を実現することもあれば、悪に転落することもありうる、とした。それが種の二重性であり、方便性である。従って、それは決して所謂国家至上主義や国家絶対論ではない。国家も個と同様に、常に悪への根源的傾向性を免れず、たとえ善を実現したとしても、その現状に満足し、さらなる自己否定を続行しなければ、やがて悪へと転化せざるをえない。国家存在の善悪両面への根源的可能性を指摘し、さらに人類的普遍的真理と世界的公共善と正義といった共通価値の実現に向けた類・種・個の三極弁証法を説いたことは、今日の世界情勢を鑑みるに、極めて重要な意義を存するものと考えられよう。

最近、頓に顕著になった所謂領土・領海の国際的紛争問題も、種のレベルにおける国家間の直接的自己肯定だけでは解決不能であろう。種を超えた類的普遍性の次元に立った視点からのみ、問題は解決の根本的方向性を見出すことができよう。ヘーゲルのいうように、普遍的本質としての国家は理性的である時のみ、真に現実的となることができよう。逆に反理は非現実的にすぎない。

中国にマルクス主義政治体制が確立されたことも決して偶然ではない。その最古の文献『易経』

---

1) 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科教授
2) ロシア国立クラスノダール大学文理学部哲学科主任教授
3) 同講師
4) 千葉県立東金商業高校教諭

には陰陽の二元対立を統一する弁証法論理が胚胎し、超越神を語らない儒教の現実社会における世俗体制の維持機能といった現実的志向性がその歴史的土壌・背景にあるものかと思われる。

ここでソ連邦崩壊後のロシアの政治的現実に目を向けると、その民主化へと移行した今日の社会は果たしてどのように機能しているのであろうか。またその民主化のプロセスにおいて何らかの空隙・間隙は生じなかったのかどうか。さらにグローバル化する国際社会における差異の構造はどのように維持・展開されるのか。例えば、ギリシャ危機の問題も単に経済的次元だけではなく、また地政学的価値観からも捉えられなければならないであろう。領土・領海はまさに地政学的価値に関わる。諸国家間の種的次元と世界人類的普遍的次元との立体的交差が現代世界の直面する歴史的現実の構造として前面に躍り出てきている。

アメリカでもオバマ大統領が接戦の末、再選されたが、これもかつての所謂古き良き時代が去り、今や増大する貧困層や中間層の存在がアメリカ社会全体の歴史的課題となっていることの反映でもあろう。またそのアジア重視の政策転換も急激に台頭する中国の覇権主義的拡張への対抗でもあり、将来の新たな世界構図の再構築でもあろう。そこには個々の国家を超えた、より大きなブロック国家群の形成へと向かう歴史的趨勢があり、既にヨーロッパはそれを達成したが、その内部に潜む波乱要因も、論理的には同一性と差異との構造化の問題として歴史における弁証法的運動によって解決を図られるべきであろう。田辺哲学の国家存在論は既にこのことを予見していた。

和辻倫理学も個と社会全体との交互否定を説き、絶対空たる絶対的否定性が不断に否定を繰り返すところに歴史が展開するとするが、その否定性の停滞は悪とされる。種的国家がその自己否定の機能を失い、直接自己を絶対肯定するに至るならば、相対的国家間の衝突・対立は避けられない。不断の否定的転換こそ、種の限界を脱却した、類への超越にして、しかも種への内在ともなろう。今日、絶対無の否定的転換の弁証法を標榜する田辺哲学の国家存在論、その政治と宗教との否定的媒介関係の論理がグローバル化する世界にとって極めて有力な思考法を提供するものと考えられる。領土・領海の問題は、異文化の交差する位相差の問題でもあり、論理的には種と類との相互否定的媒介の関係性によってより高次の次元において歴史的発展の形として統合化されるべきであろう。

ロシアの政治状況と我が国のそれとの間にどれだけの径庭が存するのかも興味深い。ここにロシア国立クラスノダール大学グリツエンコ教授とダニルチェンコ博士のロシアの政治的現実と間文化的位相差における空隙に関する論説を紹介する。前者は第一章、後者は第二章を担当し、中富が下訳し、最終的に尾崎が全体を監訳した。

第一章　ロシア当今の政治体制

ここではロシア当今の政治体制と政権の支配的性質についてその特徴を論ずる。それは民主主義の今日的形態の形成にとって本質的である。我々の関心の主題は、現代ロシア社会の類型的特徴である。ここでは、我々はロシアにおける政治体制と政権の支配的性質に関心がある。

多くの専門家によれば、国家経済の構造と経営の経済政策は当初から原料型の経済機能の維持に向けられてきた。原料経済は客観的には非民主主義的政治体制の類型に特徴的な独占的、官僚的、新興財閥的なものであり、基本的には腐敗堕落している。そのような経済は長期的には無価値、無用なものとなろう。

我々は、イデオロギーや精神性の性質、またエリートの質は政治体制の諸条件、また原料経済

の諸条件によってさえも、影響されるというこの見解には全面的には同意しないが、それは重要な役割を果たしうる。

第 2 回ロシア社会学会議が開かれた当時(2003 年)に表明された V.IDobrenkov の立場はかなり広まった。ロシア社会学者の意見によれば、ロシアに生じた新興財閥資本主義体制は、自由資本主義と社会主義の多数の否定的特徴を具現していた。

V.D.Vinogradov はロシア社会の主要な特徴の定義として、「基本的矛盾」というマルクス主義原理を使用する。

1993年憲法によれば、あらゆる権力は大統領の手の下に集中される。それ故、今日、社会、国家、一般市民が経験している多くの否定的諸問題の決定は実質的に大統領の政治的意志に依存している。大統領は経済、政治、社会の諸領域で大幅な権限を所有する。大統領府は指導的専門家集団として政策決定の知的部門を担当する。それ故に、ある人々が政府の現存形態を大統領的であるとか、あるいは超大統領的でさえあると決めつけたりしたり、また他の人々がそれは大統領的かつ議会的であるとか、あるいは三番目の意見として、それは非議会的であると決めつけても何ら驚くに価しない。A.Zudin は現代ロシアの政治体制を「独占中央集権的」と特徴づける。しかし、これはロシアの政治体制の特徴を明確化してはいない。というのは、歴史上において多数の「独占中央集権的」体制、例えば西ヨーロッパの絶対主義、ロシアの専制政治、軍事独裁などがあるからである。

K.G.Holdkovsky の立場はより良いように見える。彼は、ロシアの体制は制度的よりも個人的特徴を多くもつと考える。この立場は Y.I.Pivovarov によって次のように定式化された。即ち、「ロシアは個人化された権力により統治されている」と。2005年の世論調査では、応答者の55％は次のように確信している。即ち、ロシアの権力の源泉と統治権の実行者は、憲法に書かれているように民衆ではなく、大統領である、と。この特徴は独裁政治の時代からの歴史的伝統に深く根ざしており、統治者はその痕跡を支配様式（改革主義と保守主義の変異）や、統制方法の上に残している。20世紀から21世紀の初めのロシアの歴史は際立ってレーニン、スターリン、フルシチョフ、ブレジネフ、ゴルバチョフ、エリツィン、プーチンの名前と結び付く。市民、世論は明らかに個人化された権力を要求する。この観点から見ると、インターネットのようなフィードバック機能をもつある種の形態は、個人化された権力の影響を強めたり、弱めたりすることができる。それらがそれを効果的にすることができるということが重要なのである。

1993 年に採択されたロシア憲法の支持者である M.Krasnov は、政治体制の形式的枠組みのみならず、その本質の決定においても役割を果たした。しかしながら、例えば K.G.Holodkovsky 等、他の起草者達は、極めて困難な政治的状況の中で生まれた憲法のテキストには矛盾がないわけではない、と考える。一方では、1980年代後半から1990年代初めにかけての民主主義運動に参加した彼は、（大部分、変更の複雑な手続きによって保護された最初の2章において）広汎な民主主義的権利と自由（17－64条）、国民の主権（3条）、権力の分立（10条）司法の独立（120－122条）を宣言した。しかし、他方では、その移行期の影響の下で、権力の特殊的構造の限定に際して、権力の分立という全体制の枠組みの中で、大統領の権力は導出された。大統領は国家の頂点に立つ広汎な権利を持つものとして、その上に置かれた（80、83－90条）。こうして、個人化の歴史的伝統は支持され、それ以上に、最高権力は制度的にも再構築された。「大統領の権力は最高の独裁者」という立場を獲得し、国境や法の適用の原理を決定する権限（法の適用ルール）を有するとされる。大統領権限の増大という2008年末の出来事は、（その減少への一般的傾向に対抗して）

更に一層この傾向を強めているのである。

B.Makarenko によれば、ロシア大統領は、投票者と直接約束する総選挙によって、一般市民の信頼を表すところの国民の承認を受ける。K.Holodkovsky によれば、大統領に帰せられる役割を満たさない場合は、1990年末にボリス・エリツィンに起こったように、国民の信頼を失うに至る。彼はまた、プーチン政権は、ナポレオン3世主義や20世紀のラテン・アメリカ政権にも比肩しうる、一般国民的かつ官僚的であると規定した。2008年の大統領選挙で提案したいかなる候補者も支持するという賛同の投票数からすれば、プーチンへの絶大な信頼は既に用意されていた。この信頼の根本的な重要性は、他の権力構造―政府、議会、裁判所―がはるかに少ない信頼に甘んじているという事実によっても強調される。こうして国民的機構（投票、選挙）を通して大統領の人格を支持することは、その体制を正当化するほとんど唯一の要素なのである。

政府と代表者機関(議会)がある程度低い地位にあるのは、疑いもなく、それらの真の権力が制限されているためである。一般に認められているように、プーチン以前の政府は実務的な特徴を持ち、政治的問題の決定は、大統領府に集中されていた。首相ではない大統領はいくつかの重要な閣僚（外務大臣や治安国防大臣）に従属していた。国会は政府に影響を持たず、議会としての独自の調査権限は剥奪され、しかもここ数年の間、立法の別の領域で作られた形式的な文書を単に実務的に改善する一機関となった。更に議長によれば、議会はもはや政治的議論の場ではないことになった。年次報告を発表する政府の形式的な義務は、議会の力を変えるほどではない。裁判所に関しては、2000年に資格評議会(判事を罷免する権限を持つ統制懲罰機関)の構成には、大統領府を代表する者が送り込まれ、その多くは FSB の地方事務所の代表者である。

現政権を規定する第2の部分は、「官僚制」である。既存の体制では、最高人格（大統領）が最後の言葉を持ち、それは権力の実行にとって最も単純化したメカニズムへと導いてきた、つまり「権力の上下・垂直関係」を示す。エリツィンの下では、またプーチンの下では更に一層、政策決定の実際の中心は官僚的権力、大統領府となった。それは憲法の第83条に大統領の職務を担う純粋に実務的な機関として明記されている。こうして、実際の政治権力はますます官僚トップの手に集中されている。（何よりも先ず大統領府の指導的人物を含めて、軍、最も重要な大臣や知事、与党の長、国有大企業の長から20―30人）。

連邦代表機関の機能は、議論の真似、わずかな修正と政府高官の間で容認された決定に押印するだけに限られている。既にエリツィン当初から、実際の長である高級官僚をより好むという歪みがあり、プーチン大統領時では大半の行政府内において、非公式、私的、影の関係を優先するという歪曲は決定的となった。それは伝統的なロシア官僚制に典型的なものである。政党や国家の特定の高官を含めて、すべての事柄やすべての人々を規制することができない状況下では、代表者政府(議会)の重要性は去勢化され、実際、地方ではメディアと世論の規制は弱められていない。官僚制は前例のないほど力を持ち、それは高官だけではなく、全般的に地方にも及ぶ。こうして官僚制は、ほとんど排他的に「上から下へ」と垂直的に構築された機能を有する最高権力の独占的な支配の道具となった。「トップから」のみに統制される官僚制は、伝統となんら変わらない。それはビジネスにはあまり役立たないが、何よりも自己の会社や個人の利益を追求する個々人に役立つ（ここでもまた、あらゆるレベルで、権力の個人化の原理が作用している）。官僚制は、国家規模の目的とは反対に、特定の集団の目的達成のために国家の梃子を使うのである。

L.Nikovskaya と V.Yakimets がまた次のように信ずるのも理由のないことではない。即ち、団結した市民社会の存在しないところでは、官僚制は、経営の道具から権力行使へと転回する、と。

M.Krasnov は正しくも次のように指摘している。即ち、一般社会に大きく依存しない権力は、官僚制として、実際それと一体となり、それに大きく依存しながら、現在と未来を高度な複合的体系として承認する能力も意思も失う、と。複雑な計算と間接的影響が要求されるところでは、未来への挑戦に関する直接的な決定への幻想がある。N.Petrov は、官僚体制は愚行への保護として、その有効なメカニズムを失った、と言っている。

こうして政治体制の第二の重要な要素は、政権内部での独立した役割をますます果たす、その主要にして基本的な要素としての官僚制を強化することである。

1990 年代においてその人員を指名することによってなされた独立した政治的役割を果たす代表者政府の大部分は、陳情活動をしながら、直接独裁にまで拡大しながら、所謂少数独裁者を要請した。金融・産業資本の多数の企業の長、検察、もっと野心のあるエリート層、及び経済への国家政府の拡大介入は、以前の少数独裁者との暗黙の連携をなした。官僚制と密着した政治的要求を拒否することによって、彼等の国内外における利益は国家の利益の一部となった。当然、企業間の指導的役割を果たすのは、国有企業や上級政府高官の自己利益に適う権力に近い企業となった。

官僚制の全能とその実際の統制の欠如は、すさまじい腐敗堕落を引き起こし、すべての統制機構の効果を著しく減少させている。社会学者によれば、ここ数年の腐敗堕落の範囲は倍に増えている。賄賂の全体額は、連邦予算に比肩しうるほどで、ある情報では、それを越えてさえいる。さまざまな省庁において、又それらと業者との間に、所謂腐敗堕落のネットワークがある。その内部では、政府高官と業者との間で、政府高官は私腹を肥やす目的で、腐敗堕落ネットワークに属している業者に予算の割り当て、不法収入の増大、あるいは競争的優先権や財政保証を与えること等が行われている。腐敗堕落は本質的に組織的である。また行政機関の機能において必要な要素であり、発生する問題の政策決定の条件となっている。D.Furman によれば、腐敗堕落は国家メカニズムの損害ではなく、まさにメカニズムそのものである。権力による「仕事の確保」が同時に国家の「私物化」でもある。1990年代に始まったこのプロセスは非常に規模が大きく、政府の効率性の明らかな減少に関心を示したメドヴェージェフは、最も本質的な問題の一つとして腐敗堕落に対する闘いの最前線に押し出たほどである。

官僚エリート職員は大部分同一の個人主義的原理によって決定される。つまり、個人的知己、共通の共同体、所属企業、個人的忠誠心などである。「我々に焦点を当てよ」との要求は、権力の自己刷新化メカニズムへの妨げとなり、大まかにいえば、腐敗しているのである。権力の階層的構成は、現代的理解では補助の原理に基づく連邦主義の根本原則と深刻に対立する。ロシア連邦官僚制は多数の決定と機能に関する責任を放棄し、それを地方に転嫁しようとしている（近年なされているように）。しかし、補助制度とは反対に、税収の分け前を地方に増やそうとはしていない。それとは対照的に、1990年代と比較すると、連邦予算の地方への分け前は大幅に減少した。そして地方からの補助金への財政的依存は大幅に増大した。「憲法の精神と明文に反して、連邦当局は調整機能を独占しようとしてきたのであって、地方には執行力のみ残されている」と、M.Afanasyev はいう。

国民投票的官僚制と連邦主義との両立不可能性は明らかである。中央と地方の態度には、「秩序と安定」への外的アプローチにおいて、よく知られた緊張が保たれている。中央の統一的政策は地方の主導権をマヒさせ、逆説的に、地方の生活水準と発展の不一致の増大を導く。こうして中央への地方知事の卑下は決して拡大する地方権力を軽んずるものではない。権力はその内部にお

いて仕事のみならず、個人的にも結び付いた別々の門閥や常連に分断化されている。これらの門閥はしばしば国有企業や別々の官庁に依存しており、注文の獲得に互いに競合している。政治学者の A.Konovalov によれば、現在のロシアには政治的陰謀があり、それは内部の圧力闘争の領域へと移った。

民主的文化の先行形態はソビエト時代のロシアに存在した。ソビエト憲法の民主主義的特徴とソビエト評議会の現存はソビエト民主主義の基礎であった。しかしながら、民主主義の真の実践は多くの要素により制限されていた。即ち、一党支配、権力の分立の欠如、権力主義、国家によるあらゆる形態の公的、政治的、私的生活の全面的統御である。

ソビエト民主主義はマルクスとレーニンの理論に基づいている。このモデルの主要な原理は次の通りである。

第一は民主主義である。しかし、ブルジョア民主主義は資本家にとっての民主主義と考えられた。それ故に、それは社会主義革命の時代、すべての国民の国家政治への直接参加へと取って代わられた。レーニンは、ソビエトは民主主義の一形態と考えた。彼によれば、共産主義は独裁とソビエト権力との結合である。国民の政府への一般的参加は、国民が常に政府に参加し、政府を統制するので、官僚制を破壊する。将来、それは国家の破滅に導く。国家は一階級による別の階級の搾取の機械と理解された。プロレタリアート独裁はブルジョアジー国家を破壊した、人民の権力である。国家における民主主義の発展は自立した政府の形成と官僚制国家の否定へと導くべきである。社会主義政府の実務的な機能は残存したが、しかし、それらは社会的特権へと導くべきではない。

第二は権力分立の破壊である。権力分立の原理はブルジョア的であり、かつ権力の分立は官僚制の源泉であると考えられた。この原理を否定することが、ソビエトが人民の権力として、立法と行政の機能をもつと仮定したのである。

しかしながら、ソビエト民主主義形成の真の実践は、プロレタリアート独裁が指導的役割を果たしたということである。一左翼急進マルキスト政党の力が権力の国家形態となった。政治的独占がソビエトの全体主義、権威権力主義、官僚制の形成へと導いた。それ故に、ゴルバチョフのペレストロイカの期間、このモデルの広汎な民主主義化はその崩壊へと導いた。

空論的態度は USSR におけるソビエト権力の別の否定的特徴であった。未来の理論的モデル（共産主義）はソビエト官僚制により独断的に独占され、強制的に全社会に課せられた。

1990年代に民主主義の「ソビエト・モデル」は新しい形、即ち官僚制的国家社会主義に取って代わられた。このモデルの主要な諸概念は「法治国家」、「権力分立」、「市民社会」、「社会的国家」である。

ロシア連邦の現憲法のテキストは、最も広汎な一連の民主主義的諸原理を含んでいる。しかしながら、政治的民主主義の実現に向けた実際の実践は相当な批判に曝されている。ロシアの政治学者、社会学者、哲学者と政治家達は次のような現代政治体制の否定的諸側面を示している。

－現代ロシアにおいては、経済の未熟なモデルと非民主主義的政治体制との間に相関関係がある。

－ロシアにおける最高権力の真の実践は大統領的、個人的、門閥的、国民投票的官僚制という特徴をもつ。権力の真の中心は、何よりも先ず、大統領と大統領府であり、また大統領とその機関によって指名された人々である。

－真の政治的権力は官僚制の頂点が優先する。即ち、大統領府の指導的人物、主要閣僚と知事、政権与党の長、また国有大企業の長達である。

－官僚制は最高権力を実現する基本的道である。それは、ソビエト体制に特有な行政命令によって権力を行使するというやり方である。従って、優先されるのは政府の直接的な権力行使である。そのような体制は戦略的に複雑な諸問題を解決することはできず、またその間接的統制の方法ももたない。

－腐敗堕落はこの官僚制の機能上の本質的要素である。

－ロシアの現代政治体制の民主主義的文化は、権力主義、官僚制と共存している。しばしば民主主義は模倣や操作の形で示される。門閥エリートの官僚制に寄り掛かる権力主義の少数独裁と国民投票的形態は政治権力の基本的形態である。

－市民社会と市民社会的文化は未だにロシアにおける政治生活の重要な要素とはなっていない。

ロシアにおける民主主義化の新しい時期は2011年及び2012年の初めに到来した。それは2011年の議会選挙と2012年の大統領予備選挙によって惹き起こされた。政治的競争は今や増幅された。ロシアのメドヴェージェフ大統領は政治生活の民主主義化、特に選挙に関して多くの決定をなした。政党とその運動は一層活発になり、その政治意志は権力の決定に対して影響を及ぼす力をもつに至った。2011年の議会選挙では、多くの地方や多数の市民の間で権力の非神聖視化が巻き起こった。建設的な政治対話を実施できる新しいエリート層形成への傾向が示されている。政治過程は非常にダイナミックになってきた。

この論文において我々はロシア社会の政治体制の類型的特徴を考察してきた。この問題については哲学者、社会学者、特に政治学者の間に多くの観点が存する。我々の観点はこの場合、これまで考察されてきた立場についてのある一般化を展開してきた。

現代政治体制と経済類型との間に存する関係性は同型的ではないということに我々は意見の一致を見る。しかし、現代ロシアには原料経済と非民主主義的政治体制との間には相関関係があった―独占的、官僚制的、少数独裁的で、基本的には腐敗堕落の関係。

ロシアの最高権力は大統領、個人、門閥、国民投票及び官僚制に特徴がある。真の政治権力は数十人の官僚トップに優先的に与えられている。即ち、大統領府の指導的人物、最重要な大臣と知事、与党の長、国有大企業の長達である。

官僚制は、ソビエト体制に特有な、行政チームで権力を行使するという、「上から下へ」の最高権力の実現への基本的道である。つまり、権力の権威主義的な直接行使が優先される。そのような体制では戦略的に複合化した、多面的多段階的諸問題に関する政策決定を下すことはできず、またそれへの間接的経営の術もない。学者達が言うように、腐敗堕落と呼ばれるものはこの体制が機能する上で必要な要素であり、体制のメカニズムとさえなっているのである。官僚は「個人」原理に基づく。

ロシアの民主主義政権は形成途上にあり、民主主義は権力主義と官僚制に並行して、かつ親近的な形でその予行演習や操作において存在している。門閥エリート的官僚制に基づく権力主義の少数独裁と国民投票的形態は政治権力の基本形態である。

既存の憲法とその施行は基本的に形式的価値を有するにすぎない。長年にわたって権力の真の中心は、憲法にはほとんど明記されていない実務的機関、即ち大統領府であった。議会、政党、及び市民社会は実際にはある種の模造品となり、憲法第二章に宣言されている諸権利と自由は、特に複雑に保護された変更手続きは、ますます単なる声明にすぎなくなってきている。

同時に、既存の権力、即ち大統領は、特に予備選期間中に、権力の民主主義化へのさらなる努

力を容認している。

第二節 政治的空隙（ギャップ）の概念

空隙（ギャップ）は政治的過程において人々の相互理解にとって本質的な障害となるものである。一般的に空隙とは、一つの文化に存在し、別の文化には存在しない諸項目を記述する用語である。空隙は民主主義的過程に干渉する。同時に、民主主義的過程は空隙を除去するのに最も成功した政治形態である。政治的空隙の諸課題は政治権力、政治活動と政治的態度に関わる。

政治的空隙は感覚的・心理学的、情緒的な評価、ないし理性的諸形態においてその表現を見出すことが出来る。さらに現代社会への政治的関心はしばしばかつてないほど大きく、政治的意識とイデオロギーは普遍性を熱望する。宗教的空隙、民族意識の空隙、及び法的空隙を政治的空隙から実際に区別することはしばしば困難である。それは、イデオロギーの支配的形態が現代社会においては政治的イデオロギーであるからである。政治的イデオロギーは理性的形態、即ち、概念、プログラム、理論においてその表現を見出す。

政治的空隙はその全体を表示することに特徴があるが、その他に競合においても存する。政治的空隙は、自他の社会の政治体制の特徴によって惹き起こされるような表示の諸形態に見出される。だから現代ロシアの政治空間は極端に非画一的であり、それはさまざまな地域における高いレベルでの空隙性を意味している。さまざまな地域においてその政治意識と政治文化とは非常に異なる。我々は空隙性の長期的要素を次のように呼ぶことができる。即ち、地域共同体の地理学的整合性、歴史的特殊性、経済的特徴、人口の社会的民族的構造、地域の政治的地位、ロシアの限界内における地域の地政学的価値、地方の同一性、と。従って、政治参加や選挙への志向性等の支配的諸形態は空隙性を惹き起こす短期的要素と呼ばれうる。

政治的空隙は、政治的文化、政治制度、政治権力を通じて、政治的関心とその実現形態との諸条件によって惹起されうる。

政治的文化的空隙については依然として乏しい研究状態にあり、ロシアの社会政治諸科学においてはむしろ控えめな立場にあるので、この術語の記号論的解明や政治的空隙の本質についての定義、及び分析のために、その具体例に言及することは興味深い。

政治的空隙性において客観と主観はどのように相互関係しているのかについて論ずることは重要である。空隙は客観的以上にもっと主観的に形成される。空隙性の地理学的及び社会・経済的要素について問う時、それは空隙のようなものではなく、決定因子である。空隙は客観的よりも、一層主観的に形成される。その直接的理由は、精神性、伝統、概念的あるいは言語的世界観の不一致にある。

空隙は意識の形態、及びさまざまな光景、外観の表現である。何よりも先ず、人々の共同体は、国境によって分断されているから、あるいは異なった地政学的領域に住んでいるから、異なった行動をするのではない、ということが明らかでなければならない。彼等は別様に考え、異なった社会的政治的世界観をもつから、そうなのである。彼等は同じ出来事を反対に説明するのである。

どの国も政治的現実についての認識や言語表現の仕方においてその国特有の特徴を有する。それは政治的文化の形成における国民的精神性と歴史的条件によって説明される。さまざまな国家と時代の政治的意思伝達について比較することは、単なる彼此の国家論を超えて、自と他、普遍と特殊を明確に区別する。これは国民間に間文化的寛容とより良き理解を推し進める。西洋で

は国家の指導者はしばしば船の船長あるいは舵取りに譬えられ、イスラ―ムでは指導者は騎手に譬えられる。イスラ―ムの指導者は、しばしば鞍の上に座る。またその権威は決して太陽のイメージとは結びつかない。というのは、破壊的太陽は東洋人を喜ばさないからである。イスラ―ムの指導者は焦がす太陽から身を守る豊かな影のようなものであり、彼自身、「地上における神の影」である。

言語学においては空隙のさまざまな分類化がある。政治的及び世界観の空隙は有意味的に明確化された世界観、価値、信仰、立場の相違によって惹き起こされる。政治的・精神的空隙は信仰、評価、時代錯誤、社会的かつ無意識的に実施される行動を表現する。しかし、それらは実現されえないということを意味せず、意識はこの場合指導的役割を果たさないということである。

各国語は世界観と結合した二つのプロセスに参与する。一つは、言語的世界観はその中で形成される。二つは、言語は別の世界観を表現し、特殊な辞書によってその世界観に進入し、その属する個人や文化の特徴を明らかにする。ある国語による世界観は国民のある発展段階における現実性についての言語的表象によって固定された集合である。個人の直接的思考と行動は世界観の認識によって影響される。言語と世界観的認識との不一致は複雑な空隙を生じさせる。この不一致は概念領域における国民的特殊性と関連している。概念的空隙は、その対応する現象が国民によって理解されないように、言葉と概念の不在を意味する。

我々には、ロシア語で借り物の翻訳として「生活の質」、「プライバシー」、「上質の時」、「寛容」、「政治的正義」、「挑戦」、「自立」等と呼ばれるような概念はない。個人主義の究極的な結果たる「プライバシー」なる概念は多分外国人にとってもっと理解困難であろう。プライバシーという語は多くの言語において存在しない。もしそれが存在するならば、集団からの孤立や寂しさといった、非常に否定的な意味合いでしかないであろう。アメリカでは、プライバシーは非常に積極的な条件と見られているだけではなく、またすべての人間が等しく必要にして望むもの、満足のいくものとして要求されるものと見なされてもいる（R. Kohl）。「自立」という概念はアメリカ的世界観を表す。自立の人とは、自分で幸運を作る人である。つまり、貧困だったが、金持ちになったような人のことである。他方、「統合（精神的共同性）」というロシアの概念は多様性における統一の観念を表す。それは外国人には理解困難である。

概念は対応する文化の担い手にとって一般的なものであり、精神的に国民を統一するものである。しかし、理念の上においてのみそのように見えるにすぎない。実際は、必ずしもそうではなく、言語文化の国民的概念の同化の程度は別々のメンバーの間で本質的に異なる。ある概念は他の民族集団を代表する者によっては全面的には理解されえない。

これに関連して、現実的概念と不適切な概念を区別する必要がある。現実的概念は言語表現化されうるものであり、思考にとってもコミュニケーションにとっても必要である。不適切な概念は思考にとっては必要であるが、言語表現化されるのは極めて稀である。国民的概念領域の不適切な概念は集団においては現実的であり、逆に概念領域では個人的である。ある概念は、他の国民の概念領域では特殊的でありながらも、ある人々や集団の意識に現れているかもしれない。情報文明に構造化された社会集団、つまり国際ビジネス集団における辞書や辞典、金融は、国内の伝統的産業や古くからある部門で生活している人々のそれとは根本的に異なることは明らかである。

同時に、ロシアの社会空間には、脱工業化経済の地方とグローバル化した共同体とがある。我々は次のことに同意する。即ち、現代の「グローバル化したロシア人」は質的に新しい共同体に属する。その共同体とは次のようなモデルを示す。即ち、物質的消費志向、しかも最も低いレベル

でも。社会的関心の領域が絶えず狭まっていること。極端な融通性、どんな社会変化にも適応する能力。仮想現実化。マス・メディア情報の崇拝。すべての道徳的問いの除去。相対的自由の選択においてさえも、権力への崇拝。文化的無差別性。

そのような社会の経済的社会的構成の異他性は、多様な関心、立場、意識設定の客観的源泉である。空隙は、例えば政治的辞書に見出されうるが、しかし、集団や個人の意識においては充填されている（即ち、空隙は排除されている）。その場合、空隙概念は集団的特徴を持ち、その集団内部で指示されるが、しかし、すべての自国民間においてではない。

こうして概念の現存や不在は、それを指示している諸単語の集まりである言語における現存や不在とは無関係である。諸概念は、意識による現実の直接的反省の結果としても生じるし、また通時的翻訳や同時的意思伝達のメカニズムを通じて知識を借用するという仕方で、異文化間の相互作用の結果としても生じる。異文化コミュニケーションの空隙は、国民の世界観や精神性の不一致、それらの概念的保持と表象の記号形態との相違によって惹き起こされる。どの場合でも、空隙は、意識の形態であって、地理学的、経済的、あるいは社会的環境ではない。

概念領域は、ある程度、精神的単位が時代遅れの認識形成の基礎であるところの国民的概念領域を形成するものとして現実を知覚し理解するその特徴を決定する。他方、概念領域は国民的精神性によって影響される。それは、既に発展してしまった時代遅れのものが、発生しつつある概念、つまり現象や出来事の評価の維持に影響するように、概念の形成と発展の動態を導く。

中国の伝統的な象徴主義と政治的隠喩の新しい成長との相互関係に関する J.Wei の観察を考察することは興味深いことである。彼によれば、権威の象徴としての帽子の比喩は広く現代台湾の政治的論議に使用されている。大きな価値はその色を持つ。即ち、赤色は賄賂、金色は金融スキャンダル、黄色は姦通と結び付く。例えば、赤い帽子をかぶっている政治家は間接的に隠喩で腐敗の張本人として糾弾されている。

さまざまな種類の言語学的探究はこれまで考察してきた問題についての言語的資料の累積と一般化へと導いてきた。異文化コミュニケーションの増大する緊急性の故に文化間、言語間の空隙を研究することは一層重要である。言語間の空隙とは、ある言語では語彙単位が現存するが、他の言語では不在であるというものである。国民的・文化的特殊性の生起を促進し、強化する要素の中でも、大多数の科学者は、彼此の民族の生活上の特徴をなす自然地理学的、社会的、歴史的諸要素を何よりも先ず取り上げる。

差異はそれ自体で存在するのではない。他者との接触のみ、つまり外部者(異邦人)との比較が、その他なる文化要素に差異的属性の地位を与える。他の地域文化に関して異なった機能を働かす属性は所与の共同体に統合される。すべての文化における類似性の現存は、非常に類似した文化間においてさえも文化的距離の現存を排除しない。我々はこれらの国民的特殊性をもつ文化の構成要素を考察しよう。

最初に、民族差異的文化的属性を自己同一化するために、少なくとも二つの文化の相互作用を考察する必要がある。他の民族集団とのコミュニケーションにおいてのみ、民族と文化にとって特殊的なものが実現され、形成され、固定化される。第二に、民族的文化的共同体の特殊な差異は人間の活動の領域における相違により決定される。しかしながら、文化のあらゆる構成要素の中には、さまざまな民族的文化的共同体の代表者達にとってコミュニケーションの基礎を形成する共通のものがあるということを考察することは必要である。

一連の民族統合的かつ民族差異化的特性としての地方の価値は和解と分離の手段でありうる。

民族間異文化間の相互理解についての諸問題に関する現代の研究は、この異民族異文化の現象を研究する複合的な方法を熱心に見出そうとしている。理解は人間のコミュニケーションの過程と結果であり、またコミュニケーションはある状況の中で実施されるから、さまざまな文脈を考慮に入れる必要がある。

コミュニケーションの過程の否定的結果は誤解である。完全な誤解の一例は、異なった言語でコミュニケートしようとすることである。しかしながら、言語レベルでのコミュニケーションに失敗した後、相互理解は非言語的コミュニケーションによって達成されるような状況を想像できよう。誤解はしばしば空隙によって生じる。

異文化とそのテキストに接触しながら、その受容者はそれを地域文化のプリズムを通して見る。それは、異文化の特殊な現象への誤解を予め決定する。それ故、他の文化を理解する時に生じる困難さを明らかにし、精査することが可能となるような概念的術語論的道具をもつことが必要である。そのような道具は、異文化との接触の状況下において、民族的・文化的共同体の国民文化的特殊性を記述するのに使用されうる。

空隙理論のこの発展段階において、言語文化において普遍と特殊との問題への幾つかの基本的なアプローチがある。これらのアプローチの枠組みにおいて、いろいろな方法と、また意識、言語及び文化に対して空隙を確立するいろいろな方法も与えられる。科学においては空隙の現存はしばしば言語学的・文化的普遍の「機能」というメカニズムによって説明される。これらの観点は、我々の意見では、最も容認され易いものである。実際、普遍的とさえ考えられる、文化と言語のある現象は、特別に国民的な形態において、地域文化の中に現れうる。さらに、もっと空隙的な現象がある。言語的障害がない場合でさえも、文化的差異は異文化コミュニケーションの障害となりうる。言語の違いはもっと深い空隙へと文化的差異を変容する。

所与の文化の担い手の精神的特徴と国民性に関連して、地域文化に特有な知識の複雑さは、あるタイプの受容者を形成する。そのタイプの受容者は、文化的同一性に特徴的なコミュニケーション行為の特定の構造をもった人格についての知的情緒的イメージとして考えられる。異文化を意識する時に空隙を見出すのは、二つの異なった文化に属する受容者の間の差異を明らかにすることを意味する。

もし一つの特殊な対象や出来事ないし特定の過程や状況の理解が別の文化と対立し、通常の経験の範囲と衝突するならば、空隙は経験される。こうして、空隙理論は、異文化的状況に出会った時にかける「文化のメガネ」なのである。「文化のメガネ」を通して我々は現実を識別する。その「文化のメガネ」は、いかに我々が文化を知覚し解釈し、また人が経験する空隙に対して責任をもつかについて決定する。

空隙は経験のギャップ、知識の不足である。一方では、受容者は空隙を何か、理解しえぬもの、尋常ではないもの、異国的なもの、奇妙な、未知の、間違った、不正確なものと知覚する。他方では、受容者は空隙を余計なもの、驚くべきもの、特異な、予期せぬもの、予言できぬものと経験する。空隙は受容者に衝撃を与え、また解釈を要求する諸断片であり、それらは受容者の注意の限界を超えたところに横たわっている。

空隙を取り除く過程は、些細なものではない。適正な翻訳と理解は、翻訳に対応した解釈がある時にのみ、達せられる。精神的、認識的、情緒的、公理論的不一致は社会的矛盾、誤解、同じ政治的現実についての対立した評価へと導く。社会的、政治的立場と関心は、この場合、決定的役割を果たす。しかし、感性の不一致においてその現象は示される。即ち、2005年9月、デンマーク

の新聞、ジュラン・ポストは10枚の風刺画を刊行した。それは予言者ムハマッドとイスラームの直接的嘲笑として多くの人々によって理解されてきたものである。この出版への反動は極端に否定的であった。この場合、空隙が一般大衆の意識と世論に及ぼした影響が問題として取り上げられた。

ここでは二つのことを考察する必要がある。第一に、言論の自由は重要な価値ではあるが、それは絶対的ではない。それは多くの価値の中の一つであり、他の価値を鑑みて縮減されうるものである。第二に、さまざまな国々では言論の自由に関する法律は、同一の制限をしてはいない。現代のロシアとアメリカでは、言論の自由の保護に関する法律はおそらく最も自由である。

国家主義、国際主義、世界主義は単に異なった政治的立場だけではなく、また異なった意識の心情的構成、異なった世界観、異なった現実への理解の仕方、即ち、さまざまな自己同一性のメカニズムでもある。それ故、「他者（外国人）への寛容」、「弱者」への共感や慈しみ、傲慢に対する罪深さを説くイデオロギーなくしては、強固に階層化された社会では相互理解は達成されないであろう。一般大衆の意識と異文化コミュニケーションにおける概念的空隙を取り除く科学的理論によってのみ、それを達成することができよう。

参考文献

第一章

1. Andreev E.M. A new social reality: methodological problems of the integrated socially-philosophical and sociological analysis. Materials of the Round table on a theme “Mutual relation of the person and a society in conditions of socio-economic instability”. // The Society and Right. 2009.5 (27). P. 19.

2. Drobenkov V.I.Russian society: modern condition and prospects // Russian society and sociology in XXI century: Social calls and alternatives: Scientific conference “Lomonosov’s readings – 2003”: Moscow, the Moscow State University. - Moscow: MAX Press, 2003. - 495 p. - P. 3-19.

3. Vinogradov V.D. Modern type of the Russian society: social structure and statehood. // The Society and authority: problems of interaction. – St. Petersburg: Publishing house of SPb. University, 2006. - P. 50-51.

4. The Authorship of the term belongs to V.L.Shejnis.

5. Zudin A. Regime of Vladimir Putin: contours of new political system.-, Carnegie's Moscow Center, 2002.

6. Holodkovsky K.G. To the question on political system of modern Russia // <http: // www.perspektivy.info/rus/>gos/k_voprosu_o_politicheskoj_sisteme_sovremennoj_rossii_2009-03-02.hm

7. Pivovarov Y.S. Russian's authority and the public policy. A note of the historian about the reasons of failure of democratic transit. // the Policy, 1.2006. P. 17.

8. News, 12/9/2005.

9. Krasnov M. Constitution in our life. // Pro et Contra, 2007.4-5.

10. Holodkovsky K.G. To the question on political system of modern Russia //<http: // www.perspektivy.info/rus/>gos/k_voprosu_o_politicheskoj_sisteme_sovremennoj_rossii_2009-03-02.hm

11. Rogov K. Unacceptable successor. // Pro et Contra, 4-5.2007.- P.12.

12. Makarenko B. New law on elections and evolution of regime. // Pro et Contra. 2006.1. - P.. 96.

13. Holodkovsky K.G. To the question on political system of modern Russia //http:// www.perspektivy.info/rus/gos/k_voprosu_o_politicheskoj_sisteme_ sovremennoj_rossii_2009-03-02.htm

14. Holodkovsky K.G. Results of a cycle of election campaigns and political system of Russia. - year of a planet: the Policy. Economy. Business. Banks. Formation. Issue. 2004. M.: Joint-Stock Company "Publishing house Economy", 2004. - P. 111-112; Holodkovsky K.G. Resource and prospects of regime. - Results of the twentieth anniversary of reforms. - Moscow: ИМЭМО the Russian Academy of Science, 2006. - P. 96.
15. Holodkovsky K.G. To the question on political system of modern Russia //<http: // www.perspektivy.info/rus/>gos/k_voprosu_o_politicheskoj_sisteme_sovremennoj_rossii_2009-03-02.hm
16. Gaman-Golutvina O.V. Changing role of the state in a context of reforms of the government: domestic and foreign experience. The policy, 2007, 4. - P. 35.
17. Nikovskaya L.I., Yakimets V.N. 2007. The public policy in modern Russia. - Politology, 1.- P. 32.
18. Krasnov M. Constitution in our life. - Pro et Contra, 4-5.2007. - P. 40.
19. Petrov N. Demounting of mechanisms "protection against the fool". – NG Policy, 5.02.2008.
20. Rimskij V.L. Bureaucracy, clientelism and corruption in Russia.-Politiya, 2007, 1. - P. 73.
21. Furman D.Dilemma of Medvedev. // the Independent newspaper, 2008.7.02.
22. Pshizova S.N. A policy as business: the Russian version. // the Policy, 3.2007. - P. 72.
23. Kiva A. 2007. What regime is formed in Russia? - A free idea, 12. - P. 15. Not less categorical estimation belongs to French historian Alain Blum, director of the Center on studying Russia, Caucasus and the Central Europe Schools of the Maximum social researches: [http://www.polit.ru/research //2005/01/27/polit_system_ print.html]
24. Afanasijev M.N. Intolerable weakness of the state. - 2006. - P. 262.
25. Konovalov A. When sleeping will wake up. // the Independent newspaper, 2008, 22.01.
26. Vinogradov V.D. Modern type of the Russian society: social structure and statehood. // The Society and authority: problems of interaction. – St. Petersburg: Publishing house of SPb. University, 2006. - P. 45.
27. Reshetnikov M. Democracy, terrorism and a civil society: tendencies, contradictions, historical illusions // the Telescope. 2004.6. - P. 4.

第二章:

1. T. Danilchenko. World of lacunas – Krasnodar, 2010.
2. T. Danilchenko. Philosophy of lacunas– Krasnodar, 2010.
3. Jens Olaf Jolowicz. Lacuna theory in intercultural communication – Moscow, 2006.
4. Lipset S.M., Rokkan S. Cleavage Structures, Party Systems and Alignments: an Introduction // Party Systems and Voter Alignments / Ed. by Lipset S.M., Rokkan S.-New York, 1967. - P. 1-64.
5. Smirnjagin, L.V. Region of the USA [Text] / L.V.Smirnjagin. - M., 1989. – P. 30.
6. Mahonina, A.A. To a question on classification of Languages lacunas [Text] / A.A. Mahonina // Language and national consciousness. - V.4. - Voronezh, 2002.
7. The text as the phenomenon cultures [Text] / G.A. Antipov [, etc.] – Novosibirsk, 1989. - 197 p.
8. Bikova, G.V. Phenomenology lexical lacunas [Text]: The monography. - Blagoveshchensk: Publishing house BGPU, 2001. - 179 p.
9. A role of the human factor in language: Language and a picture of the world [Text]: The monography / B.A.Serebrennikov [, etc.] - M., 1988. - 216 p.

平成 24 年 12 月 10 日印刷
平成 24 年 12 月 15 日発行

編集者　山陽学園大学紀要委員会
発行者　山陽学園大学
〒703-8501　岡山市中区平井1丁目14－1
http://www.sguc.ac.jp/